



おかげさま。
地域の縁・アジアの縁

財団創立五十周年記念

全日本仏教会の歩みと展望

仏教徒憲章

三帰依文

(導師独誦)

1、相対・矛盾・相剋等によつて起る一切人類の苦難・不安を断ち除く教法を示す仏陀を信じ、万人のうちに存在する仏心を開発し、眞実の自己を覺醒させる。

(仏)

2、すべては相依り相扶け相成る縁起空觀の深い理法に立脚し、各人の自由なる人格の尊嚴性を明確にし、個人と個人、個人と社会、国家と国家など人間社会の連帶性を尊重し、科学技術の目的と方向

を明らかにし、現代文明と人類の進むべき道に光を掲げる。

(法)

3、すべてを正しく見る般者の如実の智慧と洞察力を修得し、慈悲忍辱を貫き、よく心を同じくし行いをともにし、一切の暴力と戦争の脅威を現世界から除き、人類の福祉に貢献し、永遠の平和のため一致精進する。

(僧)

昭和四十二年五月九日
全日本仏教会理事会にて制定

全日本仏教会公認 仏旗

お釈迦さまがその優れた力を働かせる時、お釈迦さまの体から青、黄、赤、白、権の五色と輝きの光が放たれたという故事から、お釈迦さまの教えを守り仏の道を歩んでいく時の旗印として、これらの色を配した旗が仏教徒たちの間で昔から用いられていました。



人身受け難し、今已に受く、仏法聞き難し、今已に聞く、この身今生において度せずんば、さらにいずれの生においてかこの身を度せん。

大衆諸共に至心に三宝に帰依したてまつるべし。

(一 同)

自ら仏に帰依したてまつる。まさに願わくは衆生とともに、大道を体解して無上意を発さん。

自ら法に帰依したてまつる。まさに願わくは衆生とともに、深く經藏に入りて智慧の如くならん。

自ら僧に帰依したてまつる。まさに願わくは衆生とともに、大衆を統理して一切無碍ならん。



権は仏さまの聖なる身体を包む袈裟の色で、いわゆる屈辱や迫害、誘惑などによく耐えて怒らぬ『忍辱(にんにく)』を表します。



白は仏さまの説法される歯の色を表し、清純なお心で諸々の惡行や煩惱の苦しみを清める『清淨(じょうじょう)』を表します。



赤は仏さまの情熱ほとばしる血液の色で、大いなる慈悲の心で人々を救済することがとまるこのない働き『精進(じょうじん)』を表します。



黄は燐然と輝く仏さまの身体で、豊かな姿で確固とした搖るぎない性質『金剛(こんごう)』を表します。



青は仏さまの髪の毛の色で、心乱さず力強く生き抜く力『定根(じょうこん)』を表します。

佛教徒の歌
ああ このよろこび

(全日本佛教会制定)
土岐善磨 作詞
平井康三郎 作曲

莊重にしかしあかるく (♩=約112)

mf

1.そらをいあひおげしばくそらにひかねーをちこにえた
2.せかきあひととしおとくらうらきそそうとーき

f

てばちにちからあーりみよはなかおりかぜはれて
かくうらきそそうとーきかのちえとじひみにうけて

f

しんずるものものこころかがやきいそしむわもののば
おしえのもとうちからあらたにいよびかわもせのば

f

いのちつきずわしてたのしすべらいまざいよろこびにみつん
わしてたのしすべらいまざいよろこびをえ

Coda *力づよく*

心をこめて

mf

ああこのよろこびいすこよりくるみほとけなーりああみほと
けおーんーどくーはつねにあまーねし

佛教徒の歌
ああ このよろこび

土岐善磨 作詞
平井康三郎 作曲
(全日本佛教会制定)

一、空を仰げば 空にひかり
地に立てば 地にちからあり
見よ花かおり 風晴れて
信するもの 心かがやき
いそしむもの いのちつきず
われらいま よろこびに満つ
※ ああこのよろこび いすこよりくる
ああみほとけ 恩徳は *おんとく*
つねにあまねし

二、世界ひとつ 朝のかねを
声たかく うちきそうとき
かの智慧と慈悲 身にうけて
おしえのもと ちかいあらたに
呼びかわせば 和してたのし
すべていざ よろこびを得ん
(以下※に同じ)

目 次

仏教徒憲章・仏旗について・仏教徒の歌

挨拶・祝辞

| | | | |
|---------------------|----|-----------|---|
| 財団法人 全日本佛教会会长 | 挨拶 | 松長 有慶 | 3 |
| 財団法人 全日本佛教会理事長 | 挨拶 | 豊原 大成 | 4 |
| WFB（世界佛教徒連盟）会長（和・英） | 祝辞 | パン・ワナメツティ | 5 |
| 財団法人 日本宗教連盟理事長 | 祝辞 | 岡野 聖法 | 7 |

財団創立五十周年記念事業の成果

| | |
|----------------------|----|
| 財団創立五十周年記念式典、決意表明、祝宴 | 11 |
| 第四十回全日本佛教徒会議神奈川大会 | 17 |
| 第二十四回世界佛教徒会議日本大会 | 24 |
| 写真特集「トピックス」 | 30 |
| 第二十四回世界佛教徒会議大会宣言文 | 34 |

展望

仏教界情勢の展望

| | | | |
|-----------------|----|-------|----|
| 立松 和平 | 39 | 青木 新門 | 43 |
| 稻垣 真澄 | 50 | 野生司祐宏 | 53 |
| 末木文美士 47 | | | |
| 仏教界の課題「NEXT 50」 | | | |
| 長谷川正浩 | 55 | 斎藤 明聖 | 59 |
| 松濤 弘道 | 67 | 里見 達人 | 62 |
| 池田 行信 | 70 | 田村 仁 | 73 |
| | | | 64 |

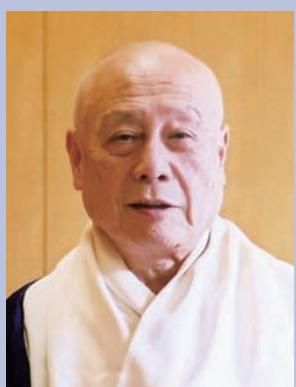
歴史・年表

| | |
|--------------------------------|-----|
| 前史「財団法人全日本仏教会が生まれるまで」 | 79 |
| 二十周年（一九五七～一九七六） | 81 |
| 三十周年（一九七七～一九八六） | 91 |
| 四十周年（一九八七～一九九六） | 97 |
| 全仏と社会状況（一九九七年～二〇〇八年） | 102 |
| 全仏の取組み | |
| 事務総局の活動 | |
| ルンビニー園復興事業の歩み（略年表） | |
| WFB（世界仏教徒連盟）世界仏教徒会議（第一回～第二十四回） | 121 |
| 全日本仏教徒会議（第一回～第四十回） | 126 |
| 財団創立五十周年関連 | |
| 特別協賛者 | |
| 実行委員会 | |
| 実行委員会規程 | |
| 付 錄 | |
| 加盟団体 | 139 |
| 歴代役職者名簿 | 146 |
| 事務総局員名簿 | 147 |
| 寄附行為 | 151 |
| あとがき | 152 |
| 付録 財団創立五十周年記念事業DVD | 155 |
| 全日本仏教会事務総長 深澤 信善 | 156 |
| 162 | |



挨拶
・
祝辞

全日本仏教会 後半世紀の活動への期待



全日本仏教会会長
松長 有慶

プロフィール

高野山真言宗管長、総本山金剛峯寺第四一二世座主、高野山第五〇三世検校法印、大本山寶壽院前門主、高野山大学元学長、高野山大学名誉教授、
文学博士（九州大学）
叙勲 瑞宝中綬賞（平成二〇年）、和歌山県文化功労賞（平成元年）。
著作 「密教」（岩波新書）、「理趣經」（中公文庫）、「こだわらない」（PHP
出版）、「松長有慶著作集」全5巻（法藏館）など多数。

五十周年記念事業の一環として、平成十九年八月二十三日に財団創立五十周年の大会が盛大に挙行されました。それは長年にわたる当会の活動を省み、さらに新しい第一歩を踏み出す、記念すべき式典でありました。

さらに第二十四回世界仏教徒会議日本大会を、第十五回世界仏教年会議、第七回世界仏教学会議とともに、翌二十年十一月十四日から十七日にかけて、「地域の縁、アジアの縁」そして世界へのテーマを掲げ、東京浅草に於いて開催いたしました。

仏陀の精神を奉じて、日本全国の仏教教団と組織体が結集し、全年会議、第七回世界仏教学会議とともに、翌二十年十一月十四日から十七日にかけて、「地域の縁、アジアの縁」そして世界へのテーマを掲げ、東京浅草に於いて開催いたしました。

仏陀の精神を奉じて、日本全国の仏教教団と組織体が結集し、全年会議、第七回世界仏教学会議とともに、翌二十年十一月十四日から十七日にかけて、「地域の縁、アジアの縁」そして世界へのテーマを掲げ、東京浅草に於いて開催いたしました。

本仏教会が新しい歩みを始めたのが、敗戦後の物資も乏しく、精神的にも安定を欠いた時代でした。その真摯な活動が広く認められて、昭和三十二年には日本で唯一の伝統仏教教団の連合体として、財団法人の設立が認可されました。

それ以降半世紀の間仏教教団が直面する社会的な諸問題の解決に、一致して当たるとともに、WFB（世界仏教徒連盟）の主要メンバーの一員として海外の仏教徒との交流にも尽力してまいりました。なかでも秋尊降誕の地であるルンビニー園復興という大事業に率先して從事し、見事な完成をみたことは特筆すべきことといえましょう。

世界的に混乱する世相の中につれて、長い伝統と世界的な信徒の広がりをもつ仏教が、現在起つて いる社会的な問題に対し、いかに提言し、それらを実行に移すか、今までにそのことが問われております。日本の仏教徒が各宗派の垣根を越え、その姿勢を社会に対し、真正面に向けることが広く要請される時代であることを痛感します。

全日本仏教会が五十周年を機に、より社会に向かつて積極的な姿勢を示すことを期待しています。

更なる努力を

全日本仏教会理事長

豊原 大成



プロフィール

一九三〇年生まれ。兵庫県西宮市出身

京都大学大学院文学研究科修士課程修了

インドベナレス・ヒンズー大学博士課程修了

浄土真宗本願寺派 西福寺住職

一九八五年十一月から、浄土真宗本願寺派 宗会議員

浄土真宗本願寺派 総長 一回、総務 三回 務める。

本願寺津村別院輪番・堺別院輪番を経て

本願寺築地別院輪番に就任 現在に至る

んど立ち上がった姿が本会の発足だつたでしょう。

以来五十年、その間、国内外で多角的な活動を行い、特に平成十九年には創立五十周年大会を盛大裏に遂行し、昨平成二十年には、世界仏教徒会議を開催し、人類がその解決や進歩のために今後努力すべき諸問題について論議し、大きな成果を挙げたことは、まことにご同慶の至りであります。

しかしながら昨今の社会には、「如何に生きるか」という仏教の根本命題が全く作用していないとしか思えない、悲しく痛ましい事件が、極めて日常的に発生しています。一方、かつて我が国の仏教を幾分揶揄する意味で造られたかと思われる「葬式仏教」なる言葉からさえも、社会は少しずつですが、距離をおきつつあるやに感じられます。

一体、何故なのか。

それは、現在の我が国の仏教が、本当の意味で「應病与藥」の働きをしていないからではないでしょうか。

たとえば、私たちは（私だけかも知れませんが）、他宗派の法要儀式にお参りしても、そこで読誦されている經典の意味が、聞いていて殆んどわからない。僧侶でさえそうなのですから、一般の方がたにとつては尙更のことでしょう。本来、仏徳讚歎と共に仏徳宣布であり、仏と求道者との「心」の表れである法要・儀式が「形」だけに空洞化しているのです。

『何事のおわしますかは知らねども、かたじけなさに涙こぼる』（西行法師、一一一八一一九〇）は八百年前の古人のこと。現代人は必ず

しも西行法師と同じではありません。

昭和三十二年に全日本仏教会が発足して、平成十九年で五十周年を迎えた。まことにおめでたく、発足のためにご奔走下さった大先達諸師をはじめ、この五十年間に様ざまな分野でご苦労・ご尽力給わった先輩諸師に対して、心からの敬意と感謝を捧げるものであります。

昭和三十二年といえば、白黒テレビがようやく各家庭に普及しはじめた時代、戦後の大混乱からやっと脱却したかと思われる時代であり、新幹線もまだ無く、東京オリンピックや大阪万博にも、未だ数年、十数年を残していました。そんな時代に、我々仏教徒が、眞の意味で協心戮力し、佛祖のお心をあらためて発揚し、人々の心に眞の豊かさを取り戻さ

合掌

祝 辞



WFB（世界仏教徒連盟）
会長
パン・ワナメツテイ

活動は賞讃に値し、また高く評価されるものです。

特に全日本仏教会は、ルンビニー復興プロジェクトおよびマヤ堂の修復活動において世界仏教徒連盟に協力し、これらの活動を実りあるものにするために努力を惜しませんでした。それは、世界中の人々がその神聖な場所に、平和への普遍的な願いのシンボルとしていつそうの敬意を払うようになることを祈念してのことです。このプロジェクトは成功をおさめています。

この度の財団創立五十周年記念の各事業は、今後の仏教コミュニティの安泰と全世界の恒久的な平和と幸福を願い、私たちの結束と協力関係を強固なものにするためのまさに好機となりました。

願わくは、仏法のもと、三宝の神聖なる力が全日本仏教会のご繁栄をもたらしますことを願います。

タイ国 バンコク

WB（世界仏教徒連盟）を代表し、全日本仏教会（JBF）が財團創立五十周年を迎えたこと衷心よりお祝いを申し上げます。

仏暦二五〇〇年（西暦一九五七年）に発足して以来、日本における唯一のWFB代表機関である全日本仏教会は、WFBに関連する活動を活発に行ってきました。全日本仏教会は、一九五二年と一九七八年の二度、世界仏教徒会議を開催しました。そして財團創立五十周年を記念し、WFB執行役員会議を開催するとともに、仏暦二五五一年（西暦二〇〇八年）第二十四回世界仏教徒会議を東京において開催させていただきました。また、全日本仏教会が日本におけるWFB地域センターとして、世界中のあらゆる仏教徒の相互理解を図るために活動を行っているということを、各国の参加者の皆さまに報告させていたしました。

過去五十年にわたり、全日本仏教会は仏法に基づき人々の生活を支援することで、人類に価値のある貢献を行ってきました。その多くの

*Message
from
Mr. Phan Wannamethee
President of The World Fellowship of Buddhists (WFB)*



On behalf of the World Fellowship of Buddhists, it is indeed a great honour and privilege for me to offer my warmest and sincere congratulations to the Japan Buddhist Federation (JBF) on its 50th Anniversary of the Founding of the Federation.

Since its inception in B.E. 2500 (1957), the Japan Buddhist Federation being the sole Japanese Representative to the World Fellowship of Buddhists, has worked actively within the WFB. It has hosted the WFB General Conference twice; once in 1952 and again in 1978. In the midst of the Commemoration of the 50th Anniversary of its Founding, the Japan Buddhist Federation hosted the WFB Executive Council Meeting and the 24th WFB General Conference in Tokyo in B.E. 2551 (2008). It was our pleasure to share the recognition among the conference participants that the Japan Buddhist Federation is the WFB Regional Centre in Japan working for mutual understanding of all Buddhists around the world.

During the past 50 years, the Japan Buddhist Federation has rendered valuable service to mankind in promoting living according to Buddha Dhamma. Many of its activities are worth appreciating and highly commending.

Especially, it cooperated with the World Fellowship of Buddhists (WFB) in the Lumbini Restoration Project and the repair of the Mahadevi Temple. The Japan Buddhist Federation put all of its effort to fulfill these activities because it hopes to inspire people around the world to venerate this holy place as a symbol of the universal aspiration for peace. The outcome of the project has proved itself a success.

Each of these projects commemorating the 50th Anniversary of the Founding of the Federation certainly gave us a good opportunity to strengthen our unity and cooperation now and in the future for the best of our Buddhist communities and for sustainable peace and happiness of the entire world.

May the sacred power of the Triple Gem bring the Japan Buddhist Federation all the success and prosperity in the Dhamma.

Phan Wannamethee
President of the World Fellowship of Buddhists

Bangkok, Thailand

拝みあつて、支えあつて五十年。

心よりお祝い申し上げます。



日本宗教連盟理事長

岡野 聖法

プロフィール

解説会法主

岡野 聖法（おかの せいほう）

一九三九年 会祖生家岡野家に生まれる。一九五三年 法燈継承し法主に就任。一九六三年 早稲田大学第二文学部哲学科卒業。一九六五年 七月より二年間アメリカ留学。一九六八年 青年本部長に就任青年部の組織基盤確立に尽力する。一九八〇年 伊勢神宮崇敬会評議員就任。一九九七年 日本会議代表委員就任。一九九八年 財團法人新日本宗教団体連合会常任理事就任。二〇〇一年 文部省宗教法人審議会委員就任。二〇〇四年 財團法人新日本宗教団体連合会副理事長就任。二〇〇八年 財團法人新日本宗教団体連合会理事長就任。二〇〇九年 財團法人日本宗教連盟理事長就任。

現在に至る。

「此があれば彼があり、此がなければ彼がない。此が生ずれば彼が生じ、此が滅すれば彼が滅す」と釈尊は『自説経』に表し、「この縁起はこの世の自然の法則」であると示されました。すなわち、この世界のあらゆる「いのち」や「もの」はすべて繋がりあって、それだけで存在するものは何一つないことを私たちに教えて下さっています。このことを心の底から理解し、ご縁の尊さに気づく時、私たちは必ず「おかげさまの世界」に生かされ、生きていることに感謝の念が湧いてまいります。「私を生かして下さっているすべての存在」を拝みあうことができます。

昨今の厳しい社会情勢の中で、地域の人々が互いの縁を大事にし、互いを尊び拝みあい、思いやりの真心を發揮しあつたら、必ず、その地域に平和がもたらされます。そのご縁が日本からアジアへと、アジアから世界へと広がつていった時、眞の平和がこの地球上にもたらされるでしょう。

財團法人新日本宗教連合会の素晴らしいことは、この理念を構想で終わらせるのではなく、この五十年の歩みの中で具体的な行動として実践されて来られたことです。

すなわち、日本国内ばかりかアジア各地で起きた水害、地震、火山の爆発による災害等の天災被害復興支援は、金銭・物資だけでなく、慰靈法要にも力を注がれておられます。また、環境破壊や人々の心の闇に巢食う痛ましい犯罪等に対し、その解決のよりよい糸口を見つけるべく各種の研修会、協議会、平和大会等に出席して意見を表明されてこられて、います。

今後さらに、釈尊の慈悲の教のもとに一致団結して、人間味あふれる温かい社会づくり、国境を越えたすべての人が安心して生きられる世界を目指してご活躍されますよう祈念し、祝辞とさせていただきます。

さらに、財團創立五十周年の統一テーマを仏教の根本である「縁起」におかれ、「地域の縁・アジアの縁、そして世界へ」と、高々と掲げられましたことの素晴らしさは、筆舌に尽くしがたいものであります。まさにこの現濁世打開の魁となることありますよう。

合掌



財團創立五十周年

記念事業の成果

二〇〇七（平成十九）年、八月二十三日（木）

財団法人全日本仏教会は財団創立五十周年を迎えた。

東京都港区の大本山増上寺において

財団創立五十周年記念式典を挙行

隣接する東京プリンスホテルにて

記念講演・祝宴が催された。

記念式典

記念式典は増上寺大殿（本堂）に於いて、午後二時より加盟団体代表者、諸宗教代表者、政財界関係者をはじめ各界からの来賓を含む七百余名が参集する中、挙行された。内陣には加盟宗派の管長、座主、門主、門首、法主、貫首、WFB会長、日本宗教連盟理事長を始め各界の来賓、全仏会長・副会長が出座された。

仏教徒の歌「ああ このよろこび」の齊唱で記念式典が開式。

増上寺の成田有恒法主を導師として増上寺一山式衆による「財團創立五十周年記念法要・関係物故者追悼法要」が厳修された。

法要に続き、全仏を代表して大道晃仙会長が挨拶。五十年に至る間の御礼を述べ、さらに「（全日本仏教会は）現在に至るまでわが国仏教界を代表し、他宗教と連携をもつて、宗教界の抱える諸問題を披瀝し、それぞれの置かれた立場や状況をふまえながら、政府官公庁への窓口としての役割を果たし、また、世界各国の仏教徒をはじめ、他宗教との交流と協力をはかり、世界平和への運動に努めてまいりました。財團創立五十周年記念式典を契機として、仏教会が抱える多岐多様な諸問題に対し、積極的に参画いただけるならば、全仏が意図する『共存共生』にも、極めて明るい見通しが拓かれるものと思います。」と、五十周年を契機に一層の協力を呼びかけた。

パン・ワナメツティWFB会長は「全日本仏教会は仏法に基づ



大道晃仙会長の挨拶

き人々の生活を支援することで、人類に価値のある貢献を行つてきました。その多くの活動は、賞賛に値し、また高く評価されるものです。財団創立五十周年記念式典は、今後の仏教コミュニティーの安泰と全世界の恒久的な平和と幸福を願い、私たちの結束と協力関係を強固なものにするためのまさに好機になります。」とこれからの仏教界の在り方を示唆した。

安倍晋三首相（代読・鈴木政二内閣官房副長官）は「宗教は人々の心の拠り所として、その役割は一層増大している。今後の活動に大いに期待をしている。」と祝辞を述べられた。

杉山一太郎日本宗教連盟理事長は「険しい遙かな道を一步ずつ踏みしめ進まれる全日本仏教会に、改めて厚い尊敬と深い感謝の念を捧げますと同時に、貴仏教会と共にあります日本宗教連盟も、同じ一つの心に結ばれ、宗教文化の振興と世界平和確立への努力を重ねているところであります。」と祝辞を述べられた。

次に、全仏の設立目的である「仏教文化の宣揚と世界平和の進展」のため、尽力頂いた団体及び個人への功労者表彰が行われ、最後に池田行信事務総長が決意表明を読み上げ閉会した。



功労表彰受賞者

決意表明



全日本仏教会は昭和二十九年に発足し、昭和三十二年八月二十三日、財団法人設立許可を得て、本日、財団創立五十周年を迎えました。

今日、仏教界を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。いまなお世界各地では人が人を傷つけ殺し合う悲惨な状況が続いている。世界平和の進展に仏教徒としていかに寄与していくべきか、その真摯な対応が求められています。

国内においては、いじめ・自死など生命軽視の風潮、高齢化社会を迎えての心のケアに対する取り組み、寺院と地域の結びつきの希薄化等々、多くの問題が山積しています。

こうした内外の課題に応えていくためにも、まず、私たち一人ひとりが仏教徒としての自覚を新たにすることが必要です。さらに、宗派相互の絆を強化し、地域への貢献、アジアの仏教徒との友好を深め、そして世界の仏教徒や宗教者との提携を促進しなければなりません。

財団創立五十周年を機に、本会創立の趣旨である、「この法人は、仏陀の和の精神を基調とし、相互の緊密な連絡提携のもとに、全国の各種仏教運動に全一性と計画性をもたせ、真に時代に即応する活発な全一仏教運動の展開と仏教による国際文化の交流を促進し、もって、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを目的とする」を再確認し、今後一層の精進を重ねていくことをお誓い申しあげます。

平成十九年八月二十三日

全日本仏教会事務総長 池田 行信

財団創立五十周年記念 功労者表彰

●加盟団体表彰

| | | | |
|---------|-----------|--------------|--------------|
| 真言宗犬鳴派 | 東寺真言宗 | 顕本法華宗 | 愛知県仏教会 |
| 天台宗 | 淨土宗 | 本門佛立宗 | 滋賀県仏教会 |
| 天台真盛宗 | 淨土宗西山禪林寺派 | 法華宗 | 京都仏教会 |
| 金峯山修驗本宗 | 淨土宗西山深草派 | 聖徳宗 | 京都府仏教連合会 |
| 天台寺門宗 | 西山淨土宗 | 華嚴宗 | 大阪府仏教会 |
| 聖觀音宗 | 淨土真宗本願寺派 | 真言律宗 | 兵庫県仏教会 |
| 和宗 | 真宗大谷派 | 律宗 | 和歌山県仏教会 |
| 孝道教団 | 真宗高田派 | 北海道仏教会連盟 | 鳥取県仏教連合会 |
| 妙見宗 | 真宗弘光寺派 | 融通念佛宗 | 島根県仏教会 |
| 念法眞教 | 時宗 | 臨済宗妙心寺派 | 岡山県仏教会 |
| 高野山真言宗 | 真宗興正派 | 青森県仏教会 | 福岡県仏教会 |
| 真言宗智山派 | 真宗木辺派 | 岩手県仏教会 | 栃木県仏教会 |
| 真言宗豊山派 | 時宗 | 福島県仏教会 | 茨城県仏教会 |
| 真言宗大覺寺派 | 融通念佛宗 | 千葉県仏教連合会 | 福島県仏教連合会 |
| 新義真言宗 | 臨済宗南禅寺派 | (財)埼玉県佛教会 | 群馬県仏教連合会 |
| 真言宗山階派 | 臨済宗相国寺派 | 神奈川県仏教会 | 栃木県仏教会 |
| 真言宗泉涌寺派 | 臨済宗建長寺派 | 新潟県仏教会 | 千葉県仏教会 |
| 真言宗御室派 | 沖縄県仏教会 | 東京都仏教連合会 | (財)埼玉県佛教会 |
| 真言宗醍醐派 | 宮崎県仏教連合会 | (社)全日本仏教婦人連盟 | 神奈川県仏教会 |
| 真言宗國分寺派 | 福岡県仏教連合会 | (社)日本仏教保育協会 | 新潟県仏教会 |
| 真言宗須磨寺派 | 長崎県仏教連合会 | (財)仏教伝道協会 | 東京都仏教連合会 |
| 真言宗中山寺派 | 沖縄県仏教会 | (社)日本仏教青年会 | (社)全日本仏教婦人連盟 |
| 真言三宝宗 | 瀬戸内県仏教連合会 | (財)国際仏教興隆協会 | (財)日本仏教保育協会 |
| 信貴山真言宗 | 法華宗本門流 | 東京ノティストクラブ | (財)国際仏教興隆協会 |
| | 法華宗陣門流 | 日本仏教鑽仰会 | 日本仏教青年会 |
| | 法華宗真門流 | 仏教情報センター | 日本仏教鑽仰会 |

●加盟団体推薦表彰

| | |
|-----------------|---------------------|
| 稻盛 和夫 (臨済宗妙心寺派) | 神奈川県仏教青年会 (神奈川県仏教会) |
| 川島 宏之 (高野山真言宗) | 桑原 持 (岐阜県仏教会) |
| 澤田 榮治 (岐阜県仏教会) | 里見 達人 (浄土宗) |
| 四天王寺國際仏教大学 (和宗) | 杉谷 義純 (天台宗) |
| 大本山永平寺 (曹洞宗) | 大本山總持寺 (曹洞宗) |
| 虎山 義秀 (岐阜県仏教会) | 瀧藤 尊教 (和宗) |
| 中村 康隆 (浄土宗) | 中村 康隆 (浄土宗) |
| 長谷川正浩 (日蓮宗) | 松原 泰道 (臨済宗妙心寺派) |
| 森田 禅朗 (和宗) | 森田 禅朗 (和宗) |
| 和久 (曹洞宗) | 和久 (曹洞宗) |

社団法人南太平洋友好協会 (臨済宗妙心寺派)
 * () 内は推薦団体

●財団創立五十周年記念事業実行委員会 総務部会推薦表彰

| | | | |
|-------|-------|-------|-------------|
| 坂詰 秀一 | 坂詰 秀一 | 上坂 智康 | 石上 奈良 |
| 瀬古 啓祥 | 瀬古 啓祥 | 川井 匡俊 | 康明 |
| 坂詰 秀一 | 坂詰 秀一 | 川井 匡俊 | 奈良 康明 |
| 北條 成之 | 北條 成之 | 不破 仁 | 佛教NGOネットワーク |
| 松濤 弘道 | 松濤 弘道 | 成之 仁 | 佛教NGOネットワーク |

* 五十音順・敬称略



五木寛之氏（撮影 田村仁）

記念講演

午後四時より、東京プリンスホテル「プロビデンスホール」において五木寛之氏の記念講演が行われた。機関誌『全仏』及びホームページ上で公募した一般参加者を含む約六百名が参加、立ち見の方も出る中での講演となつた。

講演は『二十一世紀仏教の道をたずねて』と題し、「日本における自殺者が年間三万人を超える現状を憂い、また自殺に対する偏見からくる差別に対しも宗教者はもっと目をむけ心の間に光を照らしていくような活動をしてほしい」と、仏教界に対する要望をうつたえる一幕も見受けられた。

午後五時三十分より、東京プリンスホテル「鳳凰の間」において祝宴が開催された。大正大学音楽部混声合唱団による仏教讃歌「わがいのち」・「仏前讚仰三帰依文」・「四弘誓願」が披露される中、開会。

祝宴

安原晃理事長の挨拶、参議院自由民主党日本仏教議員連盟 中川雅治氏・民主党仏教議員連盟会長 鳩山由紀夫氏・韓日仏教文化交流協議会副会長 朱正山氏の祝辞に続き安原晃師（本会理事長）・海部俊樹氏（元総理大臣）・ダト・クー（世界仏教徒連盟名誉副会長）・稻盛和夫氏（京セラ株式会社名誉会長）・矢田部正巳氏（財団法人日本宗教連盟理事・神社本庁総長）・宮林昭彦師（日韓仏教文化交流協議会会长）・不破仁師（本会元理事長）・B P・パンディイ氏（インド大使館一等書記官）・横山敏明師（神奈川県仏教会会長）・庭野日鑛氏（財団法人日本宗教連盟理事・立正佼成会会长）・カマラン・ニアズ氏（パキスタン・イスラム共和国特命全権大使）・末廣久美氏（社団法人全日本佛教婦人連盟副会長）十二名が登壇して鏡開きを行つた。

佐藤令宜副会長の発声で乾杯。福豊会の皆様による津軽三味線の清興、来賓の方々の祝辞が披露された。終始和やかに親睦を深めた。

最後に寺町研山副会長が閉会の挨拶。次代への第一歩の歩み出しを確認する中、全日程を終了した。

第四十回 全日本仏教徒会議神奈川大会

二〇〇七（平成十九）年十一月十九日（月）・二十日（火）
神奈川県横浜市、パシフィコ横浜において全日本仏教会財団創
立五十周年記念事業「第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会」が
開催された。

大会テーマは、「地域の縁、アジアの縁—共生をめざして—」
十九日は開会式、奈良康明氏の基調講演、分科会、加盟団体代表
者会議、交流懇親会が行われた。翌二十日には、法要、雅楽演奏、
大会宣言、ダライ・ラマ法王の特別記念講演、閉会式が行われた。
二日間で延べ六千人の仏教徒が結集した。

第一日目

開会式

開会式では、倉田隆常大会副会長の開会の辞の後、安原晃理事長を
導師として三帰依文を唱和。

安原理事長は、地球温暖化、自死問題等を憂慮し「今大会で提起さ
れた課題を、三十年ぶり日本で開催される世界仏教徒会議日本大会に
引き継ぎ、豊かな社会の実現と仏教興隆に寄与されるようお願い申し
あげる」と挨拶した。

横山敏明大会会長は、「物質的に豊かになつた歪みを是正すべく、
共生を目指して行動を起こさねばならない時が来た」と、仏教徒の決
起を促した。その後、来賓各位より祝辞が述べられ開会式を終了した。

基調講演

午後一時四十分より、奈良康明駒澤大学前総長の基調講演「草の根
的対話の提唱」が行われた。



安原晃理事長



横山敏明大会会長（撮影 田村 仁）



奈良康明駒澤大学元総長の基調講演

「バランスの崩れた今の社会ではしきりに『共生』が叫ばれている。だが、それだけ呼ばれるのは『共生』が実現できていないからということ。仏典には帝釈天が大きな網を地球にかけ、網目に宝珠が付き輝いているという比喩があるが、これは何を言いたいのか。地球上のものは他と関わってしか存在しないというふうな全体があり、全体なくして個はない、という縁起の世界」と述べた。

また、宗教協力に関しては、「十年一日のごとく、同じ事しか話されていない。いかに仏教は平和か、という事を同じトーンで話している」と苦言を呈し、「対話は共生を目指して具体的に動き出す運動。それが今日一番求められている」と提起した。

この提言を受けて、参加者は各部屋に分かれて加盟団体代表者会議及び第一～第四までの分科会が開催された。

第一分科会

「アジアの平和と仏教徒の役割」

～日本仏教青年の可能性を求めて～

【提言者】坂本 観泰（全日本仏教青年会前理事長）

【座長】上田 紀行（東京工業大学大学院准教授）

【パネリスト】

ギヤナ・ラタナ・テーラ（愛知学院大学講師）

クンチヨック・シタル（チベット仏教普及協力会ボタラカレッジ副会長）
本多 静芳（アーユス仏教国際協力ネットワーク理事）

「アジアの平和と仏教徒の役割～日本仏教青年の可能性を求めて～」をテーマに行われた。

各分科会の中で、青年僧侶の組織である全日本仏教青年会にゆだねられた唯一の分科会であり、百六十名を超える参加者の期待は大なるものが感じられた。

パネリストのシタル氏が「日本の仏教者は自信がないように見える」との発言を行った。「仏教の研究をしていないながら、その仏教教理を使って衆生へ積極的に話しかけをしていない」と指摘した。

次にテーラ氏は、「ブッダは穏やかな心は穏やかな会話と行動をもたらすと教え、永遠に穏やかな人を聖人としたと説明。平和な世界を希求するに、世の中の全ての人々が聖人になるのをいつまでも待つているのはいかがなものか」と、ブッダの教えの積極的な活用を説いた。本多氏は、自身が関わるアーユス仏教国際協力ネットワークの活動について語り、「社会の諸問題について仏教者の発言や行動が必要」と述べた。

そして座長の上田氏は、「平和とはこれまでのよう、ただ単に語ることに始終せず、仏教者は『同事』として関わらざるを得ないものだと自覚すべきである」と締めくくった。

第一分科会

「少子高齢化と寺院のあり方」

【提言者】 中島 隆信（慶應義塾大学商学部教授）

【座長】 志村 碧崖（神奈川県仏教会理事）

【パネリスト】 平野 仁司（座間市仏教会会長）

藤原 成一（日本大学芸術学部教授）

上川 陽子（内閣府特命大臣）

中島氏は、経済学者という立場から提言。少子高齢化と従来型家族制度の崩壊は、無縁墓の増加など寺檀関係に変化をもたらし、檀信徒の寺離れを助長させる。今後の寺院経営で必要な事は、檀信徒のニーズに答える事。それは心の救済である。現代人は仏教の教えに救いを求めており。家単位ではなく個々の檀信徒との信頼関係を保ち、ニーズを的確に捉え、いかにそれに答えていくかが大切であり、このよう努努力が、結果的に寺院経営を支えていく事になると述べた。

パネリストの上川氏は親子や地域の絆を再生する場として開かれた寺院であつてほしいと発言。また藤原氏は、現代社会は空間も時間も高密度化し、人々は大変息苦しい生活を強いられており、今求められているのは「間」すなわち「空っぽ」である」と発言。また、寺院は世俗の尺度とは違う「空っぽ」の空間を作る努力をしてほしい、何もしないでほしいと述べた。

一方、寺院住職である平野氏は、人が集まる寺づくりを目指して開催している各種同好会や、またそれが出来るように設計された寺院施設を紹介。寺院は地域の文化センターとしての役割を果たすべきであると発言した。

この後、パネラーのやりとりも活発に行われ、会場は熱をおびてきただが、残念ながら時間切れ。結論は出なかつたが、今後の寺院運営への示唆を与える大変有意義なシンポジウムとなつた。

第二分科会

「現代社会における仏教葬儀のあり方」

～本来の機能を失いつつある現代の仏教葬儀～

【提言者】 佐藤 功岳（横浜市仏教連合会時局対策委員長）

【座長】 川上 敬吾（横浜市仏教連合会会長）

【パネリスト】 三浦 公正（前時宗布教伝道研究所長）

小谷みどり（第一生命経済研究所主任研究所員）

芝崎 成光（全日本葬祭業協同組合連合会常務理事）

第三分科会は「現代社会における仏教葬儀のあり方」～本来の機能を失いつつある現代の仏教葬儀～をテーマに座長を努める川上氏の挨拶で始まった。

提言者の佐藤氏は「昭和五十年代から大都市では、葬儀の主導権が地域や寺院から葬祭業者へ移つていった。告別式という言い方が当たりになり、葬儀は祈りの場、布教の場では無くなりつつある。こうした状況を打破しようと、横浜市仏では葬祭業者と協議会を開催し、『正しい仏教葬儀普及ネットワーク』を設立して運営を始めた」という提言を行つた。

次に、パネリスト小谷氏が「今は八十五パーセントの人が病院で亡くなる。そのため病人の死期を予期できることが多く、葬儀の場で悲嘆に暮れる遺族が減つている」と社会学者の立場で現況を指摘。

芝崎氏からは「一般的に、葬儀の会葬者が減つている。通夜の時は、読経の前に法話をすると効果的ではないか」という提案がおこなわれた。

最後に、三浦氏が「大都市では、五割の人が菩提寺を持たない。しかも家族制度の崩壊で仏教習俗に触れる機会も失いつつある」と危機感を表明した。

会場からは「葬儀の経費はもつと安くできないか」等、様々な質問が寄せられて、活発な討議が展開した。



第三分科会



第一分科会



第四分科会



第二分科会

第四分科会

「生命倫理と佛教徒に問われること」
「人の一生が始まる瞬間と死ぬ瞬間はどの時点だろうか」

【提言者】 田中 雅博（大正大学講師・西明寺住職）

【座長】 三宅 守常（日本大学医学部准教授）

【パネリスト】

柴田 寛彦（医学博士・本澄寺住職）

佐藤 雅彦（大正大学講師・浄心寺住職）

中野 東禅（武藏野大学講師）

僧侶であり医師である田中氏は「生殖補助医療」、「ヒト胚利用再生医療」、「安楽死と苦痛延命」、「死の決定」について「お釈迦様は、生老病死を説かれたが、それらを思い通りにしたい」という思いから科学技術が発達し、新たな「苦」が出現した」と提言。次に、三人のパネリストの発言に移った。

柴田氏は「身体を持つ人間としての一生をいかに生きるべきかが、仏教に問われている」と指摘。

佐藤氏は「救いの対象となる人々の生き方を尊重することが、仏教者として議論より大切である」と述べた。

中野氏からは「生命問題は価値多元化が宗教に衝突し、その解決として自己決定主義に逃げている。自己の命という欲求と神仏の命との矛盾を調和させるのは「生き方学」である。自然としての命（死すべきもの）と「医療的努力（自主性・科学）」との境界を考察する理論を仏教では「命根（寿縊識）」等にみることが出来る。神の命という価値一元化の思考法では答えられない。一元的価値を基本として「どう生きるか」という多元性にかかるのが仏教であろう。」と問題解決に向けた考え方を提示。

その後、参加者との質疑応答の時間が持たれ、「いのち」を何よりも大切にする仏教思想に基づき、生命倫理問題にさらに取り組む必要性が語られ、具体的にはビハーラ活動等も紹介された。

加盟団体代表者会議

「NEXT50—地域の縁・アジアの縁

そして世界へ—」

～全一佛教運動の具現化に向けて～

【提言者】 池田 行信（全日本仏教会事務総長）

【助言者】 齋藤 明聖（財団創立五十周年記念事業実行委員会総務部会長）

〔提言者から〕

全仏の寄附行為に「全日本佛教徒会議」についての言及がない。全仏と全日本佛教徒会議との関係、さらに全日本佛教徒会議は佛教徒會議なのか佛教徒大会なのか。佛教徒会議は佛教興隆の為に、多くの人々に佛教に対する関心と理解を求め、本会への認知を得る機会とすべきである。また佛教界の今日的な課題を共有・討議し、宗教心の振興と佛教文化の宣揚に寄与する契機とすべきである。その意味においても、全仏における佛教徒会議の位置づけを明確にする必要があると思われる。

〔助言者から〕

古くは佛教徒会議に関する規則があり、それに沿って会議を運営した経緯がある。ただ、昔の会議運営に関する規則だけでは、現在の運営に馴染まなくなっている。今後は「対社会」を意識したものを全仏事業として企画・運営することは大事なことだと思う。

〔参加者からの意見〕

- 檀信徒や門徒とともに開催することにより社会にアピールできる。そういう意味では会議より大会の方が馴染むのではないか。
- 社会的な問題を考える場として、宗派や地域や立場を超えた会議も必要。佛教者同士の議論を深め、決議を何らかの形で本会事業に反映できる「受け皿」が必要と思われる。
- 規程の設置には賛成できる。決めたことを実行に移すことは「運動

「まとめ」

「佛教徒会議なのか佛教徒大会なのか。いずれの形態にしても「僧俗一体の佛教運動」「社会にアピールする」という必要性がある。その意味では全仏の事業における「公益」の重要性は確認できた。各代表それぞれの地域で置かれている立場から話を伺って「会議で決めたことを本会事業に反映する為の何らかの方策は必要」ということで意見の一一致が見られ、事務総局から提示した「全日本佛教徒会議規程（案）」が了承された。

今後は、細部を精査し運用に向けて前進したい。

ダライ・ラマ法王と日本側関係者が謁見

十九日午後、大道晃仙会長・安原晃理事長・横山俊明大会会長・池田行信事務総長がダライ・ラマ法王と謁見。法王は会長との謁見において、「日本佛教界の長老に会えた事は非常に嬉しい」と感謝を述べた。

交流懇親会

午後六時半より、交流懇親会が開催された。

佐藤令宜副会長、パロップ・タイアリーワーフ事務総長が挨拶。寺町研山副会長の発声により乾杯が行われ、終始和やかに懇談された。



ダライ・ラマ法王と謁見（撮影 田村 仁）

前列左より横山敏明大会会長、第十四世ダライ・ラマ法王、大道晃仙会長、安原晃理事長、池田行信事務総長



第十四世ダライ・ラマ法王より記念の仏像が贈呈される（撮影 田村 仁）



法要（撮影 田村 仁）



寺町研山副会長の発声により乾杯

第一日目

記念式典及び法要

二十日、会場を国立大ホールに移動し、本間孝康大会実行委員長の開会の辞が述べられ、続いて横山敏明大会会長を導師に法要が行われた。

法要の後、大道晃仙会長による挨拶が行われた。

会長はダライ・ラマ法王の講演に期待感を示し、「一人でも多くの仏教徒が世界の平和と共生について深く考える機会となり、具体的実践が展開されると確信する」と述べた。挨拶の後、大会宣言が行われた。

引き続いて、ダライ・ラマ法王の特別記念講演に先立ち、法王より安原理事長と横山大会会長へ記念の仏像の贈呈が行われた。

第十四世ダライ・ラマ法王 特別記念講演 「信ずる心と平和」

ダライ・ラマ法王は、約五千人の聴衆を前に「信ずる心の平和」の演題に二時間あまりの講演を行った。講演終了後、次回大会開催地となる、栃木県仏教会に大会旗が手渡され閉会となつた。



塙田宗雄栃木県仏教会会長に大会旗が手渡される

第二十四回 世界仏教徒会議日本大会

第二十四回世界仏教徒会議日本大会（主催 WFB）が、十一月十四日より十七日まで「佛教者の社会問題解決への貢献」をメインテーマに、東京・浅草ビューホテルと浅草寺を会場に開催された。日本では三十年ぶり三度目の開催となつた。

二十三ヶ国八十二センターから三百十二名の海外参加者、また国内からも加盟団体代表者を中心に行事に約二百名、十五日のシンポジウムには一般の参加者二百五十名、十六日浅草寺で行われた「世界平和法要」には、地元仏教会・ボーカウト等のボランティアを全て合わせて約四百五十名が参加した。

③ WFB第一回全体会議

十四日午後に開催。

会長にはパン・ワナメッティ氏が全会一致で再選された。引き続き、WFB副会長選挙が行われ、十五人枠に十九人の立候補があり、全仏から小林正道常務理事が立候補し、二位で当選された。また、九つの常設委員会委員長の選出も行われ、全仏から正本乗光国際交流審議会委員が、人道支援委員会の委員長に選出された。

④ WFB第一回全体会議

十六日午後に開催。

各国から提出された決議案が提案、検討される中、全仏からは、WFBの人道支援の基金を効果的に運営・活用する為の特別委員会設置の決議案を提出し承認された。委員選定についてはWFB会長の一任となつた。今大会を以て勇退された松濤弘道WFB副会長（全仏理事）には、WFBより名誉副会長の称号が贈られることが承認された。

② WFB総会

十四日午前八時半より、総会が開催された。前日の執行役員会議を受けて、十七地域センターの新規加入が承認された。また、執行役員選挙が行われ、全仏からは国際交流審議会委員の戸松義晴師が立候補し、八人枠中で二位の得票を集め当選をはたした。

① WFB執行役員会議

大会開会前日の十三日に、WFB執行役員会議が開催された。会議では第七十四回執行役員会議事録・事務局報告の承認、財務・監査報告、各常設委員会からの活動報告、WFB功労賞対象者の選定、新規加入申し込み地域センターの検討および審査、WFB憲章の改訂について、役員選挙の方法、ユネスコにおけるWFB常設事務所設置について、翌日開催されるWFB総会のプログラムの詳細、ルンビニー園復興事業推進について、次回のWFB執行役員会議開催場所等について協議・報告された。

次に、前日行われたWFB常設委員会の結果が報告された。また、今大会の大会宣言文案が提出され、満場一致で承認された。



大会宣言文起草委員会（撮影 田村 仁）

⑤ WFB 常設委員会

十五日夕刻に開催。

WFBでは、(1)財務委員会、(2)出版・広報・教育・文化・芸術委員会、(3)仏教伝道活動委員会、(4)人道支援委員会、(5)統一連帶委員会、(6)青年委員会、(7)社会経済開発委員会、(8)女性委員会、(9)持戒委員会の九つの常設委員会が活動を行っている。全仏が、新たに委員長職を拝命した人道支援委員会では、全仏の災害復興支援等の実績を基に、WFBの救援活動について検討された。

二、全体行事

①開会式

十四日午後一時より、パロップ・タイアリーWFB事務総長が開会宣言。ハンドチャイムアンサンブル「和風天人」の伴奏で、立正大学「パンダリーカ」合唱団が「WFBソング」を参加者と共に斉唱した。

次に、松長有慶会長が釈尊の「縁起」の教えの持つ相互連関性、「一切衆生」「共生」の思想に触れ、大会の成果が世界人類の平和共存と幸福の実現に寄与できるように期待する旨の歓迎挨拶を英語で行った。

パン・ワナメット WFB会長は、「私たちは本日、仏教の教えによつて人類の平和と幸福を実現することが可能であるとの信念のもとにここに集い、全員がその目的に向かって力を合わせて活動することを誓う」と挨拶を行つた。

続いて、ミヤンマー及び中国地震に関してのWFB救援基金協力者への表彰が行われた。

日本からは、全日本仏教会、浄土宗平和協会、孝道教団、臨済宗妙心寺派靈雲院、全日本仏教青年会へ、それぞれ表彰状が授与された。引き続き、WFBへ貢献した各国の功労者へ表彰、WFBの救援活動を紹介するビデオが上映された。タイ国最高位長老のメッセージ、タイ・ブミポン国王のメッセージがそれぞれ代読された。最後に松濤弘道WFB副会長より閉会の辞が述べられた。

②歓迎懇親会・交流懇親会

十四日夜には、海外代表の他に各宗管長・宗務総長、仏教会会長はじめとする加盟団体の代表者・政財界代表、関係団体代表者が参加しての歓迎懇親会が行われた。

若槻繁隆副会長より開会の辞、松長有慶会長の歓迎の辞、ダト・クー・レン・フンWFB名譽副会長、アヌルット・ボンバーイWFBY会長、ガネシュ・ヨンザン・タマン駐日ネパール大使、鴻池祥肇内閣官房副長官等から祝辞があり、民主党の藤谷光信参議院議員の发声で乾杯。合唱団がレパートリーを披露する中、和やかな雰囲気で参加者は夕食を楽しんだ。

最後に、豊原大成理事長より閉会の辞が述べられた。

十五日は、政財界関係者や全仏各団体関係者及び全仏OBを交えて交流懇親会が盛大に開催された。橋本明禅副会長より開会の辞、アナンダ・グルゲWFB副会長の挨拶、来賓では自由民主党の細田博之幹事長、民主党政策審議会会長の



WFB人道支援基金協力者への表彰
パン・ワナメット WFB会長(中)より豊原大成理事長へ(左)

福山哲朗参議院議員が挨拶。パロップ・タイアリーWF伯事務総長の乾杯で歓談が始まった。

余興は、地元浅草の子供達による「浅草わんぱく太鼓」の演奏が元気に行われ、海外参加者は熱心に見入っていた。

最後に東條仁哲副会長の閉会挨拶で幕を閉じた。
本大会では、懇親会を始めすべてにおいて、酒類の提供は行わず、食事はベジタリアン料理中心で提供された。

③人権セミナー

十四日の午後、加盟団体人権担当者を対象に、俳優の黒田福美氏と、東京大学客員教授の洪鐘必氏を講師に迎え、全仏が推進する「朝鮮半島出身者、旧民間徴用者の遺骨返還」と日韓友好を進めるために、韓国での帰郷祈念碑除幕式を一事例としてセミナーが開催された。

④映画・ゲストトーク

十五日午前には、環境とグローバリゼーションの問題を取り上げたヘレナ・ノーバーグ・ホッジ氏製作の映画『幸せの経済学』を上映した。

この映画上映を受けて、A・T・アリヤラトネ、ジョアンナ・メーシー、湯川れい子各氏を提言者に、ケネス・田中氏（全仏国際交流審議会委員）をコーディネーターにゲスト・トークが行われた。そこでは経済のローカリゼーション（地域化）と仏教の「縁（起）」の思想をめぐり多角的な視点から意見交換がなされた。また、日本語・英語の同時通訳が参加者に提供された。

⑤シンポジウム

十五日午後からは、七つの部会（平和と共生・社会開発・終末期医療・ジエンダー・自殺・人材育成・環境）に分かれてシンポジウムを開催した。各部会では、パネリストが世界各国で仏教的立場から様々な社会的課題に取り組んでいる現況が、詳細な具体例と共に報告された。引き続き、仏教者の立場から今後どういった形でこれらの問題を解決していくべきか討論された。

このシンポジウムには仏教主義学校連盟所属の生徒及び教員の方々が招待され、参加者は熱心に耳を傾けていた。また、日本語・英語の



7部会に分かれて開催されたシンポジウム



ゲスト・トークにて語るヘレナ・ノーバーグ・ホッジ氏

同時通訳が参加者に提供された。

⑥研修セミナー

海外から見た日本仏教の現況と今後への期待について、シンポジウム・パネリストのジョーン・ハリファックス（米）、バイサン・ウイサロ（タイ）の両師より提言を頂いた。また、日本語・英語の同時通訳が参加者に提供された。

⑦世界平和法要

十六日早朝、小雨の降る中、浅草ビューホテルから、約三百十二名の参加者が六班に分かれて浅草寺へ出発した。

浅草・下谷・東京都仏教連合会会員各位、仏教英語プログラム（B E P）のメンバー、地元のボーキ・ガーレスカウト、浅草商店連合会・浅草観光連盟各位、全仏加盟団体国際部関係からの応援者等、多数ボランティアの連携の下、大行列を浅草寺へ誘導した。

午前八時に、浅草寺本堂前で記念撮影の後、参加者は伝法院に移動。江戸千家大川宗章宗匠並びに一門より抹茶接待を受けた。皆それぞれに、記念写真を撮るなど大喜びであった。伝法院を出発後、各国の僧衣・民族衣装を身につけた大行列はオレンジ通り、雷門前通り、雷門から仲見世通りを数千人の観光客が見守る中、ゆっくりと練り歩いた。

伝法院前にて、地元で募集された稚児が合流、続いて松長有慶会長ら役職者が合流した。行列は浅草寺本堂に到着後、午前十時四十五分本堂で清水谷孝尚副会長（浅草寺貫首）の大導師、浅草一山式衆の下「世界平和法要」が厳修された。法要に統いて清水谷孝尚副会長が法要の願意を垂示、パン・ワナメットイWFB会長の挨拶。参加者は各々が平和への思いを込め、真摯に合掌・礼拝した。

⑧記者会見

十六日夕刻、内外の報道関係者を対象に記者会見が開催された。W F B会長・事務総長、W F B Y会長、全仏会長及び理事長、小林正道常務理事、W B U理事が出席した。

W F B第二回全体会議で採択された大会宣言文が発表された。引き続き、大会報告の後、質疑応答が行われた。



浅草寺へのお練り



世界平和法要（撮影 田村 仁）



浅草寺本堂前で記念撮影（撮影 田村 仁）



記者会見

⑨閉会式・懇親会

十六日夜、浅草ビューホテルにて閉会式が行われた。

豊原大成理事長が開会挨拶。続いて、日程が無事終了したことを受けて松長有慶会長、パン・ワナメッティWFB会長、アヌルット・ボンバーニWFBY会長より、それぞれ御礼の挨拶。浅草商店連合会の恩田信一副理事長の発声で乾杯が行われた。また地元浅草の協力者も多数招待された。

歓談を挟み、本部への大会旗（仏旗）返還、各国代表者からのプレゼント交換が行われた。仏像、揮毫、その他数多くの記念品が各国代表より贈られ、全仏からは返礼として黒色漆塗りの褒賞盆と、二〇〇五（平成十七）年に終了した全仏のルンビニー園復興事業の報告書『ルンビニーマヤ堂の考古学調査』が贈られ、事業の終結が各国代表に報告された。

各国参加者を代表してオーストラリアのテック・ホック・タン師が挨拶。各国代表が壇上で肩を組み歌を合唱したり、再会を誓うなど和やかな雰囲気の続く中、最後に西村輝成副会長より閉会の辞が述べられた。

本大会の写真がスライド形式でスクリーンに映され、参加者一堂が大きな感銘を覚える中、大会は無事終了した。

三、WFBY・WBU会議

本大会は、第十五回世界仏教青年会議（以下WFBY会議）、第七回世界仏教大学会議（以下WBU会議）が併催された。WFBY会議では、役員選挙、新役員による執行役員会議の他、各国で行われている青年仏教徒交流プログラム等、今後の活動について活発に討議が行われた。

また、大会会期の最終十七日には、全日本仏教青年会主催により、奈良・東大寺で約千三百名参加の下、「千僧法要供養」が行われた。同日、奈良市内でアヌルット・ボンバーニWFBY会長、各国からの代表出席の下、全日本仏教青年会創立三十周年記念式典が行われた。WBU会議は十四日夜に開催され、今後の組織運営等について検討された。

四、その他

十四・十五日の両日、ホテル会場内で全仏のルンビニー園復興事業、並びに全仏の概要・活動状況についてパネル展示を行った。

また、事前に全仏加盟団体に協力を呼びかけ、英文出版物の無料領布コーナーを設置。海外参加者に直接、加盟団体の活動を広報した。WFB本部が作成し、全仏に寄贈された法輪旗、仏旗、大会旗を大会中掲揚した。



深澤信善事務総長（右）よりパン・ワナメッティWFB会長（左）へ大会旗返還

財団創立50周年記念式典 写真集



祝宴 鏡開き

左より海部俊樹元総理、稻盛和夫京セラ元株式会社名誉会長、安原晃理事長



会旗



清興 福豊会社中による津軽三味線合奏



アヌルットWFBY会長他出席の各センターより記念品贈呈



記念講演 五木寛之氏



光摂殿に集う各宗派管長猊下



乾杯 佐藤令宜副会長

第40回全日本佛教徒会議神奈川大会 写真集



高野山真言宗神奈川雅楽部による舞楽



ルンピニー復興事業の歩み展も場内で併催された

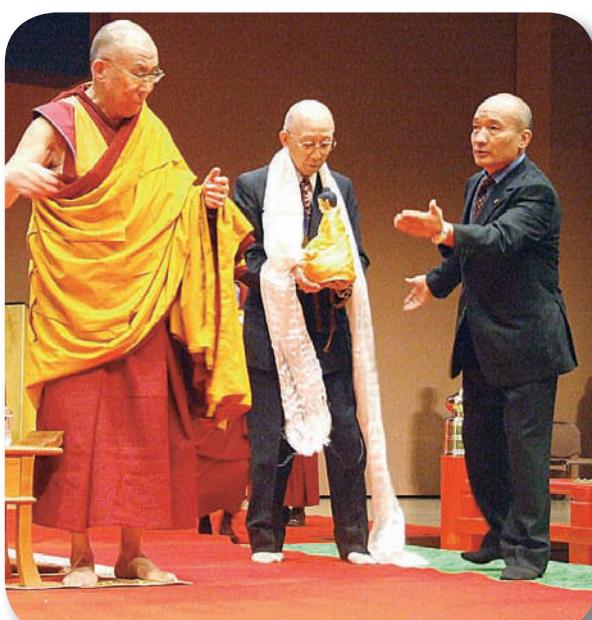
全日本仏教会
釈尊生誕地ルンピニー
復興事業の歩みパネル展



開会式（パシフィコ横浜メインホール）



全仏頒布品販売



第十四世ダライ・ラマ法王より安原晃理事長に仏像贈呈



パシフィコ横浜国立大ホールに集う参加者

第24回世界佛教徒会議日本大会 写真集



浅草ビューホテルに到着した海外参加者



食事はベジタリアン中心にて用意された



シンポジウムに特別招待された中高生



WFB常設委員会での協議の様子



歓迎懇親会 左より東條仁哲副会長、大谷光真浄土真宗本願寺派門主、松長有慶会長、半田孝淳天台座主、清水谷孝尚副会長



開会式に参加した本会役職者と加盟団体代表



第75回WFB執行役員会議

パン・ワナメッティWFB会長（前列着席右より3人目）、松濤弘道WFB副会長（前列左より4人目）、戸松義晴WFB執行役員（前列左より2人目）



タイ、マハチュラロンコン大学より本会豊原大成理事長へ仏像贈呈



交流懇親会での浅草わんぱく太鼓の演奏



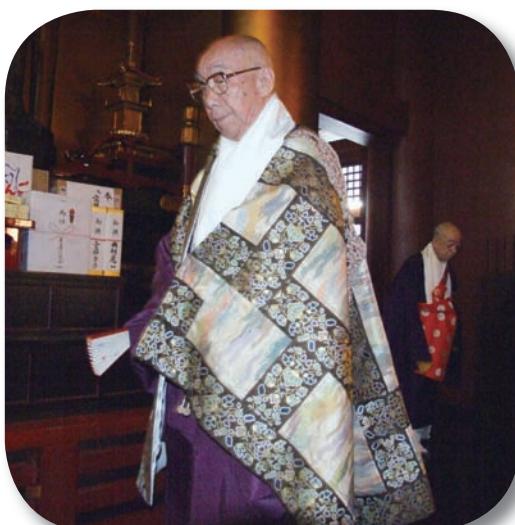
記者会見には多数のマスコミが参加した



伝法院での抹茶の接待



稚児と記念写真を撮影するパン・ワナメッティWFB会長（前列中央右）、松長有慶本会会長（前列中央左）、パロップタイアリーWFB事務総長夫妻（後列中央）



法要の導師を勤めた清水谷孝尚副会長



閉会式後記念撮影を行うBEP（仏教英語プログラム）参加者

「第一十四回世界仏教徒会議」
「第十五回世界仏教青年会議」
「第七回世界仏教大学会議」

大会宣言文

平成二十年十一月十三日から十七日の間、東京浅草で開催された第二十四回世界仏教徒会議において、我々参加者は以下のよう宣言する。

- 我々は全日本仏教会の心尽くしの歓待および、開催に際しての手際の良い企画運営に深い感謝の意を表す。
- 今大会では「仏教者の社会問題解決への貢献」というテーマのもと、過去の実績に基づき、経済安定、平和と共生、終末期ケアにおける社会開発、ジエンダー問題、自殺問題、青少年育成、そして環境問題に関する、さまざまな課題と向き合う機会となつた。
- 我々は世界の仏教徒が、生きとし生けるもの全ての幸福のため、各々の伝統を通じ教えを広めるという重要な役割を果たしていくことを認識する。
- 来る二〇一一年のベサックにおける釈尊成道二千六百年記念行事を契機として仏教徒の社会問題に対する意識を高め、財源のゆるす限りの多くの事業を検討の上で実施する。
- 仏教国にも被害が及んだ近年の自然災害に思いを致し、被災地に対して迅速且つ適切な人道支援を行う、世界仏教徒連盟の役割拡大のため引き続き尽力する。
- 最後に、今一度「慈・悲・喜・捨」の四無量心の教えに還り、人類のため仏教を広めることを全ての仏教徒に奨励する。

私達、世界の仏教徒は、東京・浅草につどい、第二十四回世界仏教徒会議、第十五回世界仏教青年会議、第七回世界仏教大学会議を開催した。

今大会では、Buddhists' Contribution to Resolving Social Problems 「仏教者の社会問題解決への貢献」のメインテーマ

マのもと、諸会議、シンポジウム、法要などを行つた。

シンポジウムに先駆けて、映画「幸せの経済学」が上映された。この映画は、世界各地で地域社会の解体を引き起こし、自然環境を破壊しているグローバル化に對して、地域の経済的・社会的・文化的つながりを再び強めるローカル化の必要性を訴えている。シンポジウムでは、世界の各地で起きている社会問題（自殺、青少年育成、ジエンダー、終末期医療、平和構築、社会開発、環境）について、各国の仏教者が人々と同じ目線で、それぞれの地域の中で行なつておる実践的な取り組みが数多く報告され、今後私達が仏教者として歩むべき道が検討された。

そして釈尊の説かれた「苦」（様々な社会問題の認識）、「集」（問題の原因を把握）、「滅」（解決のための目的設定）、「道」（具体的な解決への努力）という四諦（したい）の教えの道筋に従い、仏教者がそれぞれの地域社会の持つ特性を生かし、その中で自らが具体的な行動へと踏み出すべき事が提案された。さらに、各地の寺院が地域の調和と人々の幸せの為に中心的な役割を担うことの必要性が強調された。

また大会では、具体的な行動への第一歩として、第二次世界大戦の空襲で破壊され、本年で再建五十年を迎えた浅草寺本堂を会場に、人々の変わらぬ平和への願いの込められた世界平和法要が、多くの地域社会の人々の協力のもと行なわれ、本大会参加者三百七十余名が随喜した。

WFBは、昨今のミャンマーでの社会情勢への対応、また同じくミャンマーでの水害、中国での地震復興支援など、各国センターとの連携のもと、有効な活動を行つてゐる。

私達世界の仏教徒は、今こそ釈尊が説かれた「縁起」の教えのもと、互いの価値観を尊重し、共に連携し、人々と苦悩を共有し、多くの社会問題解決へと具体的な行動を起こすことを宣言する。

そしてこの大会の成果が今後、WFBと関係諸国の仏教者の新たな活動の端緒となり、宗教を超えて広く一般社会へと及ぶことを期待する。



展

望

門を開けて外に出よう

立松 和平

◆プロフィール◆



作家。一九四七年栃木県生まれ。

早稲田大学政治経済学部卒業。

在学中に「自転車」で早稲田文学新人賞。

卒業後、種々の職業を経験、故郷に戻つて宇都宮市役所に勤務。

一九七九年から文筆活動に専念する。

一九八〇年「遠雷」で野間文芸新人賞、

一九九三年「卵洗い」で坪田譲治文学賞、

一九九七年「毒——風聞・田中正造」で毎日出版文化賞。

国内外を問わず、各地を旺盛に旅する行動派で、近年は自然環境保護問題にも積極的に取り組む。

二〇〇二年、歌舞伎座上演「道元の月」の台本を手がけ、第三十一回大谷竹次郎賞受賞。

二〇〇七年、「道元禪師」（上・下）で第三十五回泉鏡花文学賞受賞。

二〇〇八年、「道元禪師」（上・下）で第五回親鸞賞受賞。

著書多数。

スマトラ沖地震による巨大津波に襲われた一年後のスリランカに行つた。海の彼方から突然やつてきた大波が、津波など聞いたことも体験したことのない多くの命を奪つた。

首都コロンボの南方にあるエンバラリア村では、一度目に午前九時三十分高さ三メートル、二度目に午前九時四十分高さ十メートルの波に襲撃され、引いていく波にさらわれて二千人が死んだとされる。その村は、保養地として有名なところである。

二十四歳の男は、海岸に面した土地にコンクリートブロックで小さな家を建てていた。ここで奥さんと、一歳半と四歳の娘が波にさらわされて行方不明になり、家族では彼一人が残されたのだ。しかも、前の

家があつたのとまつたく同じ場所に新しい家を建てている。通訳をしてではあつたが、男は作業の手を休めて私に話してくれた。

「前の通り、ここに店と家をつくっています。はやく商売が再開できるよう、こうして頑張っています。津波は自分だけに災害をもたらしたのではありません。みんなの災害です。百年に一度の災害がきたのですから、もう当分こないでしょう。だから同じ場所に家を建てても恐くはありません。」

この楽天は一体なんだろうと私は思つた。天地にその身をまかせきつているような感じである。

近くの椰子の林のある海岸で、小舟を海に出す準備をしている男はいった。

「昨日、親戚から船をもらつたので、ようやく仕事再開します。海は恐くはありません。船が小さく二時間しか走れないのが問題です。聞くと、奥さんと娘二人をなくし、残つた一人の娘と暮らしているとのことである。海は恐ろしいはずなのだが、自然とはこういうものだと達観しているのかどうか、彼に恐れている風はなかつた。ただ漁が再開できるのを喜んでいる様子なのである。

海岸には線路が跡切れ跡切れに延び、八両の車両が倒れたままになつていていた。大勢の乗客が海に連れ去られたきり帰つてこないということだ。人の影はまばらで、静かな村である。海岸近くに建つている寺院を、スリースバッダラーラマヤ寺という。黄色い僧衣を着け同じ色の袈裟を着けたパンニヤー・ナンデ師が、私の問い合わせに答えてくれた。津波の時、寺はどんな様子だったかという問い合わせである。

「津波と同時に村人が大勢走つてきました。菩提樹とお堂の屋根に上つた人は助かりました。寺の屋根にもあがりました。水が引くと寺はゴミだらけになりました。遺体がどんどん運び込まれてきて、境内は遺体だらけになりました。生きている人もいて、治療がはじまり、お堂というお堂は病院と避難所になりました。それから何日も何日も炊き出しです。まずお寺の食糧を全部提供して、お坊さんが手分けを

して各地に飛んで食糧の調達です。救いを求めにくる人は、すべて受け入れます。私たち僧は自分の居る場所がなくなつても、食べるものがなくなつても、すべて提供します。拒むことは考えられません。」

通訳を介してのまだるっこい会話だつたが、こんな主旨の話を聞いた。寺という存在の原点を説かれているような印象を、私は持つた。

何事かがあつたのなら、それが何事かわからなくても、とにかく寺に走る。仏のいる寺こそが救いの場所だからだ。寺を守っている僧たちも、全力でそれに応える。自分たちの生命をつなぐものをなげうつても、とにかく人々を救う。救つても救つても救いきれない衆生を、救いつづけるのだ。

これが寺の原点である。そうであるからこそ、人々は普段から寺に布施をつづける。妻子を失いやつと家を建てはじめた男も、津波の被害を受けた直後、感謝の気持ちを表すためか涅槃仏の前に燭台を寄進していた。家族を失い、全財産を失い、自分の食べるものもないのにである。自分のことより前に、仏のこと寺のことをしたのである。

その燭台が目にとまつた時、私は思わず合掌礼拝をしていた。被害にあって不幸の底に墜とされた男も、寺のお坊さんたちも、みんな菩薩に思えたからである。

ひるがえって、日本の寺ならどうだろうか。一瞬の苦難に遭遇した時、寺に駆け込もうとは思わないに違いない。たとえ心の中で仏に救いを求めてでもある。仏教国スリランカでは、嬉しいことでも悲しいことでも、何があると人々は寺に行く。寺でもすべて受け入れる。そ

んな習慣があるからこそ、津波という強大にして正体不明の災難にみまわれた時、大勢の人は迷うことなく真っ先に寺に向かったのだ。

同じことが日本で起こり、多くの人が寺を避難先として求めたとしても、多くの寺では門扉が鎖されていて中にはいることはできないだろう。行き先を失った人々に寺が独自に食事をふるまうなど現代では稀にしか考えられないし、遺体が運び込まれたら、多くの僧は運んできた人に抗議をするに違いない。

日本の多くの寺では、檀家となつて一定の布施をするかぎり、葬式や先祖供養はやつてもらえる。しかし、檀家以外の人はまず断られるだろうし、布施という名の支払をしなければ葬式もやつてもらえない。残念ながら、それが多くの場合の現実なのである。

スリランカで人々の暮らしの中心に寺院があるので見て、私はこんなことを考えてしまつた。

葬式をやつてくれるのが伝統仏教の寺のお坊さんと思っている人が、私たちの社会にはあまりに多い。もつといえれば、葬式さえやつてくれればいいのである。お坊さんは枕経を唱えて死者を現世から他界に送り出し、現世に残された人々には諸行無常という別離を説く。この悲しい別離こそ、人が宗教を考える契機となる。僧が葬式を主体的にコントロールし、こという時に人生の実相を説く。その説法は、釈尊の説いた真理に基づいている。人々は悲しみの中で、仏教の真髓に触れるはずであった。

ところがその葬式すらも、寺や僧から取り上げられてしまつたようには昨今は感じられるのである。葬式をコントロールするのは、今や葬儀社である。喪主と金銭契約を交わした葬儀社は、葬式の流れに基づいて檀那寺に連絡をし、戒名をもらい、葬儀場に僧を呼んで枕経を読んでもらう。僧は葬式の一部の、与えられた役割を果たしているに過ぎない。つまり、儀式をやつ正在するのだ。

そこにどんな宗教的深淵があるというのだろうか。

私は日本の伝統仏教をおとしめようとしてこの文章を書いているのではもちろんない。私たち日本人には千四百年以上の仏教の伝統があり、生活の端々にまで仏教思想の影響を受けている。戦乱の時代も、精神的な苦に満ちた時代も、仏教は人々とともにあつたのだ。人々の暮らしの中には必ず仏寺があり、仏僧がいたのである。そんな状態の中に帰つていただきたいと私は願つてゐる。

仏教とは、釈尊の認識の内容である。若い釈尊が、生老病死の四

苦を感じた時から、仏教の教えがはじまつたといってよい。生きるのは、老病死があるので苦しい。人は必ず老い、必ず病気になり、必ず死ぬ。死から逃れる道はないから、どうしたって苦しい。生命に執着し、生きることに執着すればするほど、人生は苦しくなる。そのすべての執着を放ち捨て、生への執着を思い切って捨ててしまえば、死は苦しみではなくなる。この苦を減するのが、大乗仏教の究極の理想である。その道は必ずあるはずなのだ。

現実の私たちの世界は、お互いの競争がますます激化し、貧富の差は広がり、悪意が満ち、人を殺傷しても傷みすら覚えない犯人による凶悪事件が頻発し、不況のため仕事さえ奪われて生活苦に墮ち、生きることがますます苦しくなってくる。こんな時代こそ仏教は有効に機能するのではないかのか。

もちろんそれは一人一人の問題である。一人一人の心が時代をつく。仏教徒の心の持ち方の基本は、聖徳太子が臨終の際に山背大兄王をはじめとする皇子たちに残した遺訓の、七仏通戒偈であると私は思っている。

諸惡莫作

諸善奉行

自淨其意

是諸仏教

(もろもろの惡をなさず、もろもろの善を行ひ、自らおのが心を淨めよ。これが仏教の教えである。)

こうして仏教の教えを生きた者は、菩薩と呼ばれるようになる。大乗仏教の究極の理想は、自利よりも広く衆生を救済するための利他の行を実践し、それによつて仏となることである。宮沢賢治風にいえば、「ぜんたいが幸福にならないうちは自分の幸福はない」ということだ。人々の苦に正面から向かい合い「おのれ未だ度らざる前に一切衆生を度す」、つまり自分の救済より人々の救済を先にするという慈悲行をする。人々に救いの手を差しのべる利他行は、自分自身がこの上ないさとりの境地をめざす自利行が背後になければ成就することはかな

わず、自利と利他の両方をともに意識し、思想行為として実現した人を、菩薩と呼ぶ。

この菩薩の行いを端的に語つたのが、多くの宗門の教典の前のほうの頁にあつてよく唱える四弘誓願である。

衆生無辺誓願度

(生きとし生けるもののすべてをさとりの彼岸に渡すことを誓う)

煩惱無盡誓願断

(すべての煩惱を断つことを誓う)

法門無量誓願学

(限りない仏の教えのすべてを学ぶことを誓う)

仏道無上誓願成

(この上ない仏道のさとりに至ることを誓う)

これが菩薩の起こす四つの誓願である。この四弘誓願と七仏通戒偈こそが大乗仏教の基本でありすべてであると私は思つてゐる。原点ではあるのだが、簡単にできることではない。出家であろうと在家であろうとすべての仏教徒がこの原点を噛みしめるところからしか、日本仏教の展開はないのではないだろうか。

そうでなければ、過去の遺産を食い潰していくよりしようがない。

そんなことはわかつてゐる。では具体的にどうしたらよいのか。そんな声が飛んできそうである。問題意識としてはわかつてゐるが、今日の日本の寺がスリランカの村の寺のような存在とは違うところに位置している以上、スリースバッダラーマヤ寺と同じことをやれといつても無理なことである。

私は自分を仏教徒と自認しているが、出家ではなく、世俗の中に生きることを旨とする在家人間である。在家のままでの俗世の中に文学者としていることに意味があるのだと考えていたが、いろんな縁をもらい、来年あたり在家得度をしようかと思つてゐる。だがそれで

私の生活が変わることはないだろう。

その上で、在家の立場から寺やお坊さんたちにものを申し上げようと思う。

日本の伝統仏教のお坊さんたちは遊行^{ゆぎょう}ができるのではないか。それが日頃遊行こそ釈尊がした仏教徒の基本的な生き方ではないか。からいいたいと思つていた私からの提言である。

檀家からいつ連絡があるかわからないので、いつも誰かが寺にいなければならぬ。葬式などに即座に対応するため、住職は遠くに出かけることができない。葬式・法事・朝課・命日のお経など宗教行事が毎日つづき、法務や檀務を業務としてこなしていかなければならない。朝課などは旅先でやつてやれないこともないだろうが、出かけるためには自分に代わる誰かを寺に残しておかなければならない。

それらはすべて、寺を守るということにつながっていく。寺を守るために、お坊さんはいつも寺にいなければならないのだろか。釈尊や幾多の祖師たちがしたように、自由自在に動きまわつて法を説き、上求菩提・下化衆生を実践することが、どうして今日できないのか。

法を説くには、できるだけ多くの人に会うのがよい。乞食托鉢も、形式だけになつていなかろうか。発心し法を求めるやむにやまれぬ姿を、衆生の前にさらすということもないのではないか。もしごくお坊さんが自由な遊行ができ、自利行・利他行をいたるところで行うなら、社会の中の仏教の位置は変わり、当然社会も変わる。

仏教は必要とされている。葬式や先祖供養ばかりではなく、苦に満ちた時代の苦を取り除いて生きる力が求められているからだ。伝統仏教の歴史を振り返ると、救つても救つても救い切れない衆生を救いつづけてきた歴史で、今もその過程にあることは間違いない。

今日、この社会に仏教が必要なことはいうまでもない。競争社会のストレスはいよいよ人の心を締めつけ、人を病氣のほうに追いやつていく。老いによる病いではなく、ストレスによる病いは社会から生まれてくる。病苦・生活苦・人間関係の苦に満ち、死んだらむしろ樂になるのではないかと自殺者が年間三万人もいる。死の苦のほうがまだ楽だというのである。一人一人は孤独で、まるで人間一人分の蛸壺を掘つてその中に身体を丸めてしゃがんでいるような感じである。

いつの時代も苦しみが人の世を覆つていたのだろうが、だからこそ

苦をともにする仏教が人の支えとなり、今日を生きているのだ。

仏教とは苦を滅する教えである。たとえ今が苦しくとも諸行無常の世で、縁（条件）は片時もじつとしていざに激しく移り変わり、たちまち違う因果となつて現れる。苦しい時は、「諸惡莫作 諸善奉行」を行じているかぎり、その苦しみは必ず過ぎていき、よい因果として現れるものだ。そんな初歩のことを多くの仏教徒が教え説くようになつただけで、自殺を思いとどまる人が何人もいると思われる。

高橋卓志「寺よ、変われ」（岩波新書）によれば、お寺は全国津浦に八万箇寺以上あり、約四万件のコンビニよりも、同数の小中学校よりも多いというではないか。なんらかの制度を改め、この二十万人におよぶお坊さんたちをある程度寺からの縛りを緩めて、仏教を中心としたそれぞれの課題に向き合うようにする。そうすれば大きな力になる。うねる力となる。もしかするとそれは眠っていた力なのかもしれない。仏教はそうやつてたえず衆生と向き合い、衆生を救い、自らを浄化してきたのだ。その姿を、私はスリランカの村の寺で感じたのである。

仏教は必要とされている。葬式や先祖供養ばかりではなく、苦に満ちた時代の苦を取り除いて生きる力が求められているからだ。伝統仏教の歴史を振り返ると、救つても救つても救い切れない衆生を救いつづけてきた歴史で、今もその過程にあることは間違いない。

社会から隔離され、あるいは社会とつながらない組織内の論理によつて隔離され、門を閉じることによってなお隔離され、かつて地域の力としてあつた調勢能力も失われ、したがつて衆生から頼りにもされず、寺の中に引き籠つてゐるのが多くのお坊さんたちの現状のように私は見える。

仏教は今こそ求められているのだから、門を開けて外に出よう、遊行しようと思はいいたい。その一人一人のお坊さんの言動から、伝統仏教の展望はひらけてくるはずである。

そのことを、切に切に望むものである。

後の世を渡す橋と思いしに 世渡る僧となるぞ悲しき

青木 あおき
新門 しんもん

◆プロフィール◆



一九三七年富山県生まれ。早稲田大学中退後、富山市で飲食店を経営する傍ら文学を志す。一九七三年冠婚葬祭会社に入社。

一九九三年葬式の現場の体験を「納棺夫日記」として著し注目される。著書に「納棺夫日記」童話「つららの坊や」チベット旅行記「転生回廊」など二〇〇八年に「納棺夫日記」を原案とした映画「おくりびと」がアカデミー賞を受賞して再び注目される。現在は主に、著作と講演活動。

映画「おくりびと」が日本の映画賞を総なめにし、米国アカデミー賞まで受賞してしまった。

私が、主演俳優の本木雅弘君と交信するようになったきっかけは、

一九九三年に『納棺夫日記』を上梓して間もなくのことであった。突然電話があり、彼がインドを旅した本に『納棺夫日記』の中の一文を引用させてくれという申し出であった。快諾してしばらくしたら、『HILL H E A V E N』と題された本が送られてきた。

インド・バナレスのガンジス川の岸辺で送り火を手にした上半身裸の彼の写真に「蛆も命なのだ。そう思うと蛆たちが光って見えた」という一文が添えられてあつた。それは一人暮らしの老人が真夏に亡くなつて一ヶ月も放置され蛆が這い回る遺体を私が納棺に行つた時の文章の一部であつた。

何も蛆の掃除までしなくてもよいのだが、ここで葬式を出すことに

なるかもしれない、蛆を掃き集めていた。蛆を掃き集めているうちに、一匹一匹の蛆たちが鮮明に見えてきた。そして蛆たちが捕まるまないと必死に逃げているのに気づいた。柱によじ登つてあるのまでいる。蛆も命なのだ。そう思うと蛆たちが光つて見えた。

インドのバナレスは、ヒンズー教の聖地中の聖地で、古代では〈光あふれる所〉を意味するカーシーと称されていた。ヒンズー教徒にとつてここで荼毘されて聖なる川ガンジスに遺灰を流されることを願っている。人々は遺灰が流れる川で沐浴し、岸辺では死体を焼く煙の中を、乞食や巡礼者や子供や犬などがうろつき、死を待つ人と聖者と牛が悠然と座つて居る。まさに生と死のカオス。そんな場所に立ち、當時二十代の彼が「ここでは生と死が一つになつていて」と実感し「蛆の光」を引用したことには私は驚きを感じた。なぜなら蛆の光こそが『納棺夫日記』のテーマだからである。もし映画化することがあれば本木雅弘君をおいて他にいないだろうと確信した。あれから十五年の歳月を経て彼は「おくりびと」というアカデミー賞受賞作品を世に出した。

*

私が納棺の仕事をし始めた一九七〇年の頃は今日と違つて死に関わる仕事に従事する者への蔑視の目は惨憺たるものであった。叔父に「親族の恥」と罵倒された日の日記にこんなことを書いている。

「職業に貴賤はない。いくらそう思つても、死そのものをタブー視する現実がある限り、納棺夫や火葬夫は無残である。昔、河原乞食とする現実がある限り、納棺夫や火葬夫は無残である。昔、河原乞食と蔑まれていた芸能の世界が今日では花形になつていて。士農工商と最下位に位置づけられていた商が政治をも操る経済界になつていて。そんなに向上しなくとも、せめて社会から白い目で見られない程度の職業に出来ないものだろうか」

この点に関しては私が過去に抱いていた忸怩たる思いを映画「おくりびと」が見事に解消してくれたように思う。

しかし今日のわが国の葬式現場の実態は、特に都会などでは、納棺も映画のように親族に囲まれてなされておらず、親族が立ち会わないまま病院の靈安室などで納棺されたお棺が直接葬式会場へ運ばれている。こうした傾向は、わが国ばかりでなく先進国と称されるほとんどの国で見られ、特にアメリカなどの遺体処理（エンバーミング）は完全に遺族と隔離された状態で行われている。過去のわが国では家族に看取られて死を迎える、肉親の手で納棺され、死者と語り合う場であるお通夜という風習が大切にされていた。しかし今日では生にのみ価値を認め死を認めない思想によってそうした風習も形骸化が著しい。そのことは死者と生者の断絶を生み、つながりのない利己的な個の命が強調される結果となっている。

現代科学がDNAを解読し、受精卵の第一回の細胞分裂の時点での細胞分裂の回数が定められていること、即ち死がインプットされていることが解き明される時代になつても、ほとんどの人は生から死へ移ると思っている。道元禪師は「生より死へうつるところうるは、これあやまりなり」と「正法眼藏・生死の章」で看破しておられるが、本来仏教は生死一如を前提としていたはずである。

〈裏を見せ表を見せて散るもみじ〉

良寛の辞世の句に見るような生と死は一枚の紅葉とみなす思想はほとんど見られなくなつてしまつた。

*

映画「おくりびと」が評判になるにつれ「なぜ原作者名が記されてないのか」とよく聞かれた。『納棺夫日記』を読んでいた人からは原作ではないかと問われた。私はその度にあいまいな返事をしてやり過ごして来たが、それは『納棺夫日記』が目指すところと似て非なる世界で映画が作られていたからであった。眞実は真っ向から否定されても滅びることはないが、似て非なるものによつて消されていくのは世の常である。

平安時代中期に「往生要集」を著した惠心僧都源信は弱冠十五歳に

して当時の村上天皇の前で仏法を説く講師に選ばれている。

ある日御所へ出講し、下賜された褒美の品（絹織物）を故郷で暮らす母親へ送ったところ、母は源信を諫める和歌を添えてその品を送り返してきたという逸話が残っている。

後の世を渡す橋とぞ思ひしに世渡る僧となるぞ悲しきまことの求道者となり給へ

母親の諫めの言葉で我に返つた源信は、横川の惠心院に隠棲して『往生要集』を著し、『後の世を渡す橋』となる道を選んだのであった。

私は納棺の現場で「人は死んだら何処へ往くのだろうか」と真剣に考えるようになつていて。いくら本を読んでも頭で考えてもわからなかつた。やがて死に往く人や死者たちから死の実相を教わり、私なりに死後の世界をイメージするようになつた。それは蛆も光つて見える美しい世界であつた。これが六祖慧能のいう「仮性常清淨・何處有塵埃」の世界であり、親鸞のいう「清淨光明ならびなし」の世界ではないかと思った。うれしくなつて後の世を渡す橋の一助になればと『納棺夫日記』を著したのであつた。

しかし、映画「おくりびと」は世渡る納棺師が描かれていた。今日の既存宗教やその葬送のあり方には拒否反応を示しながらも、愛別離苦の悲しみを如何にして癒すかという構図になつていて。グリーフ・ワーク、即ち近代ヨーロッパ思想の人間愛で終わっていた。

人は宗教を見失つたとき、癒しを求める。そんな現代人の心情に見事にフィットしたのが「千の風」であり「おくりびと」であった。

私は著作権を放棄してでも『納棺夫日記』と「おくりびと」の間に一線を画すべきと思った。妥協することの出来ない一線であった。

ゲートの箴言にこんな言葉がある。

「根源現象が私たちの感覚に対しても現すると私たちは一種の怖れを感じ不安にさえ襲われる。感覚的な人は驚嘆の中に逃げ

込むのに対し、理性的な人は最も高貴なものをと最も卑俗なものと結びつけてわかつたと思おうとする」

死んだら何もないよと後生を否定する発言をしていた知識人や作家たちが実際死に直面して哀れなほどうろたえている姿を見るたびにこのゲーテの箴言を思い出す。また「千の風」や「おりびと」に盲目的に驚嘆する人に出会ってもこの言葉を思い出す。両者とも死の実相を知らない人たちのように私の目には映るのである。

「生を明らめ死を明らかにするは仏家一大事の因縁なり」と『修証義』にある。にもかかわらず僧侶自身が死を見つめようともしていらないのではないかと思えてならない。

蛆が光って見える世界こそが生死の根源現象といえる。それは生死即涅槃の世界であり、スピリチュアルな世界である。鈴木大拙師は「靈性に目覚めることによって初めて宗教がわかる」と戦後間もなく著わした『日本の靈性』に書き残しておられる。

今日WHO（世界保健機構）において、健康の定義に「SPIRITUAL」を入れるかどうかが検討されている。理事会では通ったが総会で保留になつたのは、巷にうさんくさい靈能者や靈感商法などがのさばつているからだという。確かに書店の店頭などには「スピリチュアルカウンセラー」といった作家の本が山積みになつてゐる。しかしこうした紛らわしい現象を生むのも、元はといえば既存仏教界が仏法を正しく伝える努力をして来なかつたからにほかならない。

弥陀の光明に出遇つた法然に導かれた親鸞は『教行信証』の第一巻

「教卷」に釈尊の「光顔巍巍」を据え、それが真実の教えの全てであるとしている。他力の真髓を顯すこの捉え方は仏性に目覚めなければわからない。

大無量寿經の「光顔巍巍」に似た場面は、聖書のマタイ伝やルカ伝にもあり、キリストが光と合一して「その顔は太陽のように輝き、その衣は光のように白くなつた」とある。あらゆる宗教の教祖は、スピ

リッチャルな体験、即ち光に出遇つてゐるといえる。

釈尊も前正覚山での苦行では悟りは得られず、下山してブッダガヤの菩提樹の下で瞑想していた時、暁の光明に感應して正覺を得たことが伝えられている。

空海も入唐する前の青年時代に、室戸岬の洞穴で修行中、突然口に光が飛び込み、その瞬間洞穴から見える空と海が一つに溶け合つて輝いて見えたという。「空海」という名が生まれた瞬間でもある。マホメットも洞窟で光に出遇つて、その光の啓示によつて書き綴つたのがコーランだと言われている。

真理は一つであるのに、人々は己の見解を真理であると主張して言い争う

— ブッダの言葉

ブッダのような光と一体となる靈的体験をした覺者の眼には、宗教の違ひなどありえない。ブッダ亡き後「法に従え」と言い残されたのは、真如の光が発する言葉に従えということにほかならない。

宗教間の争いを解決する糸口があるとすれば、我執、即ち生い立ちや風習や言語や文化や時代の価値觀でもつて自己主張することなく、この宇宙の真理ともいえる普遍的な光に出遇うことを究極の行き先と認識し、時代や環境（宿縁）によつて色や形を異にして生じた宗教を互いに認め合うことではないだろうか。私は人類にそんな日が来ることを夢見ている。

*

わが国は外国からは仏教国と思われていて、実際今日でも葬式の九割近くが仏教葬で行なわれている。にもかかわらず、葬式の現場では、本尊中心の祭壇が故人の遺影中心の祭壇にとつて変わられ、死者と語り合う場であつたはずのお通夜が故人を偲ぶ告別式のようになつてしまつてゐる。まさに人間中心、自我中心の現象がまかり通つてゐる。死の実相を知り仏教の真実を知つた私には、後の世を信じない親族

や会葬者を前にして後の世へ送ることを前提とした作法で葬式を執り行っている僧侶が裸の王様のよう映る。まして浄土往生を説きながら淨土への願生も欲生もない浄土門の僧侶や、成仏せよと云いながら成仏への發菩提心も求道心もない聖道門の僧侶によつて戒名や法名がつけられ葬式の導師を勤めている現状があるかぎり、仏教葬の形骸化や葬式離れが起きても当然のことであろう。〈死〉は医者が見つめ、〈死体〉は納棺師が見つめ、〈死者〉は恩愛断ち難い人が見つめ、僧侶は死も死体も死者もなるべく見ないようにしてお布施を数えている現状がある限り、葬式坊主と揶揄されても反論もできないだろう。

私が『納棺夫日記』を上梓して間もなく、東京の飲み屋で偶然出会った著名な作家に言われたことが今も記憶に残つてゐる。

「貴方があの本を書いた青木新門さん、いい本だけどなぜ宗教のこども書いたの、あの第三章さえなければノンフィクション大賞ものだったのに」と。映画「おくりびと」でも同じ感慨を味わう結果となつた。現代文学は宗教の周辺を扱つてゐるか、人間法然、人間親鸞、人間蓮如など、人間を前面に押し出して描いていないと認められないのである。

作家ばかりでなく宗教学者や僧侶までもが自我に基づくヒューマニズムに洗脳されていて、仏教を正しく伝えてきた高僧たちが指し示すところを見ないで指を拡大して見てはいるようなところがある。

仏性を見るをもつて即ち大般涅槃に安住す

——涅槃経

靈性に目覚め、死の実相を知つた人の死に方は美しい。熱心な仏教徒であつた宮沢賢治も、敬虔なクリスチヤンであつたアンデルセンも、靈性に目覚めた作家であつた。そんな作家たちも素晴らしい作品を残している。

アンデルセンは肝臓ガンで横たわるベッドの上で「なんと私は幸福なのだろう。なんとこの世は美しいのだろう。人生はかくも美しい。

私はまるで苦しみもない国へ旅立つてゆくかのようだ」とつぶやいて息を引きとつたという。ブッダは終焉の地クシナガルに向かつてつぶやくように付き人アーナンダに語りかけながら歩いて往かれた。

アーナンダよ

樹木は美しい

この世は美しい

人のいのちは甘美である

ブッダ（観者）ならではの言葉である。

仏教の再生を望むのであれば、世渡る僧であること改成め、後の世を渡す橋となることではないだろうか。僧侶が仏典や經典を学ぶだけでなく、生死の現場に立ち、法に従い、後の世を渡す橋となるなら、「千の風」や「おくりびと」に癒しを求めた人々がこそつて三宝（仏・法・僧）を敬うようになるに違ひない。そうなることを私は在家仏教徒の一人として心から願つてゐる。



仏教と仏教離れ

末木 文美士
すえき ふみひと

◆プロフィール◆



一九四九年生まれ。

一九七八年東京大学博士課程修了。

現在、国際日本文化研究センター教授。専攻、仏教学、日本思想史。
著書『日本佛教史』『日本宗教史』『仏教VS倫理』『仏典をよむ』など。

『千の風になつて』の流行から、『おくりびと』の大ヒットへと、このところ、奇妙に死者の問題が表面に浮かび上がってきた。二〇〇九年前半期直木賞受賞作の天童荒太『悼む人』もまた、死者を悼んで旅する若者の話だ。この間、久しぶりにジユンク堂京都店に行つたら、「死つてなんだろう」というフェアをやつてきて、死に関する本がずらつと並んでいて、ちょっとあ然となつた。しばらく前から死者論を唱えてきた僕としては、望むべき方向かもしれないが、何だかこの死や死者のブームには、ちょっと違和感を覚えないでもない。

しかし、奇妙なことに、この単純なことにほとんど誰も気づかないか、気づかない振りをしてきた。啓蒙的な近代主義者にとって仏教は迷信に満ちた前近代的な唾棄すべきものに過ぎなかつたし、それに応答しようとする仏教者は、仏教に近代的な宗教の装いを取らせることに熱中し、そのようなものだと錯覚してきた。島地黙雷が近代的な宗教觀を日本に齋して以後、表層の言説においては、仏教は個人の信仰に基づく宗教であることが前提とされ、システムとしての葬式仏教は隠蔽された。檀家はシステムとしての家父長制の中で寺院に所属するのであって、決して個人がその寺院の教えを正しいと信じるから檀家になるわけではない。ところが、寺院の側は、檀家の成員が個人的な信者だと誤解するから、そこに埋めがたいギャップが生じることになる。宗祖の教えも知らないで、近頃の檀家はけしからん、などと憤慨することになる。

ら、答えようもないが、おおよそはほとんどそのまま同意できることであった。多分、それは誰もが感ずる普通の仏教観だろうが、困ったことに、知らぬは坊主ばかりで、仏教界はほとんど耳を貸さない。

いろいろなところで話してきたことだが、今日の檀家制度に乗つた仏教は、近世の寺檀制度がもとにはなつてゐるが、それは明治になって再編されたものだ。明治になつて仏教は、それまで幕府御用達の國家宗教から外され、一民間宗教になつたが、じつはきわめて巧みに時代に対応して生き残つた。それは、家父長的天皇国家を支える裏方に回るということであつた。近代の家父長的国家体制は嫡子相続で、長男が家督を相続するが、そのシンボルとなるのが先祖の位牌であり、墓であつた。その位牌も墓も基本的には仏教式で寺院が管理するのだから、近代家父長制は仏教によつて支えられていたと言つて過言でない。一見、近代化に遅れた前近代の遺物のように見られる葬式仏教が、じつは日本の近代の基盤を作つていたのだ。

『千の風になつて』も『おくりびと』も『悼む人』も、宗教とすれすれの問題を扱いながら、既成の宗教に取り込まれていないという点が共通している。今日、既成宗教、とりわけ仏教に対する風当たりは強い。京都に移つて近所の歯医者さんに通うことになつた。とてもよい先生だが、僕が仏教の研究をしていると知つた途端、治療しながらひとしきり、いまの仏教の悪口を激烈に語つた。ともかく金を取ることばかり考えて、災害があろうと、困つている人がいようと、援助に飛び出していく人は誰もいない、等々。こちらは口を開けたまままだか

それでも、檀家制度が機能しているうちは、寺院の経済的基盤は確保されているから、憤慨していればそれでよかつた。ところが、二十世紀の終わり頃から、この檀家制度が危機にさらされるようになつて来た。制度的には、戦後の変革で家父長制が廃止されて均分相続になりました。財産は分割されても、それでも長男が家取りという意識はずつと後まで残つた。長男が位牌と墓を守り、その嫁が夫の両親の老後の面倒を見るという暗黙の了解はそのままであった。墓は依然として「○○家之墓」であり、結婚式は○○家と××家の家同士の縁組であった。それが急速に崩れるのは、一九八〇年代以後である。戦後世代が社会の中核になり、人口が都市に流出し、核家族化が進むとともに、女性の意識の変革によって、「家」の意識は成り立たなくなつた。晩婚や少子高齢化がそれに拍車をかけ、意識の問題だけでなく、実質的に「家」そのものが解体の危機に瀕することになつた。老人の介護を誰がするのか、ルールがないから老人は放置され、まして死後のことなど、先例もなくてどうしたらいいのか分からることになる。

そこから模索が始まる。個人墓や夫婦墓、集団墓地、永代供養墓、納骨堂など、墓の形態も多様化し、自然葬など墓を必要としない様態も出てきた。家族葬、直葬など、葬儀の仕方も変わって、僧侶なしでも葬儀は可能となってきた。それほどではなくとも、今日の葬儀は多く葬儀社が取り仕切り、僧侶はその中の一部の役割を果たす役者に過ぎない。

こうした変化は社会の変化によるものであるから、僧侶や寺院がどれほど危機意識を持つとうが、押し留めることはできない。もちろん檀家制度や葬式仏教がすべてなくなるということはないであろう。地域によつては、檀家制度がまだ強力に機能しているところもある。時代の変化を敏感に察知して、目ざとく新しい墓地商売で儲ける寺院も出

るであろう。それに対して、心ある僧侶や寺院で意欲的な試みがなされ、時代の要求に答えようという新しい仏教を求める方向もあるだろう。上田紀行氏の『がんばれ仏教!』(NHK出版、二〇〇四)が話題を呼んだのは、そのような試みを積極的に評価したからであり、その中にも取り上げられた神宮寺の高橋卓志氏の『寺よ、変われ』(岩波新書、二〇〇九)は、行動派僧侶の渾身のメッセージだ。

恐らく今後寺院は淘汰されて数は減り、かつ多様化していくだろう。檀家を維持した菩提寺、古都の観光寺、伝統に則った厳しい修行寺、人々のニーズに応える祈祷寺、新しい試みで人を集めイベント寺など、何らかの特徴を生かさないとやつていけなくなるだろう。その点では寺院と僧侶の手腕が問われることになるだろう。

最初の問題に戻ると、既成仏教への厳しい風当たりと反比例するように、宗教的なものへの関心はここ二、三十年、確実に強くなつてきている。オウム真理教事件以後、「宗教」はカルトと同一視されて嫌悪されるようになり、世論調査などで宗教を信じる人の割合は急激に減つていて。しかし、スピリチュアルやオカルトをも含めて、死や死後、あるいは日常性を超えたものへの関心は逆に強くなり、宗教、あるいは宗教的なものが注目されるようになつて來た。

その背景には、社会的な論調の大きな変化がある。一九七〇年代頃まで強かつた社会変革への志向はその後屈折し、とりわけ共産圏の消滅は、社会を変えればみんな幸せになれるという幻想を打ち碎いた。大きく言えば、近代は合理的、科学的思考全盛の時代であり、科学の進歩が人類の無限の可能性を開くという楽觀論に立つていた。人間の問題もまた、社会科学という科学によつて解明されるものであり、それによつて合理的に予測可能と考えられた。だが、それが崩壊した時、何に抱りどころを求めたらよいのか。戦争中の「近代の超克」から最近のポスト・モダンまで、近代批判は数多いが、「超克」も「ポス

ト」も所詮借り物の浅薄なものでしかない。かと言つて、近代以前に戻ることができるわけでもない。仏教者が時代錯誤のおめでたいお説教を持ち出しても、深刻な時代の中で本当に悩んでいる人にそんなものが通ずるはずがない。

『おりびと』のヒントとなつたのは、青木新門氏の『納棺夫日記』だったというが、その中の信仰的な要素を除くことで、『おりびと』は広く訴えるものとなつた。今日『納棺夫日記』を読み返してみると、確かにいろいろな死者との出会いが衝撃的で、考えさせられるところは大きいが、著者の信仰に入ると、ちょっとついていけなくなる。確かにそれはとてもすばらしい世界であると思うし、著者に敬意を持つ。しかし、その信仰の世界をそのまま受け入れることができるとかと言うと、正直のところ、それは言えない。多分、それは多くの人にとって同じであろう。世俗化と近代化の時代を経て、もはや僕たちは素直に純粹な信仰に入ることはできない。その懷疑を経た上で、新しい形の宗教性がどのようにありうるかが問題なのだ。

多くの仏教者はそこを誤解している。独善的に己の信仰を善しとして、上から目線で信仰なき衰れな輩を見下す。以前、真宗系の会で講演を求められた時、僕は「皆さんはすばらしい信仰を持つ善人だ。しかし、それならば信仰を持つことができない悪人はどう救われるのか」と問い合わせた。その問い合わせがどの程度教団人に訴えたか、よく分からぬ。もし何の疑いもなく教団という組織に守られ、与えられた信仰という幻想の鎧を脱ぐことができないならば、そのような仏教者はともに語ることはできない。しかし、もし既成の信仰を疑い、もう一度凡夫に立ち返つて、仏教に何かを求めて出発しなおそうといふ人がいるならば、僕はその人とともに荒野に足を踏み入れていきた。それは、制度としての寺や教団がどうなるかということとは、別の問題なのだ。



流れ・いのち・宗教

稻垣 真澄

◆プロフィール◆



フリー・ジャーナリスト。一九四八年生まれ。京都大学文学部卒。産経新聞社入社。雑誌「正論」編集部、文化部編集委員などを経て二〇〇六年退社。現在も宗教論、文化論などを各紙誌に執筆。著書に『場所の心 時のすがた』がある。

最近、二つの話題が妙に気にかかるつていて。一つはこの不況下、一向にモノが売れないといわれる中での「下取りセール」の流行であり、もう一つはコンビニ業界の最大手であるセブン-イレブン・ジャパンが弁当などの値引き販売をしないように加盟各店に強制していたとして、独占禁止法違反で公正取引委員会から排除措置命令を受けた件である。

下取りセールとは、読んで字のごとく新しい商品を販売（セール）する際に古い手持ち製品を下取りしてくれ、消費者の側からするならその下取り価格分だけ新商品の価格が安くなる販売方法で、これまでも自動車などの大型商品の販売にはよく見受けられた。それが昨今、高額商品だけでなく靴やバッグ、スーツやコートなどの身近な商品にまでどんどん裾野を広げて、目下「右肩下がり」を続けるデパート業界の新手の寄せ戦略にもなっているというのだ。

たしかにこれまでなら処分するしかなかつた古い製品を、引き取つてくれるばかりか、たとえわずかな金額であれお金まで頂戴できるとあらば、消費者・購買者にとってこんなありがたい話はないわけだし、なにより自分はモノを無駄に捨てたりはせずに再利用しているのだと

いう充足感めた氣分まで味わわせてくれる。げんに販売者側は当初、下取り製品の再利用を考えていたらしいが、修理するにせよ素材として再利用するにせよ手間がかかりすぎることが分かり、一律廃棄処分にするケースが多いという。

結局、下取りセールの販売者側にとつてのメリットは、新たな顧客名簿をそろえ後々の販売戦略にそなえること、それに何といつても古いモノを処分する心理的・物理的な負担を消費者から肩代わりすることによって新しい商品を売り込むことに尽きよう。

モノが新たに売れるためには、古いモノが元の場所にそのまま居座つてたのではラチがあかない。古いモノが消えてなくなるからこそ新しいモノも場所を見つけることができるのだ。経済（のプリミティブな姿）を「物の流通（物流）」とはよくいったもので、「流れる」からこそ「通じる」のである。滞っていたのでは流れもしないし通じもない。

ただ、最近の製品は技術向上のせいもあって総じて造りも堅牢で、なかなか壊れないものが多い。いきおい部屋の中は古いモノで溢れかえるという仕儀になりやすい。古いモノが場所をふさいでいたのでは、新しい製品も入りにくく。新しいモノが売れなくては経済も活性化しない。ここは多少の強制をともなつても古いモノに「ご退場」を願い、その空いた跡に新しいモノを売り込んで、不況に沈む日本経済を少しでも勢いづかせなくてはならない。

そのために絞り出された乏しい知恵の一つが下取りセールというわけだらう。しかし、どこかに無理があるようを感じられてならない。昔のようにモノを使い切り、いよいよ使えなくなつたときにその命に感謝しつつ使い納めをする針供養のような役割の引き継ぎとは、よほど異なる。

その点、下取りセールよりも格段に剥き出しであからさまなのが、コンビニでの弁当処分であろう。なんでもコンビニで売られている弁

齊に廃棄処分にせねばならないのだそうだ。今回の公取委によるセブン-イレブン・ジャパンへの排除措置命令は、弁当を廃棄するよりも値下げして販売したいというコンビニ店主側の要望を一切受け容れず、厳密なる廃棄の実行とその廃棄分の経費負担を店主側に求めるセブン-イレブン・ジャパンの経営方針を、明瞭なる独禁法違反と認めたものだ。

そもそもそうした慣行があること自体を知らなかつたけれど、たしかにスーパーなどでは閉店間近になると生鮮食品を中心に値下げ販売が行われるのはごく当たり前の光景なのに、コンビニではついぞ見かけたことがない。値下げするかわりにどんどん廃棄していたというのだ。

棚には商品（この場合は弁当）を並べておける一定のキヤバシティがある。いつまでも商品が売れ残っていたのでは、次の新しい商品を新たに並べるわけにはゆかない。商品が売れなくなるのが一番だけれど、それがかなわぬのなら無理にでも引き下げる——廃棄処分である。十分食べられる弁当を捨ててしまうよりも値下げしても売った方が合理的のように思えるのだが、コンビニ経営会社にしてみれば商品の一律定価販売が崩れること、商品補給の流れが滞ること、のデメリットの方がはるかに大きかつたらしい。それほどまでして商品の流れを確保せねばならないのか。

※

以上、やや丁寧すぎるくらいに下取りセールとコンビニ弁当廃棄处分の二つの事例に触れたのは、経済にとつてモノの流れを確保することがいかに大切であるか見てみたかったからにほかならない。不況といふのは、モノとお金の流れが滯りスムーズでなくなることにほかならない。モノとお金が、さらにいうなら人と情報もふくめて、順調に流れている限り、経済も順調なのだ。だから少しでも滯りの兆候が見られると、あの手この手で流れを円滑ならしめようとする。経済とは“流れ”である、といつていいように思う。

しかし、流れが大切であるのはなにも経済だけには限られない。早い話がいのち、生命である。生命現象を特徴付ける最も根本的な様相は「新陳代謝（メタボリズム）」であるが、この新陳代謝こそ新たな物質を取り入れ、古くなつた物質を体外に排出・排泄する“流れ”的の営み、大きな循環の営みにほかならない。最近はメタボリズムといえばもっぱらお腹でっぷりの「太りすぎ」と受け取られているがこれは誤用で、メタボリズムは物質の大きい循環の流れ、新陳代謝のことである。

生命は昨日の姿と同じように見えて、じつは体を形作っている物質は昨日と同じではない。今日の体は明日の体と一つでもない。細胞を満たす物質は時々刻々、日々新たに入れ替わって寸刻も止まらないからこそ、いのちは安定し、持続するのである。生命学者の福岡伸一氏は「動的平衡」という言葉でそのところを説明する。体という全体を構成するエレメント（要素）としての個々の細胞は、変転きわまりなく常に入れ替わっている（動的）。だからこそ、全体の形を保つていられるのだと（平衡）。もし細胞が入れ替わることなくつねに昔の細胞のままであり続けるならば、いずれ遠からず全体は腐り、崩れ落ちる。木造建築で、傷んだ部材をこまめに修理し取り替えるのと、かたくなに創建時の部材に固執するのとどちらが寿命が長いか、考えるまでもあるまい。

しかし、いのち、生命はなにゆえに“流れ”的の特質を有するのか。流れの動的メタファーで語られうるのか。端的にいってそれは、生命がほかならぬ流れによって、流れの中で生まれているからではあるまいか。

先ほど生命の特質を「新陳代謝」といったけれど、他にさらに二点をつけ加えて“三点セット”にすることが生物学の通例であるようだ。一つは「自と他の区別」、つまり内部と外部とを仕切る皮膚のような膜の存在であり、もう一つは「自己複製」、つまり自分と相似した存在を生み出す能力である。生殖といいかえてもいい。まずおのれ独自の

存在領域があつて（自他区別）、しかもその領域には常に外部から新しいモノが流入し古いモノが流出してゆくプロセスを繰り返しており（新陳代謝）、さらに自分と瓜二つのものを生み出す存在（自己複製）。生命はそういうものとしてある。

こうした三つの特質を兼ね備える完全な人工物はまだなく、自然の中にもめつたにない。ただし、よく似た現象は認められる。水流の中にできる渦である。水流中に棒杭などのつかえがあつたり異なる流速の水流が出会つたりすると、下流に渦ができる。渦は一度できるとすぐに消えることはなく、しばらくはそのままの姿で安定する。思いも寄らぬほどの長時間、安定することもある。しかも渦が一つできると一つだけということは少なく、たいていはさらに下流に三個、四個と同じような渦を伴つてゐる場合が多い。“カルマン渦”というらしい。

この渦が、驚いたことに先ほどの生命の三特質に相応しい性質を備えているのだ。渦が渦の形をしているということは他から区別されてゐることで（自他区別）、三つも四つも並んでいることは自己複製を、また渦中の水は常に流れ来たり流れ去つており新陳代謝を表している。

生命が生まれたのが水中、それも渦ができるような水流の認められる水中で、その水流というか渦の性質を生命誕生以後も生命の三特質として受け継いだと考えることは、さほど突飛なことでもあるまい。

現今の生命起源論の多くは、生命発生の現場を海底火山の熱水孔（熱水が噴き出している穴）の近傍と見定めていると聞く。熱水孔からは熱水が奔流し、随所に渦も形成されていたであろう。その渦が何かの一撃で原初の細胞に……。

いのちが“流れ”であるなら、そのいのちある人間によつて営まれる経済、社会、文化、芸術などもろもろの活動が流れの様相を帶び、流れのメタファーで語られるのは当然である。まさに「パンタ・レイ」、万物は流転するのである。

※

当然宗教も自他交流（絶対他者との）の出来事である以上、それ自身が流れであることに加えて、たゞ意図してではないにせよ多くの流れが滞る事態を避け、流れをなるべく円滑ならしめる役割を果たしてきたのはまぎれもない。なぜなら、そうすることが生命を一層充実させることにつながるからだ。

流れを滞らせるものの第一は、なんといつても我（自意識）であり、我への囚われ（我執）である。我執は川の中に立てられた網代のようなもので、水流を阻み、他との交流を困難にする。その我執を碎き、我を世界に対して開かれたものにして、風のごとくに出入自在を説かれたのは釈尊である。しかし我につかえを見るのは仏教だけではなく、じつにあらゆる宗教が我をいましめてきた。

しかし流れが円滑でなくなるのは、なにも水流が堰き止められ枯渇するからだけではない。過剰に流れすぎるオーバーフローも歴とした異常であり逸脱である。最初に挙げた下取りセールやコンビニの弁当処理なども、流れのオーバーフロー的逸脱というしかない。最近問題なのは、むしろこちら側の事態だろう。いってみれば栄養失調に対する栄養過多である。高血糖・糖尿病が待つてゐる。

この面での逸脱も結局は我的欲望・むさぼりに由來するとするなら、今後宗教の果たすべき役割は決して小さくはないはずである。

仏教界の現状と可能性

野生司 祐宏

◆プロフィール◆



一九五〇年、東京生まれ。早稲田大学文学部（東洋哲学専攻）卒業。
（財）全日本仏教会総務部長、（財）全国青少年教育化協議会事務総長、本願寺出版社東京支社長などを歴任。現在、浄土真宗本願寺派実相寺住職、仏教総合研究所理事、府中刑務所教諭師。

しかし、今、幸せを満喫しているような人はあまり見当たらない。人間というものは、どこまでいっても満足できない生き物なのだろう。米国企業は世界中に金融工学を駆使したファンドを売りまくり巨額の富みを手に入れたが、もつともっと稼ごうとして破綻した。日本は長寿社会を実現させたが、それは年金、医療、介護など様々な課題を顕在化させ、多くの人に長生きすることの喜びよりも不安を感じさせている。

もし本当に、世界が転換期にあるならば、これまでとは異なる価値体系の登場が求められる。そうした際に、例えば強欲を制御する「少欲知足」の理念など、仏教が内包する考え方には、参考になるものが多くあるはずだ。仏教思想に対する期待が各方面で高まつても不思議ではない。

第二十四回世界仏教徒会議日本大会は、全日本仏教会財団創立50周年を記念する最後の事業として、二〇〇八年秋、東京で開催された。その開催準備がまさに最終段階に入った時、世界を襲ったのが米国発の金融危機だった。そしてオバマ大統領が当選する。金融危機の勃発と米国初のアフリカ系大統領の誕生は、世界中の人々に時代が大きく変わりつつあることを実感させた。

振り返ると、ちょうど二十年前の一九八九年、ベルリンの壁が崩壊して冷戦は終結した。社会主義体制が破綻したのだ。しかし勝利したはずの資本主義体制も、この度の金融危機ですっかり色あせてしまった。世界は大きな変革期を迎え、ルネッサンス以降の人間中心の文明が転換する契機につながると指摘する人もいる。

まず、亡くなつた方に對し、何も宗教儀礼を行わずに荼毘に付すといふ「直葬」の増加だ。大都市部で特に顯著になつてゐるが、これは、葬儀に際しての宗教的儀礼の価値を認めず、公然と忌避する人たちが出現し始めたことを意味している。

さらに、仏式でないお葬式も珍しくなつた。首都圏では、所属寺（菩提寺）の無い家庭が世帯数の半数近いが、ある葬儀社ではそうした遺族に対しても、いろいろなメニューを提示して、やり方を選択させるという。そこでは僧侶のお通夜・葬儀の読経はオプションの一つに過ぎず、弦楽四重奏の生演奏（音楽葬）などと同列に位置付けられて豊かで誰もが長寿を全うできるような社会だった。

れている。

伝統的な葬儀が當まれる場合も、その規模は縮小している。核家族化の進行で、近所付き合いや親戚付き合いは希薄になり、雇用形態の変化で、職場の人間関係も以前ほど濃密ではなくなった。必然的に会葬者は減っていく。何より長寿を全うして亡くなると、焼香に来られるような同世代の知人がいなくなってしまうのだ。遺族にとつても、長年の介護に疲れ、葬儀はできる限り簡単に済ませたいというのが本音だろう。親を亡くせば誰でも悲しいものだが、三十代の時に六十代の親を失うのと、自分が六十歳を過ぎて、九十歳にも近い親を見送るのでは、悲しみの度合いも違ってくる。

大都市の多くでは葬儀だけでなく、日々の慣習とか世間的な付き合いで続いていた広い意味での「仏教的習俗」もどんどん失われている。このため、法事等のお布施に経済的の依拠してきた多くの寺院では、財務基盤が根底から揺らぐ事態に直面している。寺の将来に危機感を持つている関係者も多い。

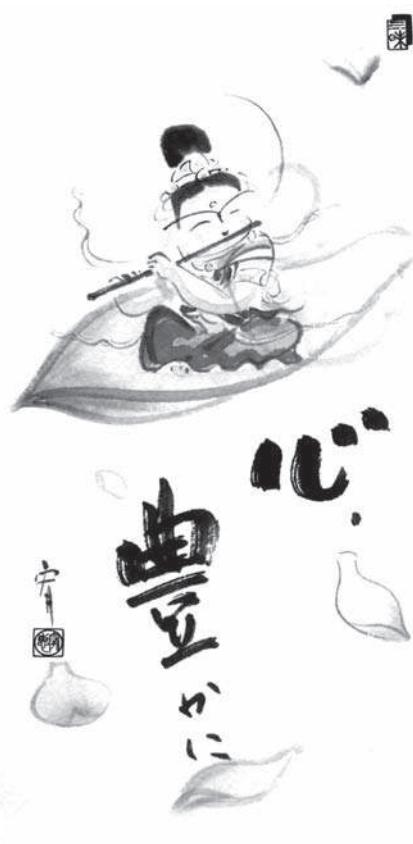
日本経済は頂点を過ぎ、もう高度成長など望むべくもない。今後、雇用問題は一層深刻化し、仕事の無い若者、中年、高齢者が増える可能性が高い。さらに長寿化と少子化が進めば、年金や公的医療の現状維持すら難しくなるだろう。

当然、これまで経済的な価値一邊倒だった社会は大きく変容を迫られる。誰もが、豊かになれる社会はもう終つてしまつたのだ。何としても経済的豊かさに代わる価値観を確立し、精神的な満足感、充実感を求める方向へ転換させなければならない。

こうした問題については、既にいろいろ論じられているが、最近も意外なところでそれを発見した。ベストセラー小説の『IQ84』である。実はこの作品、「宗教」が重要な構成要素の一つになつてゐる。作者の村上春樹は浄土宗僧侶の父を持ち、オウム事件にも強い関心を

持つていた。もつとも作中に登場するのは仏教教団ではないし、その描かれ方も必ずしも肯定的ではない。しかし、主人公たちの人生觀や社会に対する視点など、全体を流れる基調が何か仏教的で、これから時代を暗喩しているような気がする。

さて仏教的な考え方・生き方が見直され、注目が集まろうとはしているが、一般の人たちは宗派の違いをほとんど意識していない。これから仏教界は、宗派間の垣根を一層低くしていくしかなければ、大きな課題に対処できなくなるだろう。当然、全日本仏教会が果たすべき役割も、さらに多岐にわたり重要となる。



NEXT50

財団創立五十年の検証

顧問弁護士からみた全仏史

顧問弁護士 長谷川 正浩

私は、昭和五十四年四月に本会の顧問弁護士に就任した。丸三十年である。就任の頃、全国的に税務調査が始まった。おそらく顧問弁護士に招かれたのは、これがきっかけとなつていたのではないかと思われる。

● 税務問題

全仏の税務委員会は昭和五十五年に発足、税務調査が激化した法人税基本通達が大改正となつた昭和五十六年十月以降本格的に内外に対して活動を展開した。内にあっては、啓蒙運動に力を注いだ。昭和五十七年八月、日本長期信用銀行の協力を仰いで税務のてびき三部作を作ることを決定。約一年かけて『寺院の会計事務』『寺院の源泉徴収事務』『寺院の収益事業と納税事務』を完成させ、全国八万ヶ寺に配布した。昭和五十九年十二月からは、山一證券の協力のもとに全国の都道府県仏教会単位で「宗教法人セミナー」を約四十回以上開催した。このセミナーでは、税制の仕組みや会計事務を説明

したり、税務調査をうけたときの心構えとか、宗教法人の特性を活用した資産運用の方法とかいったことがテーマとされた。

外に向けては、先ず第一に昭和五十七年四月二十日付で国税庁長官に法人税基本通達の大改正の内容について、その一部につき廃止を求めた。また、同年十月十八日付で国税庁に対し「行きすぎた税務署の調査について」懸念の要望書を提出した。これは、各地の税務調査が寺院への無理解無配慮から引き起こした混乱の実施調査に基いて税務署の自肅を求めたものであった。

また昭和五十九年度から席貸業が改正され、寺が本堂や庫裏をお葬儀のために貸す場合には課税されるおそれが出てきた。全国各地で

積極的な取り組みを行った。昭和六十三年四月から六月上旬にかけて連日のように働きかけを行い、六月中旬の与党税制調査会で宗教法人に対する課税強化は好ましくないとして活動収入原則不課税を内定させた。

平成三年五月二日に地価税法が成立し、同四月一日から施行された。それにより、宗教法人がオフィスビル等に貸付けている土地については、規則記載の宗教法人の目的の範囲課税しようとする税務署に対し、宗教活動であるとして、それに抵抗する寺院との間で混亂が生じた。全仏は、国税庁と粘り強い折衝の結果、平成元年二月十五日付で「寺院の僧侶が出仕する場合には法人税の対象とならない」旨の国税庁法人税課から各國税局法人税

課宛の事務連絡が出された。これらの混乱は、税務当局の宗教法人に対する無知と、宗教法人側の税務に関する無知とが相乗して発生したものであった。

昭和六十三年度に入り、大型問接税が論議されるようになった。この議論の中で「宗教法人について課税強化の意味合いをもたせる形で、新型問接税の課税対象を法人税の課税対象より広げるべきだ」との意見が出された。そこで全仏は日宗連や文化庁などと連携をとり、与党の「税制の抜本改革大綱（案）」の作成作業に対し、信教の自由の観点から宗教法人に対する課税強化は好ましくないとして

月から六月上旬にかけて連日のように働きかけを行い、六月中旬の与党税制調査会で宗教法人に対する課税強化は好ましくないとして活動収入原則不課税を内定させた。

条項のなかに「事務または事業」を行うとい



う文言で十分であるとの言質を国税庁からと
ろうとした。目的を達成することはできなか
つたけれども、地価税基礎控除額が十五億と
されたため、敷地だけで十五億円以上の貸付
地を所有している寺院は僅かであつたため混
乱はあまりないことになつた。

改定宗教法人法が公布された平成七年十二
月十五日に政府税調は収入が五千萬円を超
る宗教法人は、収益事業を行つていなくとも
取支計算書を税務署へ提出せよという制度を
決めた。これについては大いに批判のあると
ころがあつたが、平成八年四月二十六日の宗

教法人審議会で改定宗教法人法による収支決算書の作成義務は年間収入が八千万円を超える場合であるとされたため、税法と宗教法人法間で不整合が生じた。五千万円を超え、八千万円以下の収入の宗教法人であっても宗教法人法上収支計算書を税務署に出さなければならぬとされたのであつた。全仏は税務署への提出義務自体を廃止せよと要求したが、検討が約束されたものの廃止に到らず、税務署への提出義務は宗教法人法と整合性をもたせ年収八千万円を超える法人とされるに到つた。

●宗教法人法の改定

審議会で与謝野馨文相は「宗教法人制度について検討されたい」と発言し、突如として宗教法人法改正問題が浮上した。全仏からは、

全日本仏教会では毎年国の予算案作成に先立つて与党の税務調査会に対し、①金融資産より生ずる利子以外の非課税を堅持すること②収益事業の範囲を縮小すること③法人税率を引き下げるなど等の要望を出し続けていることも特筆に値しよう。

伊藤治雄（曹洞宗）杉谷義純（天台宗）上村正剛（真言宗智山派）の各師が委員として出席していた。同年六月二日の第二回全体会議で八名の特別委員が選任され、伊藤治雄師がこれに加わった。同年九月十八日までに計八回の特別委員会が開かれ、同年九月二十九日に開催された第五回の全体会議で複数の委員から疑問が残るとの意見が出たが最終的には一致したとの見解のもと、同日付で文相に報告書が提出された。上村正剛師は「会議は継続されている」と報道関係者に発言、杉谷義純師は十月四日宗教法人審議会長に対し抗議書を提出、同月二日には十五名中七名の委員が第五回全体会議を再現した文書を公表している。

宗教法人法の政府改定案は平成七年十月十七日国会に上程され、十二月八日に成立、同月十五日に公布され、平成八年九月十五日に施行された。それにより、備付書類（写）の届出義務、備付書類に対する信者らの閲覧権、行政への報告義務と行政の質問権等が新たに規定された。

●愛媛玉串料違憲判決

平成九年四月二日最高裁大法廷は、公費による靖国神社への玉串料の支出は違憲であると判決した。津地鎮祭大法廷判決以来、政教

分離原則が曖昧にされがちであつたが、これに歯止めがかけられるとの期待感が生じた。

全仏は、「靖国神社法案」「靖国神社公式参拝」等に繰り返し反対の意思表明を行つてきただが、この判決に先立つて、最高裁大法廷に対し「宗教の自由」と「政教分離」の原則を守る厳格な判決をするよう平成八年十一月二十一日付けで要望書を出している。

●情報公開法の制定

平成七年の宗教法人法の改正により、所轄庁に届けられる宗教法人法の備付書類の写は、届けられることにより行政文書となる。この行政文書となつた備付書類（写）は、情報公開法により「何人も」開示要求ができることになつた。そこで全仏は、平成九年十一月十二日に時の総務府長官に対し「開示することにより宗教法人の宗教の自由に起因する正当な利益を害するおそれのあるもの」は不開示情報とするよう要望した。これにより平成十一年五月十四日に成立した情報公開法は、信教の自由を害するものを不開示情報とすることになつた。

その後平成十一年七月十六日地方分権一括法が制定された。文化庁宗務課は、宗教法人法二十五条四項の事務は法定受託事務であるから、届出された備付書類の写しは

全て不開示情報とするという処理基準を通知した。鳥取県知事は、それを自治事務であると主張して備付書類の一部を県の情報公開条例に基づいて開示したが、この開示は平成十九年二月二十二日、最高裁の判決によつて違法であることが確定した。

●個人情報保護法

個人情報保護法が平成十七年四月五日に施行された。全仏は、同年六月五日、全国から百二十余名を対象に日弁連等から講師を招聘して研修会を開き、この研修会の成果を同年十月十二日、小冊子にして関係者に配布した。宗教法人は個人情報を多くもつてゐるので心得ておかなければならぬことが多い。

●保険業法の改正

平成十七年五月二十一日に改正された保険業法が公布された。これにより保険の概念がかわり、特定多数の者を相手方とする共済も保険業法の対象とされることになった。多くの宗内で行われている共済もこの対象となり行政の厳しい監督下に入りかねない。そこで全仏は各宗門と協力して金融庁法務企画室と交渉するとともに、金融担当大臣に面会を求めて、交渉を行つてきた。その結果平成十七年十二月二十八日に宗教法人の行う共済は政

令で除外されることになった。

●新社団財団法の成立

新社団財団法が平成十八年六月二日に公布され、新しい社団財団は登記だけで成立することとなつた。そして原則課税とされ、公益性を認定された場合のみ免税とされる制度に移行しようとしている。

この制定作業の中で次の三つが大きな問題となつた。

①民法の条文から、祭祀・宗教を公益の例示から排除しようとした。

②公益認定をする際に「公益目的事業」の例示として「宗教文化の振興」や宗教団体の維持活動「宗教の調査研究」など、宗教に関するものは一切除こうとしたこと。

③社団や財団が清算されるときに、残余財産を宗教法人に譲り受けられること。

全仏は、日宗連とともに右の三つの問題を解消しようと獅子奮迅の活躍をした。その結果、①祭祀・宗教は公益の例示として民法に残されることになった。②公益目的事業の中に「信教の自由の尊重又は擁護を目的とする事業」が加えられた。③公益認定社団・財団の残余財産は、一定の条件を備えた宗教法人に譲渡可能となつた。

●加盟団体顧問弁護士連絡会

全仏の加盟団体の顧問弁護士連絡会は、第一回を平成十一年三月三十一日に、第二回を平成十七年二月七日に、第三回を平成十八年二月七日に、第四回を平成十九年二月六日にそれぞれ開催している。それは全仏のもつ認識を共有することを目的とするもので、今年は「公益法人制度改革（2階建て）にむけた加盟団体関連の社団法人・財団法人の移行について」というテーマで宇賀克也東京大学教授を招いて臨済宗妙心寺派花園会館で行われ

記念誌発行にあたつて

全仏の顧問弁護士に就任したのは、三十六歳のときであった。爾来三十年全仏をとり巻く法律問題に関与させて頂いた。税法の勉強をする、事件の内容が宗教法人に集中する、各御宗門の重鎮とお近づきになる、いづれも全仏の顧問に就任させていただいたことによる。全仏と云えば親も当然である。あと何年弁護士生活を続けられるか、私の弁護士生活は全仏と共にあつた。有り難いことである。

以上、私の目からみた全仏史である。そのほとんどは立法と行政、司法に対する働きかけであるが、全仏の力は大きいとつくづく思うのである。
(機関誌『全仏』五二九号より転載)

NEXT50

財団創立五十年の検証

これからの中日本仏教のあり方

総務部会長・第二十六期事務総長 齋藤 明聖

全日本仏教会とは

全日本仏教会は、一九五七（昭和三十二）

年八月二十三日に財團法人の認可を得て、二〇〇七（平成十九）年に財團創立五十周年を迎えた。

前身は一九〇〇年に國家の宗教統制に反対して結成された「仏教懇話会」にまで遡ることができます。現在加盟団体は、五十八の宗派、三十六の都道府県仏教会、八つの各種仏教団体からなり、その組織は縦糸と横糸のようになつていて、その縦糸は、そのおよそ九割に相当するといわれています。日本の伝統仏教界における唯一の連合体であり、組織率は全国七万五千ヶ寺のおよそ九割に相当するといわれています。

「仏陀の和の精神を基調とし、時代に相応する活発な全一仏教運動の展開により、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを目的とする」ことを理念として掲げ、利益代表性、ネットワーク力、官公庁対応、社会提言力、社会文化貢献力、センター機能、統合・組織力などが求められるなか、さまざまな事業を開拓しています。さらに、WFB

（世界仏教徒連盟）に日本代表として唯一加盟し、国際交流機能も發揮しています。

全日本仏教会五十周年記念式典

二〇〇七年八月二十三日浄土宗大本山増上寺大殿において記念式典が挙行されました。

記念法要の導師は成田有恒増上寺法主。各宗派の管長・門主・門首をはじめ、各宗大本山が出仕される莊厳さの中で儀式が始まりました。法要後、大道晃仙全日本仏教会会長（曹洞宗管長）の式辞、安倍晋三内閣総理大臣（代理鈴木政二内閣官房副長官）、杉山一太郎日本宗教連盟理事長、パン・ワナメットイWFB会長から祝辞をいただきました。さらに功労者表彰が執り行われ、最後に池田行信事務総長の決意表明がありました。

記念講演は、東京プリンスホテルに会場を移して行われました。講師は作家の五木寛之氏。氏は日本における自殺者が年間三万人を超える現状を憂い、また自殺に対する偏見からくる差別についても、宗教者はもつと目をむけ心の闇に光を照らしていくような活動をしてほしい旨を訴えられました。

財団創立五十周年記念事業

二〇〇七年十一月十九日から二十日にかけて第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会が「地域の縁、アジアの縁—共生をめざして—」をテーマに、パシフィコ横浜において開催されました。一日目は奈良康明元駒澤大学総長の「草の根的対話の提倡」という基調講演のものと、四つの分科会に分かれて現代社会における諸問題について討議しました。二日目は記念式典のあと、ダライ・ラマ十四世法王の「信ずる心と平和」と題する特別記念講演がありました。

さらに、二〇〇八年十一月十四日から十七日にかけて第二十四回世界仏教徒会議日本大会・第十五回世界青年仏教徒会議・第七回世界仏教徒大学会議が浅草ビューホテルと聖観音宗浅草寺を会場に併催されました。世界仏教徒会議を日本で開催することは実に三十年ぶりのことであり、日本の伝統仏教界の存在

私が事務総長のとき「改革推進委員会」が設置され、どのような課題を克服して将来展望を抱くか議論されました。そこで出てきた感を高める絶好のチャンスとして期待が高まりました。

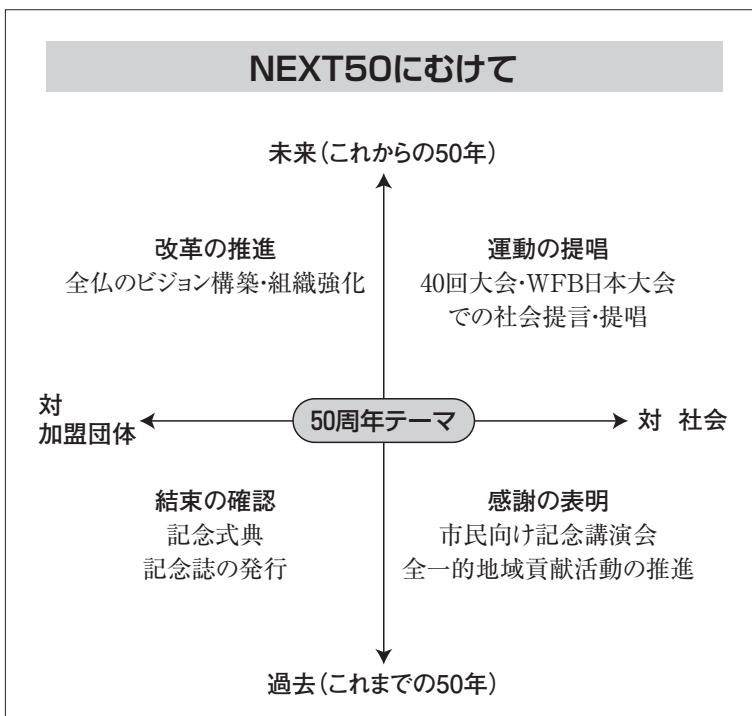
最後に、五十年誌を刊行し、永く全日本仏教会の歴史を刻み将来への糧にしていく所存であります。

全日本仏教会の課題

広告会社にそのあたりの状況を聞いてみると、「生活の中で仏教が意識されない、見えない、わからない、実感できないという現実があるのではないかでしょうか。対して意識させていない、見せていない、伝えていない、体感させていない佛教界ということがいえる

ホームページの充実

ホームページについては、最も重要な広報メディアになりつつあり、伝統仏教界においてもその対応が急務であります。新しい世代



のが広報課題でありました。たとえば地震災害が起きたとき、それぞれの宗派が救援金を拠出しボランティアを派遣するのですが、それがぜんぜん見えてこない。伝統仏教界としてこれだけのことに協力したのだと集約して広報していくことが必要ではないだろうか。スマトラ沖地震による津波災害のときにもN HKで日本の仏教系NGO団体（シャンティ国際ボランティア会）の活動を報告していましたが、残念ながら名前の紹介はありませんでした。

「給食費を出しているからうちは子にはいただきますと言わせないでくれ」という親があらわれたり、お葬式に参列しても

みんなが「天国」に行ってしまいます。一方でテレビのアナウンサーが「ご冥福をお祈ります」と極めて宗教的に偏った言葉を使っています。

そこで、全日本仏教会五十年の記念事業のテーマを「地域の縁、アジアの縁」と決しましたのであります。それは広報課題の克服とともに、いま最も必要とされている人と人とのふれあい、わかちあい、たすけあいを提唱するものであります。

「です」とのことありました。いま、仏教界を取り巻く環境は厳しさを増しています。宗教がらみの戦争、カルト教団による凶悪事件の頻発、高齢者の心のケア、若者たちの信するものの喪失など。これらの課題に十分に応えられない伝統仏教界への不満と不信感の増大であります。

こうした背景の中で、「改革推進委員会」は広報課題の克服を全日本仏教会の将来展望として課したのでありました。

そこで、さらに広告会社に聞いてみると、広報とは正しい情報を広く伝えることではなく、コミュニケーションなのだ。広場をつくればそこに人や情報が集まる。これが広報なのだ。広報とは「縁づくり」だと、これには正直まいりました。「縁」といえば仏教の専売特許ではありませんか。十八番をとられたいたのです。

そこで、全日本仏教会五十年の記念事業のテーマを「地域の縁、アジアの縁」と決しましたのであります。それは広報課題の克服とともに、いま最も必要とされている人と人とのふれあい、わかちあい、たすけあいを提唱するものであります。

に向けての仏教の普及・伝道が提案として顕在化しているなかにあって、今の状態は危機的であり、仏教界挙げての本格的な取り組みが必要と思われます。

全日本仏教会は、おそらく十年がかりでこの課題に取り組んでいくことになるでしょう。それだけの時間が必要とされるのは、ますますの加盟団体のホームページとリンクすることが必要だからです。

さらに、人権問題、青少年問題、カルト問題、心の電話相談、脳死の問題、臓器移植の問題、死刑制度問題、宗教教育、仏事相談、仏教系教育施設、養護施設など課題ごとのリンクが必要だからであります。一つひとつ課題を整理していくば、そこに自ずと伝統仏教界の弱点、課題も見えてくることあります。全日本仏教会のホームページは、いわば伝統仏教界のポータルサイト（入り口）的な働きが必要なのです。これを一冊の本に喻えれば、本文は加盟団体ならびに個々の活動団体であり、全日本仏教会は目次であり索引であるのです。こうして伝統仏教界の活動を集約して社会に広報することによって、初めて全日本仏教会はその裏づけをもつて社会に対する的確な発言をしていくことが可能となるのです。

広報を基軸にした事業運営

ホームページの中に理想の全日本仏教会を

つくりあげ、これを現実の組織が追いかけていくことが全日本仏教会の将来展望と言えるのかも知れません。

広報とはコミュニケーションであるという

ことになります。そこにコミュニケーションの広場が必要になってしまいます。

現今の、朝鮮半島出身旧民間徴用者等の遺骨返還問題では、速やかに「連絡協議会」を開催し課題の共有をすることによって、取り組みへの出発に大きな力となりました。保険業法の改正問題や公益法人制度改革問題のときにも「連絡協議会」を開催し情報の交換を行いました。その結果、全日本仏教会は政府に対し極めて有効な手立てを講ずることができ、広く評価をいただく結果を得ることができます。広場を提供することが人ととの交流、情報の流通につながっていくのです。

（機関誌『全仏』五三〇号より転載）

イーセンターとして施設の開放、心の空間としての境内も立派な広報「縁づくり」となるでありましょう。人権擁護や災害地支援活動、地域貢献活動、あるいは花まつり、地域仏教

会との協働などもそうです。仏教界を挙げて、それぞれの立場で「縁」～つながり、つながること、ネットワーク＆コミュニケーション、ひいては相手を思う心、支えあう姿勢を伝えたいと思います。

（機関誌『全仏』五三〇号より転載）

仏教界挙げての「縁づくり」

プロフィール

全日本仏教会財団創立五十周年記念事業実行委員会総務部会長。二〇〇四年から二〇〇六年まで事務総長を務める。広報課題の克服を将来展望とする「改革推進委員会」答申の取りまとめ、ルンビニ

一園復興事業の終結、全日本仏教会創立五十周年記念事業基本計画の企画立案に尽力する。在任中、財団法人日本宗教連盟幹事・事務局長、文部科学省「宗教法人審議会」委員を兼務し、保険業法改正問題、公益法人制度改革に対応する。

NEXT50

財団創立五十年の検証

五十年に想う

第二十六期理事長 里見 達人

伝統仏教の唯一の総合機関である全日本仏教会の活躍に敬意と期待をいたしております。私が全日本仏教会を退いて、既に一年余となります。

為すことが半端であったことを顧みて、忸怩とする思いですが、全仏にいた頃は、その活動の一つとして、国の政治・行政に関心を持つこと、メディアの動きを注視し、メディアと交流することを言いつづけてまいりました。

伝統仏教界には、今まで政治に対しても不信感があり、政教一致に根づよい警戒感があることは承知しております。

また、マスコミなどの世俗の声には関係しないという、超俗性があることも充分に存じております。

しかし、伝統仏教が現代から将来にかけて生き残る為には、政治・行政の動きやメディアを主軸とする世論などに無縁であつてはいられないと思うのです。

昨今のこととして、教育基本法、公益法人

法などなど伝統仏教界と直接関係ある法案が、つぎつぎと国会の壇上で議せられたことは記憶に新しいことと思います。

政治・メディアを含む現代の世相・世論に仏教界はより敏感でなくてはならないと考えます。

ご叱声を承知で申し上げますと…。

伝統仏教界が往昔の権威を継承するのは当然ですが、一方ではその宗教性と伝統の高みにこだわり過ぎて、現代社会の構造的な近代化と現代人の急速な意識の変化に、殆んどついでいるのではないかと思いません。

もとより私見ですが、伝統仏教が存続し発展するか否かは精神生活の上で仏教が期待にこたえられるかどうかだと思います。

そのためには、いまの社会に通じる現代のことばで、現代人の思考で、いまの人々に受け入れられる努力をしなければいけないと思うのです。

檀家制度の崩壊、社会の仏教離れ、寺院離れなどが仏教界で話題にのぼるようになつて久しくなります。

しかし、それは、現代人の思考が伝統仏教のありかたから離れていることに眼をふさいへんな反響をよびました。

大正六（一九一七）年、岩波書店から倉田百三の『出家とその弟子』が出版され、たいへんな反響をよびました。

で、昔のままの古い意識で、しきたりにこだわりつづけてきたからだと思われます。

先日、ある仏教系の大学の教員が、このごろ朝日新聞が古い仏教寺院の特集をした。またNHKが古い仏像を放映した…これらは仏教が再び社会にとりあげられている証左だ、などと言つておりました。

これはいいことではあります、しかし、朝日新聞の古寺の特集も、NHKの古い仏像の放映も、このあわただしい世相の中で、

「静かな文化遺産」をとりあげるという面だけで、仏教が「現代に生きる宗教」として評価されたのではない、という印象もあります。

それよりも、仏教が、はたして現代の人々の精神生活に、生きているのか、期待に応えているのか…こそが問題だと思います。

そのためには、いまの社会に通じる現代のことばで、現代人の思考で、いまの人々に受け入れられる努力をしなければいけないと思うのです。

教学の面のことは私にはわかりませんが、この作品が権威や伝統のわくを超えて、『現代のことば』の語りを創造して、一般の人々に親鸞さまを親しませ身近にしたことは事実であります。

さて顧みて、いま伝統仏教界は、現代人、とくに青壯年に通じることばをどれだけ語り、伝達の為の努力をどれだけしていることでしょう。

伝統仏教がおかれている現在は、既成の価値観が、存在が、意識が、大変な速さで崩壊し変化していく情勢下にあります。

久しい年月、この国の精神世界を構築してきた仏教も、その例外とはなり得ない危機に直面しています。

伝統仏教五十八の宗団を一つにして組織された全日本仏教会が財団創立五十周年を迎える今は、伝統仏教にとって大変な時期といつても過言ではないと思います。

願わくは、各宗団では馴じみにくい現代社会の急速な諸問題、たとえば政治・行政やメディアの動向などに常時配慮して、ことに応じて敏速適切に対応してくださることを望みます。

さらには伝統仏教界の預託にこたえて、対社会的に現代に通じる感覚と手段で、生々進化する仏教の生きた姿を正しく主張し、大い

に活動されることを切望しております。

(機関誌『全仏』五三一号より転載)

一九二四（大正十二）年、台東区の淨土宗保元寺に生まれる。
旧制大正大学文学部国文学科卒業。日本宗教連盟理事長、全日本仏教会理事長、大正大学理事長、華頂学園理事、浄土宗教育資団監事、浄土宗奨学会理事、浄土宗報恩明照会理事長等を歴任し、勲四等旭日小綬章、東京都教育功労賞を受章。

現在、大本山増上寺顧問、宗教法人保元寺代表役員。

プロフィール



NEXT50

財団創立五十年の検証

全日本仏教会にかける夢

第二十期・第二十四期理事長 石上 智康

全日本仏教会（以下、全仏）の財団創立五十周年、おめでとうございます。

わが国における伝統仏教教団と関係諸団体からなる唯一の連合体である全仏は、その寄附行為で「相互の緊密な連絡提携のもとに、全国の各種仏教運動に全一性と計画性をもたせ、真に時代に即応する活発な全一佛教運動の展開と仏教による国際文化の交流を促進し、もつて、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを目的とする」という大きな目的を掲げています。

しかし仏教が各宗派に分かれて共存するという日本仏教の特性を思う時、「全国の各種仏教運動に全一性をもたせ、真に時代即応の活発な全一佛教運動を展開する」といつても、所期の目的のため事業を進めるには、困難をともないます。この点は、率直に認めないわけにはいかないでしょう。

全仏を評して「仲よしクラブ」という声があるにあるのは事実です。おのずから加盟団

体にとって明確に利害が共通すると思われる課題を中心に活動することになる、というこ

とです。仏教界を取りまく重要問題の調査・対応、諸官庁及び関係団体との連絡提携やW F B（世界仏教徒連盟）などとの交流が主な活動となっていました。

元理事長の里見達人氏は「伝統仏教が生き残るために、政治・行政の動きや世論などと無縁であってはならない。昨今、教育基本法、公益法人法など伝統仏教界と直接関係ある法案が、つぎつぎと国会の壇上で議せられたことは記憶に新しい」と指摘されています。

事実、公益法人制度改革の問題は、全仏にとって、つまり加盟団体にとって、その存亡にかかる重大案件でした。

宗教法人法は、法人財産の維持管理など、世俗的な事柄をコントロールする法律だといわれています。求められている「公益性」とは、世俗法人としての宗教法人が、法人の器として「公器」になつてゐるかどうか、ということのようです。関係閣僚会議幹事会が行つた「公益法人の設立許可及び指導監督基準の運用指針申し合せ」によれば、社団・財团法人の理事は「同一の親族が占める割合は、

いかねない重大事態に直面し、全仏の執行部は、全仏自身が有力加盟団体である日本宗教連盟と連携し、関係方面に対して必要な要請まま確保されました。全仏の尽力に敬意と感謝を表します。

この度の公益法人制度改革における法的な側面は、いちおう見通しが立つたようですが、税制については「今のところ具体的に見えてこない」ということです。今まで公益法人は「原則非課税」でした。それが「免税制」になつたという原則論の転換は、大きな懸念材料です。これから先も、全仏の役割は、大きいといわなければなりません。

世俗的な事柄をコントロールする法律だといわれています。求められている「公益性」とは、世俗法人としての宗教法人が、法人の器として「公器」になつてゐるかどうか、といふことのようです。関係閣僚会議幹事会が行つた「公益法人の設立許可及び指導監督基準の運用指針申し合せ」によれば、社団・財团法人の理事は「同一の親族が占める割合は、それぞれ理事現在数の三分の一以下」と明記

しています。この原則が直ちに宗教法人にも適応されるとは思われませんが、今後いよいよ宗教法人の公益性に向けた自助努力が、求められることになると思われます。

今後の議論の第一は、宗教法人の活動は公益性があるのか。その第二は、宗教法人はその公益性を担保するだけの組織制度を整えているのか、というあたりが焦点になるのではないでしょうか。

また、教育基本法の「改正」問題に関する取り組みでも、多くのことを学びました。

文部科学大臣が中央教育審議会に対し「新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方」を諮問したのは、平成十三年十一月二十六日です。公明党が公式に「改正容認」に転じたのは、平成十六年一月九日開催の「与党・教育基本法に関する協議会」の席だった、といわれています。

『世界』（平成十六年六月号）によれば、冬柴公明党幹事長（当時）が「今の法律よりもものになるのであれば、改正を考えてもいい。協議会や検討会に『改正』という文字を入れて、検討を続けたらどうか」と提案、正式に改正案作成に向けた準備作業が可能となるのです。民主党は「現行法を一言一句変えるな、は少数派」「対案を出すことが責任

政党の姿」という姿勢で、改正反対は共産・社民の両党だけとなりました。この時点で、改正に向けた政治の流れは決まつた、といつていいでしょう。問題は、その中身の議論に移ったのです。

このような政治状況をふまえ、すでに理事会において改正前の教育基本法第九条の「宗教教育」を適切な条文に改正する必要ありとの合意に達していた全仏では、対応を急ぐことになりました。

当時、仏教界の一部に「教育基本法改正は改憲につながる」という反対論があつたことは事実です。一方、公教育の場で宗教教育が行えるようにすべきだという強い要望もありました。

そこで政治的に改正が不可避の流れということであれば、この際、国民的議論に加わり、例えば「宗教の社会生活における地位を教育上尊重しなければならない」という改正前条文のように内容がわかりにくいものでなく、宗教教育実施の上でより適切な条文の明記にむけ努力すべきであろう、ただし、全仏としては第九条の「宗教教育」条項に絞って対応する——おおよそ、このような意見の集約であつたと記憶しています。

全仏は宗教教育の問題に関して、土俵の外

ではなく、現実主義に立つことにしたのです。具体的には、十宗派及び学識経験者で構成する「宗教教育推進特別委員会（略称）」を設置、天台宗元宗務総長の杉谷義純師が委員長となり取り組みを行いました。全仏としての「改正試案」は、平成十七年一月号の『全仏』誌に全文が掲載されることとなりました。

周知のとおり、中教審の「宗教教育」に関する答申は、「宗教に関する知識、宗教の持つ意義を尊重することが重要で、その旨を適切に規定することが適當」となっていました。全仏試案では、「宗教的な伝統文化に関する基本的な知識及び意義は、教育上これを重視しなければならない」と提案しました。「宗教的感性の尊重」も提言しました。民主党は、全仏の提案をほぼ全面的に受け入れ、「生の意義と死の意義を考察し、生命あるすべてのものを尊ぶ態度を養うことの尊重」までも書き込んだのです。ところが政府与党案は「宗教に関する一般的な教養の尊重」というものでした。明らかに、中教審の答申より大きく後退した内容で、改正案は強引な可決成立となつたのです。

後日、与党協議に加わった自民党議員から聞いた話ですが、公明党は「宗教の持つ意義」を改正条文に書き込むことに「反対した」と

いうことです。他方、あれだけ反対だった「愛国心」では、結局自民党に譲りました。創価学会という宗教団体に支えられて存立する公明党が「宗教に関する知識や宗教の持つ意義を尊重する」教育に、なぜ反対したのでしょうか。

教育は、国家百年の計にかかる重大事です。本来、公教育のあるべき姿の基本は、党派性をこえ、全国民的議論を慎重につみ重ねて合意形成をめざすべき課題です。しかし、与党権力の中核では、全く別の次元で、熾烈な陣取り合戦が行われたことなのでしょうか。「教育基本法」の問題は、これで終わつたのではありません。この法律は理念法ですから、改正法に基づく学習指導要領の見直し作業等はこれからです。引きつづき、その内容を厳しく注視していく必要があります。

伝統佛教教団にとって全仏の存在と役割はいよいよ大きいものとなるでしょう。日本宗教連盟をはじめ諸団体・関係官庁等との関係も、重要度が増すことは必定です。他方、組織の性格上、全仏の役員の任期は短く、かつ公平でなければならぬ等の事情があるため固有の人材が育ちにくい現実があります。日宗連の理事をみても、全仏出身の理事は二年で交代するのが通例です。まさに「仏陀の和

の精神を基調」として、具体的な智恵を出し

合い、これからも五十年が実り多い五十年と

なるよう、共々に努力していくことが大切で

す。

仲良しの団体でありつつ、適時適切に必要な力を發揮できる全仏の誕生——これが全仏にかける私の夢といえましょうか。

(機関誌『全仏』五三三号より転載)

プロフィール

・一九三六(昭和十一)年生まれ。

・千葉県君津市

淨土真宗本願寺派 光明寺住職

・(財)全日本佛教会第二十期・第二十四期
理事長歴任

・淨土真宗本願寺派総務 五回

・現在、淨土真宗本願寺派宗會議員

・宗會議員 六期

・宗會議長(平成十三年～十七年)



NEXT50

NEXT50への提言

時代を先取りする日本仏教界へ

WFB（世界仏教徒連盟）名誉副会長 松濤 弘道

最近の世界は核兵器やテロへの脅威が増幅し、わが国でも各階層での不祥事が続発し、国民自体もモラルが失墜して止まるところを知らず、行き先不安の混迷の度をますます深めています。仏教界がこの現状を黙視し、率先して打開する指導性と公益性を發揮できなければ、国民からその存在価値が疑われ、早晚、見放されることになります。

全日本仏教会（以下、全仏）の元理事長・里見達人師（前大正大学理事長）も『全仏』誌上で、「伝統仏教界が往昔の権威を継承することは当然ですが、一方ではその宗教性と高みにこだわりすぎて、現代社会の構造的な近代化と現代人の急速な意識の変化にはほとんどついていないと思います。極言すれば、いまの世の中でもっとも遅れてしまった領域の一つに伝統仏教があると思えるのです」と述べているくらいです。

こうした渦中にあって、「地域の縁、アジアの縁」をモットーに、全仏が財団創立五十年記念事業の締めくくりとして、世界各国

からの仏教徒の参集の下、今秋（二〇〇八年十一月）「世界仏教徒会議」を開催することは、まことに時宜に適したことと言えましょう。しかしながらこの記念事業を真に意義あらしめるためには、一過的なイベントに終わらせて、今後、私たちが心の窓を開け、加盟団体および有志が一丸となって仏教界の活性化に邁進することが是非とも必要です。そこで僭越ながら、加盟団体独自では成しがたい、全一仏教拡大発展への具体策の一片を提案したいと思います。

（一）国内的活動の活性化に向けて。

一、外部有識者を招いての「シンクタンク」（仮称）を設ける。

仏教界に関係する外部有識者を招いて、効果的に解決すべき諸活動や社会的問題に対する忌憚のない意見や助言を頂く第三者機関を設けたら如何でしょう。

二、仏教界に必要な情報交換や資料収集の場

を設ける。

情報公開時代にあって、仏教界全体が対すべき問題が山積しているように見受けます。そこで、とかくタテ割りの加盟団体が協力して、必要とする情報や資料を共有し、プライバシーを侵害しない範囲で提供、交換する場を全仏が斡旋し、加盟団体有志による「情報サービス・ネットワーク」（仮称）作りや、資料閲覧の場を隣接の増上寺、浄土宗総合研究所や三康図書館などの協力をえて設けたら如何でしょう。

三、機関誌『全仏』及び「ホームページ」を充実し、広くPRする。

参加の加盟団体・有志に必要な情報や事業の成功例などを掲載、発信し、加盟団体機関誌のみならず、寺院や地域社会への広報誌への転載を推進する。そうすることによって、仏教界の活動や存在を国民末端にPRするこ

とが出来ましょう。

四、仏教界全体の集会に用いる「勤行式」や「讚仏歌」を立案・具体化する。

従来、宗派独自の「勤行式」はありますが、超宗派や各種団体合同の集会用のものが見当たりません。今後、一般仏教徒も唱和できる「勤行式」や「讚仏歌」を各界の専門家を糾合して立案、具体化したら如何でしょう。

五、天災地変への緊急支援活動に資する「救



「援基金」をより活用できる体制作りをするにかく仏教界は新興教団やNPOなどと比較して、国内外への救済、支援活動が消極的です。公益性を發揮するためにも、常に、基金をプールして、緊急時に即刻対応する体制作りが必要でしょ。本会にも「救援基金」が設置されています。これを周知徹底し、加盟団体にも積極的に協力していただき、仏教界挙げての対応をしていく必要があるでしょう。

(二) 國際的活動の活性化に向けて。

一、国際的な仏教、文化活動に積極的に参画

最近、国際交流が活発化し、新興教団が積極的に参画しているにもかかわらず、仏教界はとかく及び腰で存在が軽視され勝ちです。例えば宗教会議や交流事業に招請を受けても予算や人材が不足し、断念せざるをえないのが実情です。

二、「日本仏教」を紹介する出版物や「ホームページ」を充実させる。

とかくわが国の海外への宗教・文化情報の発信が僅少で、誤解や無知を生む原因となっています。戦前では高楠順次郎博士が英文誌『ヤング・イースト』を創刊し、戦後まもなく休刊しています。それに反して新興教団は積極的に発信し、既成仏教界は「庇を貸して母屋を取られている」のが現状です。

三、世界各国の仏教界の情報を調査、把握する。
海外では東南アジアからの仏教者の命がけの伝道の甲斐があつて、欧米諸国では仏教団体が急増し、カナダだけでも過去十数年の間に三百以上を数えています。その点、わが国

の海外開教の歴史が古いにもかかわらず、今いちの感があります。こうした各国の仏教事情を熟知し、各仏教団体有志間の交流、ネットワーク作りに役立てる、仏教団体名や住所

を一覧できる『世界仏教ディレクトリ』（仮称）の編集出版が望まれます。

四、日英両語による『日本仏教の常識』及び『世界仏教文化百科事典』の普及を。

最近、情報産業が発達し、海外への渡航者が急増しているにもかかわらず、高齢者の後退や「政教分離政策」により、国民の自國文化や宗教（仏教）に対する無知や偏見が顕著で、自信や誇りのなさに影響しているようです。これを是正するためには、各加盟団体独自の出版物の普及を尊重すると同時に、仏教全体を通底するものが不可欠で、全仏が仏教学者や出版社の協力をえて、全一仏教の啓發とその出版活動の推進役を果たすべきでしよう。

五、国内外で活躍できる有能な仏教青年の育成をはかる。

海外では、信念、語学力を兼備して仏教弘布に専念する仏教者が多数いるのに對して、わが国ではそうした人材が払底しています。今回、宗門大学を中心に、世界仏教徒会議用に立ち上げた仏教青年有志の「仏教英語プログラム」を継続し、人材養成のネットワークを拡大発展させたら如何でしょう。

今日、全仏の果たすべき事業が山積し、期待と責任を問われているにもかかわらず、事

務局の現体制ではとても対応しきれそうにありません。有志のボランティア活動にも限界

があり、具体案を企画してもそれに見合った人材や予算がなければ断念せざるをえません。

また、いくらやる気がある人間が集まつても、トップが率先して動かなければ到底、実現不可能です。加盟団体の理解、協力と役割分担、全仏事務局の拡充、予算の増額などが是非とも必要です。かつては高階瓊仙、常光浩然、中山理々、友松円諦などの錚々たる諸師が、「金のことは心配するな。俺に任せて思い切りやれ」と後輩を叱咤激励し、加盟団体独自ではなしえない事業を推進してきました。関係各位がいくら掛け声を高くして事業の必要性を叫んでも、言葉だけで実績をあげなければ絵に画いた餅にすぎなく、國民からその公益性や存在価値が疑われるばかりでしよう。

そうならないためには、私たちがあなたまかせでなく、今日、仏教界が直面する危機感を共有し、全一仏教の諸事業に対して「自分でできること」（知力、労力、金品、参加など）を自問自答し、実行に移すべきでしよう。上杉鷹山の言葉のように「成せばなる、成さねばならぬ何事も、成さぬは人の成さぬなりけり」を銘記したいものです。

（機関誌『全仏』五三六号より転載）

プロフェィール

一九三三（昭和八）年生まれ。ハーバード大学大学院卒業（最終学歴）。マスター・オブ・アーツ。現在、浄土宗近龍寺住職。前全日本仏教会国際交流審議会委員長。藍授褒章受章。

主な著書は『世界の葬式』（新潮選書）、『日本仏教改革論』『最新・世界の葬祭辞典』（以上、雄山閣）、「仏教名言三六五」（以下、雄山閣）、「仏教の常識がわかる小辞典」『お經の基本がわかる小辞典』『仏像の見方がわかる小辞典』『日本人として知つておきたい仏教のしきたり』（以上、PHP新書）、「お經の意味がよくわかるハンドブック」（PHPハンドブック）、その他、外国語版など多数。

NEXT50

NEXT50への提言

創立の志願に学んで

第二十七期事務総長 池田 行信

創立の志願

私の手元に中央仏教学院編『日本仏教史』（本願寺出版社発行、初版一九八二年）があります。

その最後のページに、戦後の仏教界の新動向について、次のように記しています。

仏教教団は、近年、ようやく視野を世

界にひろめ、世界仏教徒連盟・世界仏教徒会議などを組織して、仏教精神に基づく平和実現のため、原水爆や核兵器の禁止、教育や社会事業の推進をはじめ、伝道方法の近代化、未開拓地域への伝道など、国際的な立場から論じられている。国内的にも、全日本仏教会が組織され、宗派を超えた幅広い立場から、社会福祉・伝道教化・全一仏教運動などの問題が討議されている。

戦後、全日本仏教会が結成され、日本にお

けるWFB（世界仏教徒連盟）の唯一のセンターとなり、宗派や職業を超えた幅広い立場から、日本仏教の革新を目指して、諸種の問題を討議していた、当時の熱気をそのまま伝える文章といえます。

今日、全日本仏教会には、いろいろな課題があると思います。そうした種々の課題に取り組むために、まず、先人たちの全日本仏教会創立の志願を確認してみたいと思います。

全日本仏教会は昭和二十九年六月二十五日、「わが国の仏教界を統一し、僧俗一体のいわゆる全一仏教運動を強力に推進する」（『全仏二十年の歩み』）ために結成されました。

結成当初「全一仏教運動」に期待されたのは、「世界伝道」へ向けた「国内仏教の一層の結集と躍進」（「仏教の近代化と全一仏教の推進」『全仏通信』第十一号）でした。

そして昭和三十二年八月二十三日、財団法人となりました。その新たなスタートにあたって、「顧みれば昭和二十九年幾多の困難と

斗い乍ら生み出された全仏の意図は旧仏連のことであつた」（「主張・過去を顧み今後に望む 全仏再発足に際し」『全仏通信』第二十八号）と、全日本仏教会創立の志願を再確認しています。それから五十年の月日を重ね、平成十九年八月に財団創立五十周年を迎えました。

財団創立五十周年記念式典の「決意表明」では、仏教徒としての自覚を新たに、宗派相互の絆を強化し、地域への貢献、アジアの仏教徒との友好を深め、そして世界の仏教徒や宗教者との提携を促進することを確認しました。右のような、先人たちの創立の志願に半歩でも近づくために、以下、加盟団体ならびに読者の皆様とともに考えてみたい全日本仏教会の今日的な課題について、二点、提言させていただきます。

国際文化の交流と支援活動

第一点は、国際文化の交流と支援活動についてです。

宗教学者の井門富二夫氏はある「座談会」で、「既成仏教界は宗門よりも外側の世界や学問界との対話をはかる必要がある。全日本

仏教会は世界仏教徒連盟のセンターとして国際性を發揮していくべきであり、自分たちだけの自己保存のための仏教連合会になつてはいけない。(要旨)」(曹洞宗教化研修所創立二十周年記念会編『宗教集団の今日と明日』一九七五年)と指摘しました。

言うまでもなく、全日本仏教会はWFB(世界仏教徒連盟)の唯一の日本センターです。その『WFB世界仏教徒連盟憲章』の「目的」には、次のようにあります。

一、加盟団体がブッダの教えを厳格に守り実践するよう奨励すること。
二、仏教徒の結束、団結、絆を確かなものとすること。

三、崇高な仏の法を広めること。

四、社会、教育、文化、その他の人道的奉仕の分野における活動を計画し実行すること。

五、人類の間に平和と調和を確保し、生きとし生けるものすべてが幸福であるよう努力し、目的を同じくする他の団体と協調すること。

右の「目的」達成に向けて、全日本仏教会は種々の活動をしてきました。例えば、約二十五年にわたったルンビニー

園復興事業や国内外の災害等のための「救援基金」の開設、さらには、国際文化の交流と国際的な立場からの支援活動などです。

平成十九年度に限つてみても、五月二十一

日～二十三日、オーストリア・ウィーンで開催のインター・アクション・カウンシル(通称O Bサミット、今回は「宗教者との対話」が主要議題となる)に大谷光真元会長が仏教代表者として出席し、ご講演いただきました。

五月二十六日～二十九日、タイ・バンコクで開催の国連ヴェサツクデー二〇〇七・第四回国際仏教徒会議に寺町研山副会長が全仏代表として出席し、大道晃仙会長の祝辞を代読、交流を深められました。

六月二十六日～二十七日には、韓国・海印寺で開催の第二十八回韓日・日韓仏教文化交流大会に斎藤明聖前事務総長が出席し、大道会長の祝辞を代読、交流を深められました。また、十月一日には、ミャンマー政府による市民・僧侶への弾圧に対し、安原晃理事長名でミャンマー情勢についての声明文を日本政府(福田首相宛)、ミャンマー政府(大使館宛)、国際連合(潘基文事務総長宛)、WFB(世界仏教徒連盟)へ提出しました。

平成十八年五月二十六日、公益法人制度改革関連三法が参議院本会議で可決・成立しました。今回の法改正が、宗教法人の税制に少なからず影響を及ぼすことが懸念されます。

言ふとともに、全日本仏教会の声明文を朗讀、参加者から大きな賛意が示されました。

十一月一日、機関誌『全仏』に、ミャンマー政府関係者宛の要請葉書を添付。並びに同月二十日開催の第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会特別記念講演の参加者全員に、同要請葉書を配布しました。

十二月十二日、ミャンマー僧一行四名が全日本仏教会を表敬訪問し、ミャンマー問題への全日本仏教会の取り組みへの感謝とさらなる支援を要請されました。

全日本仏教会の加盟団体の中には、独自にアジア諸国との交流・支援活動を継続し、高い評価を得ている団体が多くあります。それらの交流・支援活動と連携するとともに、現実の国際社会の政治状況の中で、世界の仏教徒との絆を確かなものとするとともに、わたくち日本の仏教徒への要請・期待に対して、人道的奉仕の分野において応えていくことが、全日本仏教会の大切な使命であると思います。

仏教の公益性を考える

第二点は、仏教の公益性についてです。

NEXT50

『宗教法人法』には税に関する規定はありません。宗教法人の税に関する規定は、公益法人の税に関する『法人税法』『所得税法』『地方税法』等に基づいています。具体的には、毎年秋から年末にかけての政府・与党税制協議会で決定し、政府予算案となります。

税制上の宗教法人原則非課税の理由付けては、①「宗教の公益説」、②「政教分離説」、③「法人税の本質説」等があります。その非課税の理由付けて今日議論になつてゐるが、①「宗教の公益説」です。「宗教の公益説」をめぐっては、仏教界内部に、さまざまな意見があります。

例えば、『宗教法人法』と『民法』では公益の理解が違う。宗教は存在自体が公益であるから『宗教法人法』第二条の宗教活動に専念すればよい。「公益性の有無」と「課税の是非」は、もともと別の問題である。公益性の強調は免税制への呼び水になりかねない。宗教の公益説と政教分離説は非課税の根拠としては貧弱である。課税権力の問題は政教分离の問題ではなく信教の自由の問題である、等々。

今後、「宗教法人の原則課税」論議が予測されます。にもかかわらず、仏教界内部で非課税の理由付けをめぐって共通理解が得られていません。しかし、国政や世論は、仏教界

の議論を待つてはくれません。

平成十九年五月二十三日、「衆議院予算委員会」において、S議員は宗教法人の非課税について質問しました。(なお、衆議院予算委員会の録画は衆議院TVビデオライブラリーで御覧になります)

また、同議員は自らのブログに「宗教は大事です。これから宗教は、国民の心への貢献と、納税における国家への貢献も必要あります。(中略)郵政の民営化などではなく、誰もが納得する「改革」という意味では、宗教団体への課税によって、消費税の増税が回避できるような、弱者対策を自ら行っていただきたいたいと思います」と書き込んでいます。

宗教法人の社会的存在意義を「納税における国家への貢献」の視点から評価し、宗教法人を税制の面で利用しようというS議員の主張は、不特定多数の国民の支持を得やすいものと思われます。なぜなら、僧侶が「布施は法施に対する財施であり料金ではない。布施収入は宗教法人に入る」と説明してみても、不特定多数の国民の目には、「家業としての商売なら課税は当然」と映るからです。

今後、マスコミは、宗教の「国家への貢献」の視点から、「課税の公益性判断の是非」について世論を形成していくものと予測されます。

創立の志願には「僧俗一体」とうたわれています。その意味からも、檀信徒をもふくめた不特定多数の国民の目線に立つとき、仏教の公益性を考えることは緊急な課題であると思ひます。当然ながら、檀信徒に対しても、

宗教法人の適正な管理運営、説明責任、情報開示が求められます。

この仏教の公益性をどう考えるかという問題は、宗教法人と税制の問題だけでなく、公益法人としての全日本仏教会の今後の性格・役割をも規定することになります。

今後とも、全日本仏教会に対する御指導・御支援を、よろしくお願い申しあげます。

(機関誌『全仏』五三七号より転載)

プロフィール

一九五三(昭和二十八)年、栃木県の浄土真宗本願寺派慈願寺に生まれる。

一九八一(昭和五十六)年三月、龍谷大学大学院文学研究科博士課程真宗学修了後、龍谷大学、武蔵野女子大学、武蔵野大学大学院などで講師を勤める。

全日本仏教会事務総長、日本宗教連盟幹事、文部科学省宗教法人審議会委員などを歴任。
現在、浄土真宗本願寺派慈願寺住職、浄土真宗本願寺派宗会議員、東京仏教学院講師。

NEXT50

NEXT50への提言

上座部仏教と日本の仏教界を取材して考えたこと

写真家 田村 仁



解放軍が占領した佛教寺院に砲弾を撃ち込む（カンボジア）

インドシナ戦争で見た
仏教弾圧と仏教の復興

一九七三年はカンボジアの戦場取材をして

お寺の境内は何時でも老若男女の信徒たちで賑わい活気に満ちていた。人々は伝統的な精神生活を最も大事にしながら生きている人たちであつた。

アジアで写真取材を始めて四十年になる。当時のアジアの国々は政治的にも経済的にも不安定な時代であり、主要な都市でもまだ高層ビルは少なく、仏教寺院やイスラームのモスクなど宗教関係の建造物が目立っていた。

アジアの国々の取材を重ねるに従い、アジアの人々の日常生活の中で宗教がいかに重要な位置にあるかを知ることになった。それ以来、仏教やイスラーム、ヒンドゥ教と多面的に宗教取材を続けるようになるが、とりわけ仏教寺院にはよく足を運んだ。

お寺の境内は何時でも老若男女の信徒たちで賑わい活気に満ちていた。人々は伝統的な精神生活を最も大事にしながら生きている人たちであつた。

いた。その頃のインドシナ三国（カンボジア、ベトナム、ラオス）では激しい内戦が続いていた。

首都プノンペンはクメール・ルージュ（解放勢力）に包囲され、市内は連日ロケット弾が撃ち込まれ、いつ陥落してもおかしくない状況にあった。平和な頃に取材したことのある戦場に向かう道筋の仏教寺院はごとく焼け落ち廢墟化していく。そこでは、あれほど仏教を信奉していたはずの同じ民族同士が聖域である仏教寺院を中心に戦いをしていたのだ。

一九七五年、インドシナ三国は解放され社会主義政権が樹立された。しかしカンボジアはポル・ポトが支配権を握ると残酷で抑圧的な政治が始まる。多数の知識人や民衆が処刑され、の中には二万五千人近い僧侶たちも集団的に処刑されたという。残った僧侶はすべて還俗させられ、仏教は禁止され、お寺は破壊された。仏教を糧に生きてきた人々は精神的なよりどころをすべて失ってしまう。

戦闘で焼け落ちた寺院内の壁には子どもたちによつて、戦場の様子が描かれていた（カンボジア）



た。信仰の自由を奪われた多くの僧侶や信徒たちはメコン河を渡りタイ国側に逃亡していった。数年後たまりかねた政権側は、仏教の教えと社会主義は矛盾しないと宣言し、仏教は合法化されることになる。

タイ国の仏教 社会変動の中での在家救済

タイでは近代教育制度が始まる前は、子供たちの教育は主に僧侶によって行われていた伝統がある。今でも大きなお寺では、経済的な理由で進学できない子供たちのためにお寺

戦が続くが新政権は民衆教育に対する仏教の役割は大きいと認め、いち早く信仰の自由を保障する。

その後、ポル・ポト政権が崩壊した後も内戦が続くが新政権は民衆教育に対する仏教の役割は大きいと認め、いち早く信仰の自由を保障する。

人々が戦後復興で最初に手掛けたのは、仏教寺院の再建であった。またたく間に二千数百の仏教寺院は再建され、久しく閉ざされていた祭礼や仏教の諸行事も再開されるようになつた。民衆の仏教に対する情念が仏教を完全復活させたのである。

またラオスでは托鉢等宗教行為が禁じられ、寺院内にマルクス、レーニンの肖像画が掲げられ僧侶たちは徹底的に思想教育が強いられる。

人々が戦後復興で最初に手掛けたのは、仏教寺院の再建であった。またたく間に二千数百の仏教寺院は再建され、久しく閉ざされていた祭礼や仏教の諸行事も再開されるようになつた。民衆の仏教に対する情念が仏教を完全復活させたのである。

人々が戦後復興で最初に手掛けたのは、仏教寺院の再建であった。またたく間に二千数百の仏教寺院は再建され、久しく閉ざされていた祭礼や仏教の諸行事も再開されるようになつた。民衆の仏教に対する情念が仏教を完全復活させたのである。

上座部仏教を信奉する国々は親日的な人々が多い。仏教教義に違いがあつてもお互いが仏教徒というだけで親近感がもてるのは仏教精神による心のやさしさに共通点があるのではないか。私自身も、長いアジアの仏教取材の過程で同じ仏教徒というだけでどれほど助けられ親切にされたか数え切れないほどである。企業人や一般旅行者でも同じような体験をした人は多いのではないだろうか。

アジアの人々と仏教を通じて良好な関係を築ける可能性を感じる反面、国内におけるアジアの上座部仏教に対する誤解や偏見に遭遇する機会が多いのは非常に残念と言わざるを得ない。「大乗仏教」「小乗仏教」という言葉でひとくくりにし、上座部仏教の僧侶は「己の解脱のみを求めて民衆の救済にかかるっていない」、というイメージを持つている方も未だに多いようである。少なくとも私は數十年に及ぶ上座部仏教取材において、人々がお寺や僧侶と快い信頼関係を築いている現実に身を置き、「生きた仏教」を肌で感じる事がいられない。

敢えて苦言を言わせていただければ、今日の日本佛教界に欠けているのは、この上座部

仏教界だからこそできる 「アジアの縁」の拡がり



バンコク郊外のシーブンルワン寺院で読経する僧侶と信徒（タイ）

仏教国で実現されている「在家の人と僧侶との生きた繋がり」の具現化ではないだろうか。それでは、「田村は日本の仏教界は何もしていないというのか」と問われると、矛盾しているかもしれないが、「そんなことはない」と断言できる。事実、私が親交を持つ僧侶の中には、人々の求めに応じるべく様々な救援活動に積極的に取り組んでいる人もいる。全日本仏教会の記念事業である財団創立五十年記念式典・第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会を取材した際も、国内における仏教信仰の熱心さに触ることができた。また、

そうした取材を通して思うのは、一般的の人々も仏教に対し様々なものを求めており、お寺側もどうにかしようと暗中模索している。それがお互いに充分に伝わっていない。コミュニケーションが上手くとれていないのだ。非常に残念なことである。

日本の仏教界が努力をしているにもかかわらず、世間の認知度が低い。その為に「生きた繋がり」がなかなか築けない。こうした状況にぶつかる度に思うのは、一端には広報的な問題があるのでないだろうかということだ。また取材に関しては、よく制約事項に基づき充分な取材ができず、とてももつたまなく感じてしまう事が多々ある。大事な儀礼等の取材の際には当然、取材者側は十分な配慮が必要である。取材内容にもよるが、可能な範囲で制約の緩和を是非行って頂きたい。

本年十一月にはWFB「世界仏教徒会議日本大会」が開催される。特に若い僧侶たちの国際交流を積極的に計って欲しいと切に願う。大乗仏教、上座部仏教の垣根を越え、誠意ある信頼関係をアジア諸国と築き上げ、「アジア

ヨン」の取材の際には、特に若い僧侶たちのエネルギーや可能性を多いに感じた。そこでは仏教に対して様々なものを求めて集う多数の人々の姿を目にすることができた。

今、世界はさまざまな危機的な課題を抱いている。これらの諸問題の解決に向け、日本の伝統仏教界が中核的な役割を果たすことを期待したい。

（機関誌『全仏』五三八号より転載）

プロフィール

群馬県生まれ。日本写真家協会会員。

一九六六年に初めて東南アジアの取材をして以来、毎年アジア各国の遺跡や宗教美術、生活文化をテーマに取材。特に七〇年代の後半よりインドをはじめ仏教のかかわったすべての国々の仏教遺産や仏教徒たちの日常生活を取材している。二〇〇五年より日本の仏教と伝統文化を中心に取材をはじめる。

第三回アジア太平洋賞受賞。

著書に「ヒマラヤ仏教王国」（全二巻・三省堂）、「仏陀の風景」（講談社）、「アンコール遺跡の光」（小学館）、「おぼうさんになつた少年ピタック」（草土文化）など多数。



歴史・年表

『財団法人 全日本仏教会』が生れるまで

「全日本仏教会」の前史は、一九〇〇年（明治三十三年）に設立された「仏教懇話会」に淵源を持つ古い歴史を持っている。しかし、設立当時の資料が乏しいため、正確な発展史を表示できないのが残念です。

即ち、一八九九年（明治三十二年）山県内閣が突如として第十四帝国議会に、宗教法案なるものを貴族院へ提出し、明治憲法

通ノ事項ヲ審議処弁スルヲ以テ目的トス」とあり、役員は幹事十二名、主事一名、書記若干名を置くにすぎなかつた。この連合会にはおかげ、各宗から理事を出し主事が運営にあたつた。

◆大正十年（一九二一年）頃

仏教護国団として地方仏教会が発足した。

◆昭和十五年（一九四〇年）頃

「仏教連合会」は「（財）大日本仏教会」と改め財団法人とし、はじめて会長以下役職を定めた。

第二十八条の信教自由の条文を根拠として神・仏・基を平等一律としようとしたものであった。

当時、国家が宗教という精神活動を物質化し、官僚の統制下に置こうとしたことに猛烈反対し、石川舜台師を中心とする教界内外の有力者が、十三宗五十六派に飛檄してすさまじい旋風が起こった時代を背景として、この懇話会が誕生したものと推定される。

◆昭和五年（一九三〇年）頃
仏教連合会の本部は東京市芝区芝公園八の一に、出張所は京都市東山の清水寺に在つた。

この間、境内地無償還付・参政権の獲得・宗教法の制定の三つの問題に取り組んできた。

その規則には「第二条本会ハ各宗派管長及宗務ノ要職者ヲ以テ組織ス」「第三条本会ハ管長及宗務要職者ノ親睦ヲ敦クシテ各宗派共日本宗教報国会が文部省に設けられた。

会長は文部大臣、その下に仏教局、神道局、キリスト教局が置かれた。

◆昭和二十年（一九四五年）

八月十五日、終戦の詔勅が下り、次いで米軍の日本進駐となり、国民は虚脱状態におちいった。

九月、大日本戦時宗教報国会は日本宗教会と改称。

十二月、日本宗教協会設立。

宗教団体法廃止され、宗教法人令が交付される。

◆昭和二十一年（一九四六年）

佛教、神道、キリスト教はそれぞれとの連合会にかえり、宗教連盟は各宗教団体連合として存置することとなつた。

二月、仏教連合会結成。

◆昭和二十二年（一九四七年）

五月、東京・築地本願寺で全日本宗教平和会議が開かれ、宗教平和宣言を決定。

◆昭和二十五年（一九五〇年）

五月、第一回世界仏教徒会議開催（セイロン）。

◆昭和二十九年（一九五四年）

六月、全日本仏教会創立総会開催。

わが国の仏教界を統一し僧俗一体のいわゆる全一仏教運動を強力に推進する「全日本仏

◆昭和二十六年（一九五一年）

この会は「全日本仏教徒の護法心に立脚し、かれた。

◆昭和二十七年（一九五二年）

仏陀の真精神を現代に生かして理想社会の建設に貢献すること」を目的とし、「一、各地における仏教徒会議の開催、二、昭和二十七年日本における第二回世界仏教徒会議の開催、三、各会議で採択された諸事項を推進すること」とした。

◆昭和三十年（一九五五年）

二月、仏教徒の歌『ああこのよろこび』発表会

◆昭和二十七年（一九五二年）

七月、仏教連合会と日本仏教徒会議が手を握り、第二回世界仏教徒会議運営委員会が設置される。

九月、第二回世界仏教徒会議（東京築地本願寺）。

十二月、世界仏教徒連盟日本センター発足。

◆昭和二十八年（一九五三年）

八月、第一回全日本仏教徒会議高野山大会開催。

◆昭和二十九年（一九五四年）

五月、全国において仏紀二千五百年記念式典を開催。

◆昭和三十二年（一九五七年）

六月、全日本仏教会創立総会開催（ネパール）。

◆昭和三十三年（一九五六年）

五月、ビルマ遣骨収集団を派遣。

◆昭和三十四年（一九五七年）

七月、全国において仏紀二千五百年記念式典を開催。

◆昭和三十五年（一九五〇年）

五月、第一回世界仏教徒会議開催（セイロン）。

教会」を結成することを承認した。

六月、全日本仏教会創立総会開催
十月、第二回全日本仏教徒会議水平寺大会

開催

十二月、第三回世界仏教徒会議ビルマ大会
十一月、第三回全日本仏教徒会議身延山大

開催

六月、英文仏教百科事典の編纂に着手。
七月、全国府県仏教会代表者会議開催。

十一月、第三回全日本仏教徒会議身延山大

開催

六月、英文仏教百科事典の編

二十周年（一九五七—一九七六）

| | | | | | | | |
|-----------|--------------|-----------------|---------------|---------------|-----------|------------------|-----------|
| | | | | | | | |
| 九月十日 | 一九五七（昭和三十二年） | 理事会・常務理事会 | 〔本願寺築地別院〕 | 〔奈良県 東大寺〕 | 九月十三日～十五日 | 第五回全日本仏教徒会議東大寺大会 | 九月十四日 |
| 十一月二十九日 | 十月十日 | 理事会・評議員会 | 〔京都 東本願寺〕 | 〔奈良県 東大寺〕 | 十一月一日～十六日 | ラオス仏紀二千五百年祭参加 | 十一月二十九日 |
| 十一月三十日 | 十一月二十八日 | 常務理事会 | 〔京都 東本願寺〕 | 〔奈良県 東大寺〕 | 十一月二十九日 | 〔ヴィエンチャン〕 | 十一月三十日 |
| 十二月一日 | 十一月二十九日 | 常務理事会 | 〔奈良県 東大寺〕 | 〔奈良県 東大寺〕 | 十二月二十日 | 常務理事会 | 十二月一日 |
| 十二月二十一日 | 十一月三十日 | 常務理事会 | 〔奈良県 東大寺〕 | 〔奈良県 東大寺〕 | 十二月二十一日 | 常務理事会 | 十二月二十一日 |
| 五月三日～十七日 | 五月三日～十七日 | 国際仏教徒会議出席 | 〔セイロン〕 | 〔セイロン〕 | 五月九日～二十日 | タイ国仏紀二千五百年祭参加 | 五月九日～二十日 |
| 五月九日～二十日 | 五月九日～二十日 | タイ国仏紀二千五百年祭参加 | 〔タイ バンコク〕 | 〔タイ バンコク〕 | 五月十二日～十八日 | カンボジア仏紀二千五百年祭参加 | 五月十二日～十八日 |
| 五月十二日～十八日 | 五月十二日～十八日 | カンボジア仏紀二千五百年祭参加 | 〔カンボジア プノンペン〕 | 〔カンボジア プノンペン〕 | 六月十七日 | 常務理事会 | 六月十七日 |
| 六月十七日 | 六月十七日 | 常務理事会 | | | 七月八日 | 常務理事会 | 七月八日 |
| 八月二十三日 | 八月二十三日 | 財団法人「全日本仏教会」認可 | 新会長 大谷光照師 | 新会長 大谷光照師 | 二月十五日 | 常務理事会 | 二月十五日 |
| 八月三十一日 | 八月三十一日 | 理事会 | | | 二月二十一日 | 常務理事会 | 二月二十一日 |
| 九月七日 | 九月七日 | | | | 五月十二日 | 評議員会・理事会 | 五月十二日 |
| | | | | | | | |

| | | |
|--------------|----------------------------------|-------------|
| 六月七日 | 常務理事会 | |
| 六月十四日～十六日 | 第六回全日本佛教徒会議浅草寺大会 | [東京 浅草寺] |
| 八月九日 | 常務理事会 | |
| 八月十二日 | 原水爆禁止宗教者協議会 | |
| 九月五日 | 常務理事会 | |
| 十月一日 | 伊豆地方の風水害救援活動を全佛教界あげて全国的に展開 | [京都 知恩院] |
| 十一月七日 | 常務理事会 | |
| 十一月二十二日～三十日 | 第五回世界佛教徒会議タイ大会 | [タイ バンコク] |
| 一九五九（昭和三十四年） | | |
| 一月二十二日 | 全国宗務総長会 | |
| 三月一日 | 常務理事会・理事会・評議員会 | [京都 知恩院] |
| 三月四日 | 常務理事会・理事会・評議員会 | |
| 三月～四月 | 釈尊二千五百年祝典ブッダ・ジャヤンティ大会が国内各地で開催される | |
| 四月二十日 | 常務理事会 | |
| 五月三十日 | 理事会 | [京都 知恩院] |
| 六月八日 | 原水爆禁止宗教者懇談会 | |
| 八月二十四日 | 評議員会 | |
| 十月二十三日～二十五日 | 第七回全日本佛教徒会議知恩院大会 | [京都 知恩院] |
| 十二月二十三日 | 常務理事会 | |
| 一九六〇（昭和三十五年） | | |
| 一月二十三日 | 常務理事会 | |
| 一月二十六日 | 全国宗務総長会 | [本願寺築地別院] |
| 三月二十六日 | 常務理事会 | |
| 三月二十九日 | 評議員会・理事会 | [京都 知恩院] |
| 四月二十七日 | 常務理事会 | |
| 五月十一日 | 墓地問題に関する伺書を厚生省に提出 | |
| 五月二十日 | 常務理事会・理事会 | [東京 築地松竹会館] |

| | | |
|--------------------------------|-----------------------------|-------------|
| 五月二十九日～三十日 | | 〔石川 東本願寺別院〕 |
| 第八回全日本佛教徒会議金沢大会 「大正新脩大藏經」刊行 | | |
| 六月十八日 | 常務理事会 | |
| 六月二十二日 | 全国宗務総長緊急会議 | |
| 八月三日 | 常務理事会 | |
| 九月七日 | インドネシア帰還遺骨拝式典参列 | |
| 十一月三日 | 「墓地法改正請願書」を内閣・法務・厚生・文部各省へ提出 | |
| 十二月二十二日 | 常務理事会 | |
| 一九六一年（昭和三十六年） | | 〔本願寺墓地別院〕 |
| 一月二十一日 | 「墓地法改正請願書」を衆参議員へ提出 | |
| 二月八日 | | |
| 二月九日 | 常務理事会 | |
| 三月三十日 | 全国宗務総長会 | |
| 三月三十一日 | 常務理事会 | |
| 理事会・評議員会 | | 〔本願寺墓地別院〕 |
| 五月九日 | | |
| 三月二十八日 | 理事会・評議員会 | |
| 二月十一日 | 理事会 | |
| 二月二十五日 | | |
| 一月二十四日～二十一日 | 第六回世界佛教徒会議カンボジア大会 | |
| 一九六二年（昭和三十七年） | | 〔カンボジア〕 |
| 二月二十一日 | | |
| 三月二十九日 | 常務理事会 | |
| 四月十一日 | 「墓地法改正」問題に關し国会・文部省・厚生省へ陳情 | |
| 五月十二日 | 常務理事会 | |
| 五月二十六日 | 理事会・常務理事会 | |
| 六月一日～二日 | 第九回全日本佛教徒会議神奈川大会 | |
| 八月一日 | 全国宗務総長会 | |
| 九月四日 | 評議員会 | |
| 九月十九日 | 常務理事会 | |
| 九月二十四日 | | 〔神奈川 総持寺〕 |
| 九月四日 | | 〔本願寺墓地別院〕 |
| 九月一日 | | 〔本願寺墓地別院〕 |

| | |
|-----------------|-------------------------|
| 六月一日～二日 | 八月九日 |
| 第十回全日本佛教徒会議大阪大会 | 常務理事会 |
| | 常務理事会・宗務総長会 |
| | 十月四日 |
| | 常務理事会・評議員会 |
| | 十一月十七日 |
| | 理事会にて「時局対策協議会規約」承認 |
| | 十一月二十五日 |
| | 沖縄戦終結十七年慰靈祭参列 |
| | 一九六三年（昭和三十八年） |
| | 一月二十三日 |
| | 常務理事会 |
| | 時局対策協議会発会式 |
| | 〔東京 観光閣〕 |
| | 二月十三日 |
| | 全国宗務総長会 |
| | 二月十五日 |
| | 沖縄への仏教図書贈呈運動展開 |
| | 三月二十五日 |
| | 理事会・評議員会 |
| | 四月十一日 |
| | 常務理事会 |
| | 六月三日～四日 |
| | 第十一回全日本佛教徒会議九州大会 |
| | 〔福岡県〕 |
| | 十月一日 |
| | オリンピック札拝寺院（長泉寺）開所（三十一日） |
| | オリンピック特集英文仏教誌発行 |
| | 八月二十三日 |
| | ベトナム事件の抗議書を発表 |
| | 九月六日 |
| | 常務理事会 |
| | 十二月三日 |
| | 常務理事会 |
| | 一九六四年（昭和三十九年） |
| | 一月二十三日 |
| | 常務理事会・理事会・評議員会 |
| | 〔本願寺築地別院〕 |
| | 二月二十三日 |
| | 常務理事会 |
| | 二月二十三日 |
| | 沖縄仏教会に仏教書贈呈 |
| | 四月八日 |
| | 読売ランド仏舍利奉迎大式典 |
| | 〔東京 読売ランド〕 |
| | 五月一日 |
| | 日本仏教文化会議創立総会 |
| | 六月一日～二日 |
| | 第十二回全日本佛教徒会議静岡大会 |
| | 六月二十日 |
| | 日本仏教文化会議京都会議「道徳と宗教」 |
| | 〔東京 学士会館〕 |
| | 六月二十二日 |
| | 新潟地震救援金・物資を新潟県仏教会に寄託 |
| | 〔京都大学〕 |

| | |
|----------------------------------|---|
| 十一月二十九日～十二月四日 第七回世界仏教徒会議インド大会 | 六月三日～四日 第十四回全日本仏教徒会議愛知大会 〔愛知県　名古屋市〕 |
| 一九六五年（昭和四十年） | |
| 一月二十三日 常務理事会・理事会・評議員会 | 〔本願寺築地別院〕 |
| 三月十六日 ベトナム戦争犠牲者追悼法要 | 〔東京　護国寺〕 |
| 三月二十五日 セイロン台風災害救援金を大使館に寄託 | |
| 七月三日 終戦二十周年全国戦没者追悼大法要 | |
| 七月十日 日本仏教文化会議仙台会議 | 〔東京　總持寺〕 |
| 七月二十四日 日本仏教文化会議東京会議 | |
| 八月二十八日～二十九日 第十三回全日本仏教徒会議長野大会 | 〔長野市民会館〕 |
| 十月十八日 評議員会 | 〔本願寺築地別院〕 |
| 一九六六年（昭和四十一年） | |
| 一月二十二日 理事会・評議員会 | |
| 一月二十六日 全国宗務総長会議 | |
| 三月三十日 ベトナム救援運動決起大会 | 〔京都　西本願寺〕 |

| | |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 十一月七日～十一日 第八回世界仏教徒会議チエンマイ大会 | 六月九日 日本仏教文化会議仙台会議 〔愛知県　名古屋市〕 |
| 一九六七年（昭和四十二年） | |
| 十二月五日 仏教徒憲章制定委員会 | |
| 一月二十七日 理事会・評議員会 | 〔タイ〕 |
| 三月六日 都道府県仏教会代表者会議 | 〔本願寺築地別院〕 |
| 五月九日 理事会 | |
| 六月三日 ベトナム仏教親善使節団来日 | |
| 六月九日 常務理事会 | |

| | |
|---------------|------------------------------------|
| 六月十七日 | 日本仏教文化会議京都会議 |
| 六月二十六日 | WFB仏教高等教育調査団来日 |
| 八月三日 | 日本仏教文化会議北海道会議 |
| 十月八日～九日 | 第十五回全日本仏教徒会議岐阜大会 |
| 十一月二十五日 | 万博対策委員会設置 |
| 十二月十五日 | ベトナムに救援金送金 |
| 一九六八年（昭和四十三年） | |
| 一月二十九日 | 理事会・評議員会・新年懇親会 |
| 三月十六日 | 日本仏教文化会議東京会議 〔銀座三笠会館〕 |
| 四月六日 | 常務理事会 〔京都 西本願寺〕 |
| 四月二十五日 | 英文日本仏教ガイド書作成 |
| 五月二十日 | 全国都道府県仏教会代表者会議 |
| 七月十八日 | 十勝沖地震救援金を青森市仏教会に寄託 |
| 一九六九年（昭和四十四年） | |
| 一月二十二日 | 常務理事会 |
| 二月一日 | 理事会・評議員会 〔京都智積院〕 |
| 三月二十七日 | 宗門立大学連絡懇談会 |
| 三月二十七日 | 『全一仏教聖典』を編纂 |
| 四月十日～二十日 | 第九回世界仏教徒会議マレーシア大会に代表団派遣 〔マレーシア〕 |
| 五月一日 | 『全国寺院名鑑』刊行 |
| 五月十七日 | 靖国神社の宗教法人離脱声明に対する抗議声明を発表 |
| 六月十日 | 常務理事会・万博常任委員会 〔大阪津村別院〕 |

| | |
|----------------------|--|
| 八月十二日 | 万博施設『法輪閣』起工式 〔大阪府吹田市〕 |
| 八月二十六日～二十七日 | 日本仏教文化会議「アジア開発と仏教Ⅱ」 〔上野タカラホテル〕 |
| 十月一日～五日 | WFB常任委員会 第十七回全日本仏教徒会議成田山大会 |
| 十月二日・三日 | WFB常任委員会に代表団派遣 〔セイロン・コロンボ市〕 |
| 十一月二十日 | 第十八回全日本仏教徒会議新潟大会 〔長岡市厚生会館〕 |
| 理事会・評議員会 | 韓国世界仏教者会議に代表団派遣 〔京都国際会議場〕 |
| 一九七〇年（昭和四十五年） | |
| 三月十五日 | 日本万博博覧会参加無料休憩施設『法輪閣』がオープン（九月十三日まで） 〔大阪府吹田市〕 |
| 五月九日 | 青森県仏教会結成大会に参加 〔青森市蓮乗寺〕 |
| 五月二十三日 | 理事会 〔築地本願寺〕 |
| 六月七日 | 山形県仏教会結成式に参加 〔山形市薬師堂〕 |
| 六月二十七日 | 常務理事会 〔知恩院〕 |
| 七月十日 | アンコールワットを守る要請書を国連事務総長に送付 〔事務総局〕 |
| 一九七一年（昭和四十六年） | |
| 五月十九日 | パキスタン救援金をパキスタン仏教会に送付 〔香港・リバイスベイホテル〕 |
| 三月十五日 | 常務理事会 |
| 五月十日・十一日 | WFB緊急常任委員会に代表派遣 〔香港・リバイスベイホテル〕 |
| 五月十七日 | 靖国法案反対の要望書を総理に提出 |
| 五月三十一日 | 理事会 〔事務総局〕 |
| 八月二十日 | |
| 八月三十日～三十一日 | 常務理事会 〔築地本願寺〕 |
| 九月二十九日～ | 日本仏教文化会議「アジア開発と仏教Ⅲ」 〔セイロン・コロンボ市〕 |
| 十月七日・八日 | WFB常任委員会に代表団派遣 〔長岡市厚生会館〕 |
| 十月十日 | 韓国世界仏教者会議に代表団派遣 〔京都国際会議場〕 |
| 十月十六日～ | 世界宗教者平和会議 〔京都国際会議場〕 |
| チベット難民救援金を送付 | |

| | |
|---------------|---------------------------------|
| 八月二十六日～二十七日 | 日本仏教文化会議「生命科学と仏教Ⅰ」 |
| 九月六日・七日 | ソウル邦人遺骨引取のため代表派遣 |
| 九月十七日 | 理事会・評議員会 |
| 十月七日・八日 | 第十九回全日本仏教徒会議四国大会 |
| 十一月七日 | 理事会・評議員会 |
| 十一月十六日 | 常務理事会 |
| 十二月七日 | 〔浅草・本願寺記念館〕 |
| 十二月十六日 | 〔高松市市民会館〕 |
| 十二月二十四日 | 〔浅草・本願寺記念館〕 |
| 十二月二十五日～二十九日 | 第一回WFBY会議に代表団派遣 |
| 一九七二年（昭和四十七年） | 〔タイ・バンコク〕 |
| 一月二十四日 | 理事会・評議員会 |
| 三月十六日 | 〔東京プリンスホテル〕 |
| 五月十日 | 常務理事会 |
| 五月十八日 | 〔浅草・本願寺記念館〕 |
| 五月二十一日 | 〔ソウル〕 |
| 六月二十六日・二十七日 | 世界宗教者平和会議日本委員会（WCRP）青年部会創立総会に出席 |
| 八月十八日 | 理事会・評議員会 |
| 八月二十一日～二十二日 | 第二十一回全日本仏教徒会議池上大会 |
| 八月二十一日～二十二日 | WFB本部新館落慶式典に出席 |
| 八月二十三日・二十六日 | 〔池上本門寺〕 |
| 五月二十二日～二十六日 | 〔タイ・バンコク〕 |
| 五月二十二日～二十六日 | 日本仏教文化会議「生命科学と仏教Ⅲ」 |
| 五月二十二日～二十六日 | 第十回世界仏教徒会議スリランカ大会に代表派遣 |
| 八月二十八日～二十九日 | 日本仏教文化会議「生命科学と仏教Ⅱ」 |
| 九月十八日 | 常務理事会 |
| 十月二日・三日 | 〔浅草・本願寺記念館〕 |
| 十月十四日 | 第二十回全日本仏教徒会議青森大会 |
| 十一月十六日 | 常務理事会 |
| 十一月二十九日 | 〔浅草・本願寺記念館〕 |
| 五月十九日 | 理事会・評議員会 |
| 四月十八日 | 〔浅草・本願寺記念館〕 |
| 五月十五日 | 墳墓地貸付業に関する疑義についての質問状を文部大臣に提出 |
| 一九七三年（昭和四十八年） | 〔立正佼成会普門館〕 |
| 五月二十一日 | 〔立正佼成会普門館〕 |
| 六月二十六日・二十七日 | 〔浅草・本願寺記念館〕 |
| 八月十八日 | 〔池上本門寺〕 |
| 八月二十一日～二十二日 | 〔タイ・バンコク〕 |
| 八月二十一日～二十二日 | 〔ソウル〕 |
| 八月二十一日～二十二日 | 日本仏教文化会議「生命科学と仏教Ⅲ」 |
| 八月二十三日・二十六日 | 〔ソウル〕 |

| | |
|---------------|-------------------------------------|
| 十月九日 | 岐阜県仏教会創立十周年記念壇信徒大会出席 〔京都西本願寺飛雲閣〕 |
| 十一月九日 | 常務理事会 |
| 十一月十九日 | 税制委員会 |
| 十二月三日～十六日 | 仏教タイムス創刊千号記念祝賀会出席 〔インド・ブダガヤ〕 |
| 十二月八日 | 全仏主催でインド日本寺落慶法要に代表団派遣 〔インド・ブダガヤ〕 |
| 一九七四年（昭和四十九年） | 全仏主催でインド日本寺落慶法要を開催 〔インド・ブダガヤ〕 |
| 一月十七日 | 常務理事会 |
| 二月十三日 | 「仏教青年の結集」開催 〔仏教伝道センター会議室〕 |
| 四月十六日 | 靖国法案強行採決に反対表明 |
| 六月六日 | 理事会 〔東京本願寺専修学院〕 |
| 六月二十日 | WFB常任委員会に出席 〔タイ・バンコク〕 |
| 七月二十七日 | スリランカ視察代表団派遣 |
| 八月二十六日～二十七日 | 日本仏教文化会議「人類の未来と仏教I」 |
| 九月二十五日 | 固定資産税等について自民党に要望書提出 |
| 九月二十八日 | 岐阜県仏教会創立十周年記念壇信徒大会出席 〔京都西本願寺飛雲閣〕 |
| 十月五日 | 常務理事会 |
| 十一月六日 | 税制改正について文化庁と会談 |
| 一月九日 | 常務理事会 |
| 一月二十日 | 理事会 〔東京本願寺〕 |
| 一月二十二日 | 評議員会 〔京都西本願寺〕 |
| 一月二十五日 | バングラデイシユ孤児救援を加盟団体に依頼 〔東京本願寺〕 |
| 二月四日 | 税制改正について国税庁と会談 |
| 二月八日 | WFBY日本支部設置について国際専門委員会開催 〔埼玉県浦和市〕 |
| 五月十五日 | 埼玉県佛教会の埼佛会館落慶式参列 〔埼玉県浦和市〕 |
| 五月二十五日 | WFB本部のウエサカ祭に参加 〔タイ・バンコク〕 |
| 五月二十六日 | WFB常任委員会に出席 〔タイ・バンコク〕 |

| | |
|---------------|--|
| 六月二十四日 | バングラディシュ孤児救援金第一回分寄託 〔ダッカ・ダンマラジカ孤児院〕 |
| 八月九日 | 時局対策委員会（仏教保育問題について） |
| 八月二十五日～二十六日 | 日本仏教文化会議「人類の未来と仏教Ⅱ」 |
| 九月十九日 | 常務理事会 〔浅草・本願寺記念館〕 |
| 十月一日・二日 | 第二十三回全日本仏教徒会議兵庫大会 〔神戸市立中央体育館・神戸市立文化ホール〕 |
| 十一月一日～十四日 | インド仏跡巡拝団派遣 |
| 十二月四日 | WFB常任委員会に出席 〔タイ・バンコク〕 |
| 十二月七日 | 第一回ブダガヤ結集に参加 バングラディシュ孤児救援金を寄託 〔インド日本寺〕 |
| 十二月二十二日 | 常務理事会・宗務総長会 〔京都西本願寺飛雲閣〕 |
| 一九七六年（昭和五十一年） | 一月二十九日 理事会・評議員会 〔東京グランドホテル〕 |
| 二月三日 | 山梨県仏教会創立十周年記念大会出席 |
| 二月十九日～二十七日 | ボロブドール視察団派遣、スリランカ視察団派遣 〔タイ・バンコク〕 |
| 二月二十日～二十七日 | 第十一回世界仏教徒会議タイ大会に代表派遣 〔タイ・バンコク〕 |
| 四月十二日 | WFB総会において第十二回大会日本開催が正式決定 |
| 五月一日 | 常務理事会 〔東京プリンスホテル〕 |
| 五月十三日 | バングラディシュ・ダンマラジカ孤児院落慶式に代表派遣 |
| 五月十六日・十七日 | 第二十四回全日本仏教徒会議三重大会 〔真宗高田派本山専修寺本堂〕 |
| 六月一日 | アメリカ建国二百年に訪米団派遣 |
| 七月二十一日 | 常務理事会・宗務総長会 〔知恩院和順会館〕 |
| 八月二十五日～二十六日 | 日本仏教文化会議「人類の未来と仏教Ⅲ」 |
| 九月十六日 | 理事会 〔東京本願寺〕 |
| 十月六日 | 第十二回世界仏教徒会議日本大会準備委員会発足式 〔東京本願寺〕 |
| 十一月二十日～二十四日 | WFBY国際セミナー、WFB執行委員会に出席 〔マレーシア・ペナン〕 |

三十周年（一九七七～一九八六）

| |
|--|
| 一九七七年（昭和五十二年） |
| 一月二十六日 理事会・評議員会 [京都ホテル] |
| 三月十二日 第十二回世界仏教徒会議日本大会実行委員会発足式 [本会事務局] |
| 五月七日 仏教英語研修会開始（以後WFB大会まで毎週開催） [本会事務局] |
| 五月二十一日 WFB執行役員会議 [京王プラザホテル（新宿）] |
| 五月二十四日 理事会 [東京本願寺太谷ホール] |
| 七月二十日～二十六日 仏教英語研究会夏季ゼミナール [身延山] |
| 八月二十五日 日本仏教文化会議「WFB大会への提言—仏教徒は何をなすべきか」 [東京グランドホテル] |
| 九月八日～十七日 仏教親善訪欧代表団派遣 |
| 十月六日 第一回全日本仏教青年会・埼玉結集 [浦和プラザホテル] |
| 十月七日 第二十五回全日本仏教徒会議埼玉大会 [埼玉会館] |

| |
|--|
| 一九七八年（昭和五十三年） |
| 一月二十五日 理事会・評議員会 [東京グランドホテル] |
| 二月十六日 WFB執行役員会議 [タイ・バンコク] |
| 二月二十日 WFBY大会実行委員会発足 |
| 五月二十九日 常務理事会 [東京本願寺] |
| 六月十六日 ブラジル移民七十周年追悼法要に代表派遣 [サンパウロ] |
| 七月七日 日本仏教文化会議「仏教徒の思考する未来社会像」 [東京芝・ソートービル] |
| 九月二日 理事会・都道府県仏教会代表者会議・WFB実行委員会 [東京グランドホテル] |
| 九月二十九日 常務理事会 [東京グランドホテル] |
| 九月三十日 世界仏教徒会議総会 [東京グランドホテル] |
| 十月一日～六日 第十二回世界仏教徒会議日本大会 [東京・京都] |

| 一九七九年（昭和五十四年） | | 十月十五日 | |
|---------------|----------------------------------|-------------------|------------------|
| 一月二十九日 | 理事会・評議員会 | 第二十六回全日本仏教徒会議茨城大会 | 〔水戸市民会館〕 |
| 二月九日 | 世界仏教徒会議日本大会実行委員会解散式 | 〔京都ホテル〕 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 三月三日 | WFB大会記念仏教講演会（栃木県仏教会主催） | 〔世界貿易会館〕 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 三月八日 | WFB執行役員会議 | 〔タイ・バンコク〕 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 三月八日 | スリランカ台風救援金をスリランカ仏教会に寄託 | 〔タイ・バンコク〕 | 〔京都浄土真宗本願寺派門徒会館〕 |
| 三月十二日 | ルンビニー園復興に協力するための国際専門委員会開催〔本会事務局〕 | 〔東京グランドホテル〕 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 四月十八日 | 全仏事務総局が芝・増上寺山内に移転 | 〔東京グランドホテル〕 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 五月二十八日 | 理事会 | 〔東京グランドホテル〕 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 七月九日 | ルンビニー園開発委員長と懇談 | 〔本会事務局〕 | 〔本会事務局〕 |
| 九月二十七日 | 大阪府仏教会三十周年記念大会出席 | 〔本会事務局〕 | 〔本会事務局〕 |
| 九月二十九日 | 日本仏教文化会議「エネルギーとは何か」 | 〔熊谷市・報恩寺〕 | 〔本会事務局〕 |
| 十月三日 | 埼玉県仏教徒会議 | 〔熊谷市・報恩寺〕 | 〔本会事務局〕 |
| 一九八〇年（昭和五十五年） | | 十一月十二日 | |
| 一月二十五日 | 機構改革特別委員会 | 同和問題特別委員会 | 常務理事会 |
| 二月二十四日 | カンボジア難民救済連絡協議会発足 | 〔東京グランドホテル〕 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 三月六日 | 全日本仏教青年会がカンボジア難民救援隊を派遣 | 〔サケオキャンプ〕 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 四月十五日 | 第一回ルンビニー園復興準備委員会 | 〔国立教育会館〕 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 五月二十四日 | 理事会 | 〔本会事務局〕 | 〔本会事務局〕 |
| 八月二十二日～二十三日 | 日本仏教文化会議「科学と仏教—零とは何か」 | 〔本会事務局〕 | 〔本会事務局〕 |
| 八月二十五日 | カンボジア難民救済連絡会議 | 〔本会事務局〕 | 〔本会事務局〕 |

| | | |
|---------------|--|-------------|
| 九月十一日 | 常務理事会 | 〔京都ホテル〕 |
| 十月九日 | 税務問題緊急懇談会 | |
| 十一月一日 | 第二十七回全日本仏教徒会議代表者大会 ※ダライ・ラマ猊下参列 | 〔増上寺〕 |
| 十一月二十二日～二十九日 | 第十三回世界仏教徒会議タイ大会代表派遣 〔バンコク・チエンマイ〕 | |
| 十二月六日～十二日 | 国際人権シンポジウム出席 | 〔東京・大阪〕 |
| 一九八一年（昭和五十六年） | | |
| 一月二十三日 | 仏教文化財保護について自民党と全仏各宗務総長が懇談 〔東京ヒルトンホテル〕 | |
| 二月六日 | 理事会・評議員会 | |
| 二月十三日 | | 〔京都ホテル〕 |
| 二月十五日 | ルンビニー視察団派遣 | |
| 三月十七日 | 全仏会長がネパール首相とルンビニー開発について懇談 〔カトマンズ〕 | |
| 四月一日 | 同和問題にとりくむ宗教者結集集会参加 〔東京・砂防会館〕 | |
| 四月一日 | 時局対策部を新設 | |
| 五月一日 | 明照会館に事務総局移転 | |
| 五月八日 | カンボジア難民救援金（八百万円）をWFB本部へ寄託 〔バンコク〕 | |
| 五月二十六日 | 理事会 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 五月二十一日 | 第一回同和委員会 | 〔明照会館〕 |
| 八月三日 | 第一回ルンビニー園復興日本仏教徒委員会 | 〔明照会館〕 |
| 八月十九日 | 第一回税務委員会 | 〔明照会館〕 |
| 八月二十二日・二十三日 | 第二十四回WFB執行役員会議 〔インドネシア・ジョグジャカルタ〕 | |
| 八月二十八日～二十九日 | 日本仏教文化会議「仏教と科学—心とは何か」 | |
| 十月三日 | 理事会・評議員会 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 十月二十七日 | 第二十八回全日本仏教徒会議代表者大会 | 〔川崎大師〕 |
| 十一月十日～十六日 | ルンビニー園現地視察団を派遣 | 〔ルンビニー〕 |
| 十一月四日 | 常務理事会 | 〔京都知恩院〕 |
| 十一月十六日 | 靖国神社正式参拝に関する声明書を自民党に提出 | |

| | | |
|---------------|---|-------------|
| 十一月二十四日 | 事務局内に「仏教法律無料相談室」を開設 | 〔明照会館〕 |
| 二月九日 | 理事会・評議員会 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 二月二十六日 | ルンビニー園復興日本仏教徒委員会 | 〔明照会館〕 |
| 四月七日 | タイ国王にタイ・カンボジア被災難民救援金を手渡す | 〔バンコク〕 |
| 四月八日 | WFB執行役員会議・副会長合同会議に代表派遣 | 〔タイ・バンコク〕 |
| 四月二十日 | 国税庁に基本通達一部改正の要望書を提出 | |
| 五月二十六日 | 理事会 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 六月八日 | 税務委員会にて各地の税務実態調査 | 〔明照会館〕 |
| 六月二十四日 | 第二十九回全日本仏教徒会議北海道大会 | 〔札幌・西本願寺別院〕 |
| 七月六日 | 「国宝・重要文化財の修理・管理・防災事業の充実についての要望書」を文部大臣及び自由民主党あてに提出 | |
| 九月十三日 | 第一回ルンビニー園復興日本仏教徒実行委員会 | 〔増上寺〕 |
| 十月二十二日 | 日本仏教文化会議「幸福な死に方とは」 | |
| 十一月九日 | 常務理事会 | 〔明照会館〕 |
| 十二月十四日 | 都道府県仏教会代表者会議 | 〔明照会館〕 |
| 一九八三年（昭和五十八年） | 一九八三年（昭和五十八年） | |
| 二月九日 | 理事会・評議員会 | 〔京都ホテル〕 |
| 二月十七日・十八日 | WFB執行役員会議に代表派遣 | 〔タイ・バンコク〕 |
| 四月六日 | 常務理事会 | 〔明照会館〕 |
| 五月三十日・三十一日 | 同和委員会現地学習会 | 〔御所市、桜井市〕 |
| 六月三十日 | 財務書類の手引書一、二を全寺院に配布 | |
| 八月五日 | 日本海中部地震救援物資送付 | |
| 八月二十六日 | 常務理事会 | 〔京都ホテル〕 |
| 十月二十一日 | 山陰豪雨災害に救援物資送付 | |
| 十月二十七日 | 日本仏教文化会議「老いることは苦しみか」 | |
| 十月二十九日 | 第三十回全日本仏教徒会議東京大会 | 〔池上本門寺〕 |
| 十一月九日 | 事務総局機構検討委員会 | 〔明照会館〕 |

| | |
|---------------|---|
| 十一月十七日 | 理事会、常務理事会 〔東京グランドホテル〕 |
| 十一月二十五日 | 財務書類の手引書三を全寺院に配布 三宅島噴火災害救援見舞金を送付 |
| 一九八四年（昭和五十九年） | |
| 二月七日 | 全日本仏教会開幕大会 〔市ヶ谷・日本棋院〕 |
| 二月九日 | 理事会・評議員会 〔東京グランドホテル〕 |
| 四月十四日 | 本会推薦映画「空海」東映系で公開 〔からすま京都ホテル〕 |
| 五月三十日 | 理事会 〔京都グランドホテル〕 |
| 七月二十日 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 八月一日～十一日 | 第十四回世界仏教徒会議に代表団派遣 〔スリランカ・バンダラナイケ国際会議場〕 |
| 九月二十七日 | 常務理事会 〔京都グランドホテル〕 |
| 十月二十四日 | 日本仏教文化会議「命の尊さを考えるには」 |
| 十月二十五日 | 第三十一回全日本仏教徒会議京都大会 〔知恩院〕 |
| 十一月二十八日 | |
| 十一月二十九日 | |
| 十二月五日 | 常務理事会 インド日本寺医療施設落慶式法要に参列 |
| 十二月七日 | 課税問題に関する宗教法人セミナーを開催（八五年三月まで、計六回） 〔千葉・東京・大阪・徳島・岩手・埼玉〕 |
| 一月二十二日 | 外務大臣にアフリカ難民に救援物資（毛布）を寄託 〔東京グランドホテル〕 |
| 一月二十七日 | アフリカ難民に救援物資（毛布）を発送 〔タイ・バンコク〕 |
| 二月八日 | 全日本仏教会開幕大会 〔市ヶ谷・日本棋院〕 |
| 三月十四日・十五日 | WFB執行役員会議に代表派遣 〔タイ・バンコク〕 |
| 四月二十六日 | 第一回全仏改革委員会 〔斐バーグホテル〕 |
| 五月六日～十三日 | WFBルンビニー特別委員会に代表出席 〔タイ・ネパール〕 |
| 五月十六日 | 理事会 〔斐バーグホテル〕 |
| 十月三十日 | 第一回宗教と税制シンポジウム出席（日本宗教連盟主催）〔増上寺〕 |
| 十一月二十日 | 常務理事会 〔明照会館〕 |

| | |
|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 八月十二日 | 首相、閣僚の靖国神社公式参拝に反対の声明文を首相に提出 |
| 八月二十二日 | 日航機墜落事故遭難者慰靈に群馬県仏教連合会が奉仕 |
| 九月二十七日 | 収益事業等について要望書を提出 |
| 十月三日 | 日本仏教文化会議「愛—現代人の忘れているもの」 |
| 十月十四日 | 常務理事会 〔京都グランドホテル〕 |
| 十月二十四日 | 第三十二回全日本仏教徒会議徳島大会 〔徳島市・郷土市民会館〕 |
| 十一月二十七日 | 常務理事会 〔京都グランドホテル〕 |
| 十二月六日 | 部落解放基本法制定をもとめる宗教者総決起集会参加〔江東公会堂〕 |
| 一九八六年（昭和六十一年） | |
| 一月二十九日 | 理事会・評議員会 〔東京グランドホテル〕 |
| 二月三日 | コロンビア火山災害救援金（七百万円）を駐日大使に寄託 |
| 二月十四日 | 全日本仏教会開基大会 〔市ヶ谷・日本棋院〕 |
| 三月二十六日 | 理事会 〔曹洞宗宗務厅〕 |
| 五月十五日 | ルンビニー園復興日本仏教徒委員会　部会長・副部会長会議 〔明照会館〕 |
| 五月二十日 | 理事会 〔京都グランドホテル〕 |
| 七月九日 | 貸席問題で国税庁と折衝 |
| 八月六日 | 首相、閣僚の靖国神社公式参拝に反対の声明文を総理に提出 |
| 十月十四日 | 第四回全日本仏教会開基大会　〔京都・東本願寺　涉成園（枳殼邸）〕 |
| 十月十五日 | 常務理事会 〔京都グランドホテル〕 |
| 十一月二十五日～十二月二日 | 日本仏教文化会議「仏と酒と男女の仲」 |
| W F B 大会参加とルンビニー参拝ツアーリーを主催 | 〔カトマンズ・ルンビニー〕 |
| 十一月二十七日～十二月二日 | |
| 第十五回世界仏教徒会議ネパール大会に代表派遣 〔カトマンズ〕 | |

四十周年（一九八七～一九九六）

| |
|--|
| 一九八七（昭和六十二年） |
| 二月四日 理事会・評議員会・新年懇親会 〔京都グランドホテル〕 |
| 三月二十五日 税務セミナー「税務攻勢の問題点とその対応策」 〔増上寺会館〕 |
| 四月十六日～十七日 同和学習会「差別戒（法）名、差別墓石」 〔高野山真言宗〕 |
| 四月二十七日 常務理事会 〔明照会館〕 |
| 五月九日～十四日 「タイ国王御生誕六十周年祝賀」ツアーリーフ 〔タイ〕 |
| 五月二十六日 理事会 〔東京グランドホテル〕 |
| 六月二十三日 都道府県仏教会代表者会議 〔東京グランドホテル〕 |
| 八月十二日 「靖国神社公式参拝中止の要請」書提出 〔増上寺〕 |
| 十月七日 財団創立三十周年記念式典 〔真言宗智山派宗務庁〕 |
| 十一月三十日～三十一日 同和研修会「仏教徒の行動—差別からのめざめ—」 〔岐阜県民体育館〕 |

| |
|--|
| 一九八八（昭和六十三年） |
| 二月二日 理事会・評議員会・新年懇親会 〔赤坂プリンスホテル〕 |
| 二月二十六日 都道府県仏教会合同ブロッサム会議 〔岐阜グランドホテル〕 |
| 三月八日 全日本仏教会開幕大会 〔京都 知恩院〕 |
| 三月十四日 税務セミナー「税務指導はいま！」 〔京都グランドホテル〕 |
| 三月二十四日 理事会 〔京都グランドホテル〕 |
| 五月二十六日 理事会 〔京都グランドホテル〕 |
| 六月二十九日 都道府県仏教会代表者会議 〔東京グランドホテル〕 |
| 八月三日 「国宝、重要文化財の保護対策の充実についての要望書」提出 〔首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」書を提出 〔岐阜県民体育館〕 |
| 九月九日～十日 第三十三回全日本佛教徒会議岐阜大会 〔岐阜県民体育館〕 |

| | | |
|------------------------------|---------------|-------------|
| 九月二十九日 | 税制改正に関する要望書提出 | |
| 十月二十一日～二十二日 | | [増上寺会館] |
| 同和研修会 | | |
| 十一月十五日 | | |
| 理事会 | | |
| 十一月十九日～二十五日 | | |
| 第十六回世界佛教徒会議口サンゼルス大会 | | [口サンゼルス] |
| 十二月十四日 | | |
| 「国宝、重要文化財の保護対策の充実についての要望書」提出 | | |
| 十二月二十日 | | |
| バングラディシユ水害救援金をダッカへ送金 | | |
| 一九八九（平成元年） | | |
| 一月十八日 | | |
| 常務理事会 | | |
| 二月六日 | | |
| 理事会・評議員会・懇親会 | | |
| 三月八日 | | [京都グランドホテル] |
| 全日本仏教会開幕大会 | | |
| 五月十六日 | | |
| 理事会 | | |
| 八月四日 | | |
| 「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」書を提出 | | |
| 九月二十九日 | | |
| 税制改正に関する要望書提出 | | |
| 十月十九日 | | |
| 理事会 | | |
| 十一月二十七日 | | |
| 都道府県仏教会代表者会議 | | |
| 一九九〇（平成二年） | | |
| 一月二十六日 | | |
| 常務理事会 | | |
| 三月十六日 | | |
| 理事会・評議員会・懇親会 | | |
| 三月二十九日 | | |
| 全日本仏教会開幕大会 | | |
| 五月二十九日 | | |
| 理事会 | | |
| 六月二十日 | | |
| 都道府県仏教会代表者会議 | | |
| 七月二十三日 | | |
| 「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」書を提出 | | |
| 八月一日 | | |
| 理事会 | | |
| 八月一日 | | |
| 「国宝、重要文化財の保護対策の充実についての要望書」提出 | | |
| 九月四日 | | |
| ルンビニー園 「マヤ堂修復事業合意文書」調印式 | | |

| | | | |
|-------------|-------------------------------------|-------------|------------------------------|
| 九月五日 | ルンビニー園 「マヤ堂修復事業」起工式 〔ルンビニー〕 | 六月二十日 | 湾岸戦争難民・被災民救援金を日本赤十字社国際委員会へ寄託 |
| 九月十一日 | 第三十四回全日本仏教徒会議大阪大会 〔大阪フェスティバルホール〕 | 七月二十三日 | 「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」書を提出 |
| 九月二十九日 | 税制改正に関する要望書提出 | 七月二十六日 | 「国宝、重要文化財の保護対策の充実についての要望書」提出 |
| 十月十五日 | 理事会 〔東京グランドホテル〕 | 八月二十二日～二十三日 | 全日本仏教会開幕大会 |
| 十月二十二日～二十九日 | 第十七回世界仏教徒会議韓国大会 〔ソウル〕 | 九月十九日 | 税制改正に関する要望書提出 |
| 十月三十日 | 全日本仏教会開幕大会 〔京都グランドホテル〕 | 九月三十日 | 加盟団体代表者同和研修会 〔京都グランドホテル〕 |
| 十一月六日 | 加盟団体代表者同和研修会 〔京都グランドホテル〕 | 十月二十二日 | 加盟団体代表者同和研修会 〔東京グランドホテル〕 |
| 十一月十六日～十七日 | 同和研修会 〔京都 知恩院〕 | 十一月二十五日 | 都道府県仏教会代表者会議 〔明照会館〕 |
| 十一月五日 | 常務理事会 〔京都グランドホテル〕 | 十一月四日～五日 | 同和研修会 〔臨済宗妙心寺派〕 |
| 一九九一（平成三年） | 二月六日 | 二月六日 | 理事会・評議員会・懇親会 〔京都グランドホテル〕 |
| 二月二十日 | 「湾岸戦争に対する全日本仏教会の平和アピール」表明 | 二月二十日 | 理事会・評議員会・懇親会 〔赤坂プリンスホテル〕 |
| 五月三十日 | 理事会 〔東京グランドホテル〕 | 三月二十六日 | 理事会 〔京都グランドホテル〕 |

| | | |
|--------------|--------------------------|---------------|
| 五月二十七日 | 理 事 会 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 六月十六日 | 都道府県仏教会代表者会議 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 六月三十日 | 加盟団体代表者同和研修会 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 八月二十五日 | 理 事 会 | 〔京都センチュリーホテル〕 |
| 八月三十日 | マヤ堂修復事業「修正マヤ堂修復計画協定書」に調印 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 九月十一日 | 第三十五回全日本佛教徒会議九州大会 | 〔九州厚生年金会館〕 |
| 九月十八日 | 税制改正に関する要望書提出 | |
| 十月十五日 | マヤ堂修復事業着工式 | 〔ネパール〕 |
| 十月二十七日～十一月三日 | 第十八回世界佛教徒会議台湾大会 | 〔台湾〕 |
| 十一月十二日～十三日 | 同和研修会 | 〔臨済宗建長寺派〕 |
| 十二月三日 | 常務理事会 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 一九九三（平成五年） | | |
| 一月二十八日 | 理事会・評議員会・懇親会 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 二月二十六日 | 理 事 会 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 三月二十八日 | | 〔京都グランドホテル〕 |
| 五月二十六日 | 理 事 会 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 七月六日 | 加盟団体代表者同和研修会 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 十月六日 | 理 事 会 | 〔東京グランドホテル〕 |

| | | |
|--------------|----------------------|---------------|
| 十月二十八日～二十九日 | 同和研修会 | 〔大本山總持寺〕 |
| 十一月三十日 | 都道府県仏教会代表者会議 | 〔大本山増上寺〕 |
| 十一月二十二日～二十八日 | 第十九回世界仏教徒会議バンコク大会 | 〔タイ〕 |
| 十二月九日 | 常務理事会 | 〔京都 都ホテル〕 |
| 一九九五（平成七年） | | |
| 一月二十三日～二十四日 | 「阪神・淡路大震災」被災地調査・お見舞い | 〔兵庫県〕 |
| 一月三十一日 | 理事会・評議員会 | 〔赤坂プリンスホテル〕 |
| 三月六日 | 「阪神・淡路大震災」追悼打鐘・法要参列 | 〔兵庫県〕 |
| 四月一日 | 「阪神・淡路大震災」現地調査 | 〔兵庫県〕 |
| 五月三十一日 | 理事会 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 六月十九日 | 都道府県仏教会代表者会議 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 十月二日 | 加盟団体代表者同和研修会 | 〔真言宗豊山派〕 |
| 十月五日 | 第三十六回全日本仏教徒会議埼玉大会 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 十月十一日 | 理事会 | 〔赤坂プリンスホテル〕 |
| 十一月一日 | 同和研修会 | 〔日蓮宗 本門寺〕 |
| 十二月一日 | 会長副会長推戴委員会・常務理事会 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 一九九六（平成八年） | | |
| 一月三十日 | 理事会・評議員会・懇親会 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 二月四日 | ルンビニー園マヤ堂の発掘調査記者発表 | 〔ネパール〕 |
| 三月二十七日 | 理事会 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 三月二十八日 | ルンビニー園マヤ堂の発掘調査記者発表 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 五月三十一日 | 理事会 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 六月二十八日 | 同和研修会 | 〔西山淨土宗総本山光明寺〕 |
| 十月十四日 | 理事会 | 〔東京グランドホテル〕 |
| 十二月二日 | 常務理事会 | 〔京都グランドホテル〕 |
| 十二月三日 | 加盟団体代表者同和研修会 | 〔兵庫県〕 |

全仏と社会状況（一九九七年～二〇〇八年）

| 月 日 | 全 仏 史 | | 社 会 状 況 |
|-----------|---|---|---------|
| | 一九九七（平成九年） | 二〇〇八（平成二十年） | |
| 一月 十七日 | 阪神淡路大震災犠牲者三回忌法要が営まれる〔神戸市兵庫区 真光寺〕 | ●ロシアのタンカーカホトカ号、日本海に沈没、重油流出 | |
| 一月二十九日 | 理事会・評議員会・新年懇親会 〔赤坂プリンスホテル〕 | ●ダイアナ元英国皇太子妃、パリで交通事故死、ロンドン・ウエストミンスター寺院で葬儀が行われた | |
| 四月 十一日 | 仏教とマルチメディア研究会 | ●ロシア訪問中の橋本首相、エリツィン大統領と会談、東京宣言に基づく平和条約締結に全力を尽くす事で合意 | |
| 五月 九日 | WFB本部「新ビルディング落成式」出席 〔明照会館〕 | ● | |
| 五月 二十三日 | 理事会・評議員会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | ●臓器移植法が成立 | |
| 五月二十九日 | 都道府県仏教会代表者会議 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | ●介護保険法が、衆議院本会議で、可決・成立 | |
| 七月 三日 | 第十七回同和研修会「六曜・迷信と部落差別」〔真言宗智山派宗務厅〕 | ●消費税が3%から5%に引き上げられる | |
| 八月 二日 | 比叡山宗教サミット十周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」出席 〔京都〕 | ●中国・日本人妻の里帰り問題、日中両赤十字による連絡協議は、一ヶ月以内に一時帰国させる事で合意 | |
| 十月 三日 | 理事会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | ●朝鮮中央放送と平壤放送は金正日書記を党総書記に推举した事を伝えた | |
| 十月 十六日 | 全日本仏教会財団創立四十周年記念大会・第三十七回全日本仏教徒会議神戸大会 〔兵庫県立文化体育館〕 | ●韓国の大統領選挙が行われ金大中氏が当選 | |
| 十月二十七日 | 常務理事会 〔浄土宗宗務厅〕 | ●日本人宇宙飛行士、土井さんが、スペースシャトルで宇宙遊泳二度目の船外活動をし、無事帰還 | |
| 十一月 十二日 | 「情報公開法作成に関する要望書」を総務庁長官へ提出 | ●オウム真理教に対する破壊活動防止法の適用当否を検討していた公正審査委員会は、適応用件を欠くとする決定 | |
| 十一月十二～十三日 | 第九回加盟団体代表者同和研修会「差別法名・戒名」 〔長野県〕 | ●北朝鮮に渡ったままの日本人配偶者、里帰りの第一陣。女性十五人が到着 | |
| 十二月 四日 | 戒名問題についての研究会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | ●京都で地球温暖化防止会議を開催、温室効果ガス削減目標を盛り込んだ議定書を探査 | |

| 一九九八（平成十年） | |
|-------------|---|
| 一月二十九日 | 理事会・評議員会・新年懇親会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 |
| 三月三十日 | 理事会 〔東京グランドホテル〕 |
| 五月十三日 | 日韓仏教文化交流大会に出席 〔リーガロイヤルホテル京都〕 |
| 五月二十七日 | 理事会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 |
| 九月七日 | 第十八回同和研修会「世界人権宣言五十周年にあたり仏教者に求められるもの」 〔浄土宗宗務庁〕 |
| 九月十七日 | 「平成十一年度税制改正に関する要望書」を自由民主党政務調査会・税制調査会宛提出した 〔シドニー〕 |
| 十月二十九日 | 第二十回世界仏教徒会議第シドニー大会「仏教と二十一世紀の課題」 〔シドニー〕 |
| 十一月二日 | 理事会 〔東京グランドホテル〕 |
| 十月七日 | 第十回加盟団体代表者同和研修会「再考——人間にとつての差別——」 〔京都セントチャーリーホテル〕 |
| 十一月十三日 | 平成十年度教化セミナー「葬儀のこれからを考える①」 〔本願寺築地別院〕 |
| 十一月十八日 | 平成十年度教化セミナー「葬儀のこれからを考える①」 〔本願寺築地別院〕 |
| 十一月十八日 | 都道府県仏教会代表者会議 〔東京グランドホテル〕 |
| 十一月十八日 | 常務理事会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 |
| 十二月一日 | 世界仏教徒サミット開催 〔ネバール〕 |
| 一九九九（平成十一年） | |
| 一月二十九日 | 理事会・評議員会・新年懇親会 〔東京グランドホテル〕 |
| 三月三十一日 | 第一回加盟宗派顧問弁護士連絡会 〔明照会館〕 |
| 四月十二日 | 濱野堅照会長、WFB本部訪問 〔タイ〕 |

- 長野オリンピック開催、日本は「金」五個、「銀」一個、「銅」四個獲得、史上最高
- 橋本首相とエリツィン大統領が会談、北方領土問題を含む経済・文化交流など包括的な条約作りを目指す事で一致
- 二〇〇一年から、現在の二十二省庁を一府十二省庁に再編する「中央省庁等改革基本法」が成立
- 第二十四回主要国首脳会議（サミット）がバーミンガム（イギリス）で開催
- 第十八回参議院選挙、自民党は改選議席を大きく下回る
- 小沢首相と光沢民中國国家主席が会談、首相は戦争責任について反省とお詫びを表明
- 東京地裁特搜部が日本銀行営業局証券課長を収賄容疑で逮捕、総裁が辞意を表明
- 台北国際空港で、中華航空機が着陸に失敗、炎上、乗客乗員全員死亡
- 米大使館同時爆破テロ、ケニア・ナイロビ、タンザニア・ダルエスサラームの米大使館で爆破テロ
- 米・英がイラクを空爆
- 向井千秋さんや最高齢者ジョンソン宇宙飛行士らが乗り組んだスペースシャトル・ディスカバリーが約九日間の飛行を終えて帰還
- 海上航空基地建設に、大田・沖縄県知事が、反対の意見を示す
- 天皇、英國訪問の歓迎晩餐会のスピーチで、第二次世界大戦に触れる
- 我が国初の火星探査機「マーズ・エクスプレス」が打ち上げに成功「のぞみ」と命名
- 能登沖で北朝鮮の工作船が領海侵犯、初の海上警備行動発動し警告射撃
- 全日空ジャンボ機が男にハイジャックされ機長が刺殺される
- 日の丸を国旗、君が代を国歌と定めた国旗国歌法成立

| | | |
|-------------|---------|---|
| 五月三十日 | 六月 八日 | 理事会 公開セミナー「仏教とマルチメディア」 「リーガロイヤルホテル京都」 |
| 六月 三十日 | 六月 三十日 | 都道府県仏教会代表者会議 平成十年度教化セミナー「葬儀のこれからを考える②」 |
| 九月 三日 | 九月 三日 | トルコ大地震義捐金をトルコ共和国大使館へ寄託 |
| 十月 十三日 | 十月 十三日 | 理事会 台湾大地震義捐金を台湾中日經濟文化代表處へ寄託 |
| 十月 二十日 | 十月 二十八日 | 第十九回同和研修会「仏教とケガレについて考える」 〔臨濟宗妙心寺〕 |
| 十二月 七日 | 十二月 二十日 | 常務理事会 課題 |
| 二〇〇〇（平成十二年） | | |
| 一月二十日 | 一月二十日 | 公開セミナー「宗教教団のマルチメディア対応の現状と今後」 〔真言宗豊山派宗務所〕 |
| 二十一日 | 二十六日 | 理事会・評議員会・新年懇親会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 |
| 二月七十九日 | 二月七十九日 | マヤ堂修復事業折衝会議 〔ネパール〕 |
| 三月二十九日 | 三月二十九日 | 理事会 〔東京グランドホテル〕 |
| 四月十一日 | 四月十一日 | マヤ堂修復事業折衝会議 〔ネパール〕 |
| 五月二十三日 | 五月二十三日 | 理事会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 |
| 六月 三十日 | 六月 三十日 | 第二十回同和研修会「ケガレと部落差別の問題について」 〔増上寺〕 |
| 十月 十二日 | 十月 十二日 | 都道府県仏教会代表者会議 |

| | | |
|-------------|---|--|
| 十一月二十七日 | 理事会 | 【東京プリンスホテル】 |
| 十二月十六日 | 第十二回加盟団体代表者同和研修会「三十一世紀を迎えるからの人権について」 | 【リーガロイヤルホテル京都】 |
| 十二月五～十日 | 教化セミナー「いま、仏教と医療を考える①」【本願寺築地別院】 第二十一回世界仏教徒会議バンコク大会「仏教とグローバリゼーション」 | 【リーガロイヤルホテル京都】 |
| 十二月十三日 | 常務理事会 | 【リーガロイヤルホテル京都】 |
| 二〇〇一（平成十三年） | | |
| 一月十七日 | 阪神・淡路大震災七回忌追悼行事 | 【兵庫県 須磨寺】 |
| 一月三十一日 | 理事会・評議員会・新年懇親会 | 【東京グランドホテル】 |
| 五月二十九日 | 理事会 | 【リーガロイヤルホテル京都】 |
| 六月二十九日 | 第二十一回同和研修会「ハンセン病と業・宿業の問題」 | 【真言宗豊山派宗務所】 |
| 七月二日 | 理事会・評議員会 | 【浄土真宗本願寺派聞法会館】 |
| 七月四日 | 都道府県仏教会代表者会議 | 【本願寺築地別院】 |
| 七月四日 | 教化セミナー「いま、仏教と医療を考える②」 | 【本願寺築地別院】 |
| 八月三十日～九月一日 | 世界最大級の仏教寺院「中台禅寺」の落慶法要に出席 | 【台湾】 |
| 十月十九～十一日 | 第三十八回全日本仏教徒会議新潟大会「わたしのいのち、あなたのいのち 尊いいのち」 | 【新潟県】 【東京グランドホテル】 |
| 十一月十五日 | 理事会 | 【大阪市 部落解放人権研究所】 |
| 十一月十五日 | 第十三回加盟団体代表者同和研修会「変わろう変えよう意識の構造」 | ● 北朝鮮へ五十万トンの米支援決定 ● 鳥取県西部地震が発生、M七・三を観測。大きな被害は報告されなかつた ● 少年法改正案が成立、刑事罰の対象年齢が十六歳から十四歳に下げられる ● 都営地下鉄大江戸線が開通 ● 東京都世田谷区の会社員宅で家族四人の殺害事件が発生 ● オウム真理教に団体規制法の「観察処分」が一日に発効、教團施設を立ち入り検査 ● レバノンで服役し、刑期を終えた日本赤軍のメンバーのうち四人が国外退去処分となる。岡本容疑者は同国への亡命が認められる ● 宗教法人「法の華三法行」の代表と最高幹部ら計十二人を詐欺容疑で逮捕 ● バーク事件で国際手配されていた日本赤軍最高幹部重信房子容疑者が国内に入国していることがわかり、大阪府内で逮捕 ● 伊豆諸島の新島・神津島で震度六弱の地震があり神津島のいたるところでかけ崩れが発生 |

| | | |
|-----|------|---|
| 十二月 | 三日 | アフガン難民義捐金を(社)シャンティ国際ボランティア会・仏教国際協力ネットワーク「アーユス」へ寄託 |
| 十一月 | 四日 | 常務理事会 〔東京グランドホテル〕 |
| 十一月 | 十四日 | 韓半島出身者第二次世界大戦犠牲者追悼法要 〔東京 祐天寺〕 |
| 十一月 | 三十一日 | 一月三十一日 理事会・評議員会・新年懇親会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 |
| 三月 | 一日 | 全国水平社創立八十周年記念大会参加 〔京都会館〕 |
| 三月 | 二十九日 | 理事会 〔東京グランドホテル〕 |
| 五月 | 二十四日 | 理事会 〔東京プリンスホテル〕 |
| 六月 | 四日 | スリランカ上座部仏教僧四法王の紛争和解へ向けた共同声明発表記者会見・宗教者による和解と平和に関する意見交換会出席 〔センチエリーハイアット東京〕 |
| 六月 | 二十日 | 常務理事会 〔明照会館〕 |
| 七月 | 二十五日 | 理事会 〔東京グランドホテル〕 |
| 八月 | 三〇四日 | 比叡山宗教サミット十五周年記念「世界宗教者平和の祈りとイスラムとの対話集会」出席 〔京都〕 |
| 十月 | 三日 | 教化セミナー「公益法人見直しの中で、いま、お寺の在り方を考える」 都道府県仏教会代表者会議 〔本願寺築地別院〕 |
| 十月 | 二十二日 | ルンビニー園マヤ堂「発掘遺物管理移管処理」完了 〔ネパール〕 |
| 十一月 | 八日 | 第二十二回同和研修会 〔真宗大谷派視聴覚ホール〕 |
| 十一月 | 十三日 | 理事会 〔東京グランドホテル〕 |
| 十二月 | 三日 | 常務理事会 〔東京グランドホテル〕 |

- 野依良治・名古屋大学教授が「不斉合成の研究」の業績でノーベル化学賞を受賞
- 「水俣病関西訴訟」で大阪高裁が国と県の責任を認める逆転判決
- 小泉首相が現職首相として五年ぶりに靖国神社を参拝。「熟慮」の末、二日前倒しで実行。違憲の疑い
- 三和と東海が統合し、UFJ銀行が誕生
- ユーロ圏十二ヶ国で欧州単一通貨「ユーロ」の流通が始まる
- アフガン支援復興会議開く
- ソルトレークシティー冬季五輪で日本は金〇・銀一・銅一のメダルを獲得する
- 自衛隊が東ティモールに派遣
- 青森県の武富士弘前支店が放火され五人が焼死した事件でタクシード運転手が逮捕される
- 勧銀、富士、興銀が合併し、みずほ銀行が誕生
- 経団連と日経連が統合し、日本経済団体連合会に
- 地球温暖化対策に向けた京都議定書を批准
- 北朝鮮の金正日総書記が小泉首相と会談、日本人拉致事件を認め謝罪
- 田中耕一さんがノーベル化学賞、小柴昌俊名誉教授がノーベル物理学賞を受賞する
- 日本人拉致被害者五人が北朝鮮から二十四年ぶりに帰国
- 東京都港区のカナダ大使館でスカッショの練習中に倒れた高円宮憲仁さまが重度の不整脈から成る寝室細動のため死去された
- 東北新幹線、盛岡～八戸間開業
- 小泉首相が日本の首相として初めて北朝鮮を訪問。金日正総書記と会談、国交正常化交渉再開をうたつた日朝平壤宣言に署名
- イラクの大量破壊兵器開発疑惑を巡って、国連安全保障理事会はイラクに武装解除を求める決議を全会一致で採択した
- 郵政民営化関連法案が成立

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---------------------------------|----------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | | | | |
| 十二月八日 十三日 | | | | | | | | | | | | | |
| 二〇〇三（平成十五年） | | | | | | | | | | | | | |
| 二月十二日 | 理事会・評議員会・新年懇親会 | 〔東京グランドホテル〕 | | | | | | | | | | | |
| 二月十七日 | 常務理事会 | 〔明照会館〕 | | | | | | | | | | | |
| 三月十日 | 「宗教教育推進特別委員会」発足・第一回委員会招集 | 〔明照会館〕 | | | | | | | | | | | |
| 四月十七日 | 常務理事会 | 〔明照会館〕 | | | | | | | | | | | |
| 五月二十七日 | 理事会 | 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | | | | | | | | | | | |
| 六月十九日 | 評議員懇談会 | 〔東京グランドホテル〕 | | | | | | | | | | | |
| 六月三十日 | 評議員懇談会 | 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | | | | | | | | | | | |
| 七月二十九日 | 常務理事会・理事会 | 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | | | | | | | | | | | |
| 八月五日 | 常務理事会 | 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | | | | | | | | | | | |
| 十一月七日 | 第二十三回同和研修会 | 〔天台宗務厅〕 | | | | | | | | | | | |
| 十一月二十日 | 理事会 | 〔東京グランドホテル〕 | | | | | | | | | | | |
| 十一月二十六日 | 教化セミナー「寺院運営における税金の実務と最近の税務の諸問題」 | 〔東京グランドホテル〕 | | | | | | | | | | | |
| 十一月二十六日 | 都道府県仏教会代表者会議 | 〔ホテルパシフィック東京〕 | | | | | | | | | | | |
| 十二月三日 | 税務研究会「宗教活動の公益性について」 | 〔明照会館〕 | | | | | | | | | | | |
| 十二月十八日 | 常務理事会 | 〔明照会館〕 | | | | | | | | | | | |
| 二〇〇四（平成十六年） | | | | | | | | | | | | | |
| 一月二十三日 | イラン南部地震義捐金を仏教NGOネットワークを通じ寄託 | | | | | | | | | | | | |

第二十二回世界仏教徒会議マレーシア大会
〔マレーシア〕

クアラルンプール日本人墓地追悼法会
〔マレーシア〕

- 全国民に十一桁の住民票コード番号をつける住基ネットが個人情報保護法未整備のまま稼動、各地で反対運動が相次ぐ
- 佐渡トキ保護センターのトキ「キン」死亡、日本産トキが絶滅
- 岐阜県の山奥で「パナウエーブ研究所」と名乗る白装束の集団が林道などを占拠
- 日本郵政公社が営業を開始
- アメリカ・イラク戦争、アメリカ軍がイラクへの攻撃を開始
- スペースシャトル「コロンビア」が大気圏突入の途中で空中分解、乗組員七人が死亡
- 新型肺炎SARS、世界的に大流行
- 有事法制関連三法が成立
- イラク復興支援特別措置法が成立
- 住民基本台帳ネットワークが本格稼働
- イラク北部で日本大使館の公用車が襲撃され、外交官二人が死亡する
- 関東、中京、近畿圏で地上デジタル放送開始
- 自衛隊、イラクへ人道復興支援で派兵
- 将来の年金給付、現役世代の五十%確保で政府・与党一致
- 東海道新幹線品川駅が開業
- 米国でBSE感染牛発見、牛肉輸入を停止
- 小泉首相、ブッシュ大統領私邸を訪問し首脳会談
- 北朝鮮の核をめぐり北朝鮮と日米韓中四国が北京で六者協議
- 山口県の養鷄場で日本では七九年ぶりに鳥インフルエンザが発生

| | | | |
|--------------|--|----------------|---|
| 一月二十八日 | 理事会・評議員会・新年懇親会 | 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | ●自衛隊先遣隊、イラク・サマワに到着 |
| 二月 六日 | 人権啓発研修会 | 〔真言宗豊山派宗務所〕 | ●麻原彰晃被告、一審で死刑判決 |
| 二月十七日 十九日 | 「仏教と心の国際観光会議」出席 | 〔インド〕 | ●京都府の浅田農産が鳥インフルエンザによる鶏の大量死を保健所に通報せずに鶏を出荷していた問題が発覚 |
| 三月 十五日 | 「イラン南部地震義捐金を仏教NGOネットワークを通じ寄託 | 〔東京グランドホテル〕 | ●東京都の営団地下鉄と成田空港が民営化 |
| 三月 三十日 | 理事会 | 〔東京グランドホテル〕 | ●年金改革法、大荒れの成立 |
| 四月 十六日 | 常務理事会 | 〔東京グランドホテル〕 | ●消費税を含む価格総額表示制度導入 |
| 五月二十七日 | 理事会・評議員会 | 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | ●国民が裁判に参加する裁判員法が成立 |
| 七月二十三日 | 新潟・福島・福井各県の水害に対しお見舞い金送金 | 〔明照会館〕 | ●イラクで日本人のフリー記者らが車で移動中に銃撃され二人が死亡 |
| 八月二十六日 | 財団創立五十周年記念事業準備委員会発足、第一回委員会 | | ●小泉首相訪朝、蓮池・地村夫妻の子供たち帰国 |
| 九月 十八日 | 平成十七年度「税制改正に関する要望書」を自由民主党政務調査会・税務調査会宛提出 | | ●道路公团民営化法が成立 |
| 十月二十八日 | 都道府県仏教会代表者会議 | 〔ホテルパシフィック東京〕 | ●新潟県と福島県で集中豪雨による洪水の被害、死者十二人 |
| 十月二十九日 | 教化セミナー「いま、子どもたちがあぶない①」～急増する幼児・少年事件を通して心のあり方を見つめる～〔ホテルパシフィック東京〕 | | ●福井県で集中豪雨の被害、死者三人 |
| 十一月 十日 | 人権啓発研修会「これからの人権問題」 | 〔京都　浄土宗宗務庁〕 | ●関西電力美浜原子力発電所で蒸気漏れ事故が発生、作業員五人が死亡 |
| 十一月 十七日 | 常務理事会 | 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | ●新潟県中越地震の発生後、九十二時間ぶりに土砂の中から三歳児が救出され奇跡の生還 |
| 二〇〇五（平成十七年） | | | ●プロ野球選手会が史上初のスト |
| 一月二十六日 | 理事会・評議員会・新年懇親会 | 〔赤坂プリンスホテル〕 | ●アーティス五輪で日本は金一六・銀九・銅一二のメダルを獲得、柔道・野村忠宏選手が五輪三大会連続で金メダルを獲得 |
| 二月 七日 | 第二回加盟団体顧問弁護士連絡会「公益法人制度改革について」情報交換 | 〔浄土真宗本願寺派宗務所〕 | ●新潟県が一万円札・福沢諭吉、五千円札・樋口一葉、千円札・野口英世を肖像とした新札を発行 |
| 二月 十日 | 人権啓発講演会 大江健三郎氏「人間らしさ」の力と題し講演 | 〔真宗大谷派難波別院〕 | ●北朝鮮が提供した拉致被害者の横田めぐみさんの遺骨が別人のものと鑑定される |
| | | | ●天皇家の紀宮さまと東京都職員の黒田慶樹さんがご婚約会見 |
| | | | ●広島県の特別養護老人ホームでノロウイルス発症。六人が死亡 |
| | | | ●島根県議会で二月二二日を「竹島の日」とする条例が成立、韓国政府が抗議 |

| | |
|--------|---|
| 五月七・十日 | スマトラ沖地震による「アンダマン海沿岸の津波犠牲者追悼法要」 〔タイ〕 スマトラ沖地震による「アンダマン海沿岸の津波犠牲者追悼法要」 〔タイ〕 |
| 五月二十四日 | 理事会・評議員会 〔リーガロイヤルホテル東京〕 理事会・評議員会 〔リーガロイヤルホテル東京〕 |
| 五月二十四日 | ルンビニー園復興事業 マヤ堂考古学調査報告会開催・考古学調査 報告書と事業記録冊子「ルンビニー園復興事業の歩み」の完成を発表 〔リーガロイヤルホテル東京〕 |
| 六月 三日 | 「個人情報保護法に関する研修会」 〔増上寺〕 |
| 六月 十五日 | 葬儀業界の葬祭ディレクター技能審査協会と懇談会 〔東京プリンスホテル〕 |
| 六月二十一日 | 人権啓発研修会・同和推進担当者研修会 〔真宗大谷派視聴覚ホール〕 |
| 六月二十一日 | 「ルンビニー園 マヤ堂の考古学的調査 一九九二—一九九五」刊行記念セッション 〔ネパール カトマンズ〕 |
| 七月二十一日 | 「朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨について」各加盟団体に対し情報提供のお願いを出站 |
| 七月二十八日 | 加盟団体代表者懇談会「全仏の機構改革と財団創立五十周年記念事業等」について 〔明照会館〕 |
| 七月二十九日 | 常務理事会 〔東京グランドホテル〕 |
| 八月 一日 | 加盟団体代表者懇談会「全仏の機構改革と財団創立五十周年記念事業等」について 〔浄土真宗本願寺派宗務所〕 |
| 八月 九日 | 加盟団体代表者懇談会「全仏の機構改革と財団創立五十周年記念事業等」について 〔リーガロイヤルホテル京都〕 |
| 八月 三十日 | 理事会・評議員会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 |
| 十月 十八日 | パキスタン北部地震義捐金をパキスタン大使館・仏教NGOネットワークへ寄託 |

- 愛知県で愛・地球博覧会が開幕
- 個人情報保護法が全面施行

- 兵庫県のJR福知山線で快速電車がスピードの出し過ぎにより脱線、マンション地下駐車場に衝突、死者一〇七人、負傷者四〇〇人以上
- クールビズ始まる

- アスベストによる健康被害広がる
- 茨城県の養鶏場で鳥インフルエンザの感染が判明
- 改正介護保険法が成立
- 野口聰一宇宙飛行士が搭乗するスペースシャトル「ディスカバリー」が打ち上げに成功
- 小泉首相、衆院解散し総選挙へ
- 郵政民営化法案成立
- 第四十四回衆院選で自民党が歴史的大勝、岡田克哉民主党代表辞任、新代表に前原誠司氏
- 道路四公団、民営化
- 千葉県の姉歯建築設計事務所で設計されたマンションやホテルの構造計算書が偽装。震度五クラスの地震で倒壊の危険が発覚
- 山形県で特急いなほ十四号が突風にあおられ脱線、転覆した車両がブロック製の小屋に突つ込み死者五人、重軽傷者三十二人

| | |
|-------------------|--|
| 十一月 十六日 十七日 | 第三十九回全日本仏教徒会議滋賀大会「出会い 縁を生き、伝えるわれら」 〔滋賀県〕 |
| 十二月 十三日 | 理事会 〔東京グランドホテル〕 |
| 二〇〇六（平成十八年） | |
| 一月 十一日 | 「朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨返還」に関する連絡協議会 〔明照会館〕 |
| 一月 七日 | 第三回加盟団体顧問弁護士連絡会「宗教法人と情報公開」 〔浄土宗宗務庁〕 |
| 二月 十日 | 人権啓発講演会 大谷明宏氏「みんなの命 輝くために」と題し講演 〔真言宗豊山派宗務所〕 |
| 三月 二十八日 | 理事会・評議員会・懇親の宴 〔東京プリンスホテル〕 |
| 四月 十七日 | 第二十三回世界仏教徒会議台湾大会 〔台湾〕 |
| 六月 二十日 | 理事会・評議員会 〔ホテルグランヴィア京都〕 |
| 七月 十九日 | 滋賀県仏教会「第三十九回全日本仏教徒会議滋賀大会『記念碑除幕式』」 |
| 八月 二十二日 | 教化セミナー「いま、子どもたちがあぶない②」～いのちの教育実践と現場から社会へ～ 〔総本山西教寺〕 |
| 十月 六・八日 | 仏陀生誕二千五百五十年記念祝賀行事 〔フランス ユネスコ本部〕 |
| 十一月 八日 | 人権セミナー「朝鮮半島出身者の遺骨返還問題推進に向けて」 〔芝パークホテル〕 |
| 十一月 九日 | 都道府県仏教会代表者会議 〔東京プリンスホテル〕 |
| 十一月 五日 | 常務理事会 〔ホテルグランヴィア京都〕 |
| 十二月 二十六日 | インド洋津波犠牲者三回忌追悼法要を厳修 〔タイ〕 |

- 東京三菱とUFJが合併し、三菱東京UFJ銀行が誕生
- ライブドアの堀江貴文社長と取締役三人が証券取引法違反容疑で逮捕
- 冬季トリノオリンピックで女子フィギュアスケートで荒川静香選手がアジア勢初の金メダルに輝く
- マンション耐震強度偽装問題で販売主の株式会社ヒューザーが破産
- オウム真理教の教祖・松本智津夫被告の死刑判決が確定
- 電気用品安全法（PSE法）が施行される
- 北朝鮮拉致被害者の横田めぐみさんの韓国人の夫が北朝鮮による拉致被害者と判明する
- 少子化・高齢化とも「世界一」に
- 汚染された血液製剤を投与され、C型肝炎ウイルスに感染したとして患者が国などに損害賠償を求めた裁判で原告の患者側が勝訴
- 北朝鮮が日本海に七発のミサイルを発射する
- バロマ工業製ガス瞬間湯沸かし器による一酸化炭素中毒事故で、一年間で死者二十一人と発表
- 宵王星「格下げ」、準惑星に
- 秋篠宮紀子さまが男子を出産。お名前は「悠仁（ひさひと）」さまと命名
- 北朝鮮が地下核実験を実施したことを表明
- 安倍首相、胡錦涛主席、盧武鉉大統領と相次ぎ会談
- 二〇〇四年十月に起こったイラクでの日本人拉致殺害事件で実行犯のフセイン・ファハミ被告に死刑判決

| | | 二〇〇七（平成十九年） | |
|-----|--------------|---|---|
| 一月 | 三十日 | 理事会・評議員会・新年懇親会 〔赤坂プリンスホテル〕 | ●大手菓子メーカー「不二家」消費期限を延長して偽装表示発覚 |
| 二月 | 六日 | 財団創立五十周年記念事業の詳細が決定「記念式典・全日本佛教徒会議神奈川大会・世界佛教徒会議日本大会」 | ●東京都内の名所、観光地を回る第一回東京マラソンが開催 |
| 四月 | 十七日 | 能登半島地震被害のお見舞い金を石川県災害対策本部へ手交 | ●長崎市の伊藤一長市長が男に拳銃で撃たれ死亡。指定暴力団山口組系水心会会長代行が逮捕される |
| 五月 | 二十九日 二十三日 | 第二十五回インタークション・カウンシル年次総会（OBSミット）大谷光真元会長が佛教者代表として出席 〔オーストリア ウィーン〕 | ●東京都知事選で現職の石原慎太郎が三選 ●大阪府の遊園地の「エキスピランド」で立ち乗りジェットコースター「風神雷神II」が車軸の老朽化により車軸が折れ脱線。十九歳女性が死亡、十九人が重軽傷 |
| 五月 | 二十三日 | 理事会・評議員会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 | ●国民投票法が成立する |
| 五月 | 二十六日 二十九日 | 国連ヴェサツクデー二〇〇七・第四回国際佛教徒会議出席 〔タイ〕 | ●訪問介護企業「コムスン」に厚生労働省が虚偽の申請問題で介護事業所の指定を打ち切り |
| 六月 | 二十七日 | 教化セミナー「いま、子どもたちがあぶない③」～検証「子は親の背中を見て育つ」 〔御茶ノ水セントラルビル〕 | ●教育改革関連三法が国会で可決、成立する |
| 七月 | 二十四日 | 新潟県中越沖地震のお見舞いに新潟県仏教会を訪問しお見舞い金を寄託 | ●「新潟中越沖地震」新潟・長野で震度六強の地震が発生。死者七人、負傷者八〇〇人以上 |
| 八月 | 四日 | 比叡山宗教サミット二十周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」 参加 〔比叡山延暦寺〕 | ●沖縄県那覇空港で中華航空機が炎上、乗員乗客全員が避難。燃料タンクの穴が原因 |
| 八月 | 二十三日 | 財団創立五十周年記念式典 〔増上寺・東京プリンスホテル〕 | ●安倍首相、日米首脳会談で海上自衛隊のインド洋での補給活動継続を約束 |
| 十一月 | 十九日 二十日 | 財団創立五十周年記念事業「第四十回全日本佛教徒会議神奈川大会」～地域の縁、アジアの縁～共生をめざして～ 〔神奈川県 パシフィコ横浜〕 | ●福田康夫元官房長官が新総裁に確定 ●郵政民営化がスタートする ●テロ対策特措法期限切れ、インド洋での給油活動中断 ●汚染された血液製剤でC型肝炎になつたとして患者が国と製薬会社に損害賠償を求める |
| 十二月 | 四日 | 加盟団体代表者会議 〔神奈川県 パシフィコ横浜〕 | |
| 十二月 | 四日 | 会長・副会長推戴委員会 〔東京プリンスホテル〕 | |
| 十二月 | 四日 | 常務理事会 〔東京プリンスホテル〕 | |

| 二〇〇八（平成二十年） | |
|-------------------|---|
| 三月 十七日 | チベット情勢についての声明を発表 |
| 三月 二十七日 | 理事会・評議員会・懇親会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 |
| 四月 二十二日 | チベット情勢について日本の仏教との願いを、「中華人民共和国 胡錦濤国家主席」「ダライ・ラマ法王十四世 テンジン・ギヤツ ツォ貌下」「国際連合事務総長 潘基文」「内閣総理大臣 福田康 夫」宛、それぞれ手交・送付した |
| 五月 二十八日 | 理事会・評議員会 〔グランドプリンスホテル新高輪〕 |
| 五月 二十九日 | 「大正新脩大藏經」データベース化完成に対し、高崎直道財団法人 仏教学術振興会理事長と奈良康明大藏經データベース化支援募金会 事務局長に表彰状が渡された 〔グランドプリンスホテル新高輪〕 |
| 七月 一〇日 | 「平和のために提言する世界宗教者会議」G8北海道・洞爺湖サミ ットに向けて出席 〔北海道〕 |
| 七月 二〇日 | ミヤンマーサイクロン、中国・四川大地震、岩手・宮城内陸地震の 救援基金を、日本赤十字社・ユニセフ協会・日本UNHCR協会に 寄託 |
| 八月 一日 | 「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝 中止の要請」を提出 |
| 八月 十五日 | 「閣僚の靖国神社公式参拝に対する抗議」文を提出 |
| 九月 十五日 | 賛助会員制度の運用が開始された |
| 九月 二十九日 | 「第二十四回世界佛教徒会議日本大会」に関する記者会見 〔日本プレスセンター〕 |
| 十一月 十四～ 十七日 | 第二十四回世界佛教徒会議日本大会 〔浅草ビューホテル・浅草寺〕 〔東京プリンスホテル〕 |
| 十二月 四日 | 常務理事会 |

- 新テロ対策特別措置法案が国会で成立する
- 薬害肝炎被害者救済特別措置法が国会で成立する
- 千葉県野島崎沖で海上自衛隊のイージス艦「あたご」が民間の漁船
と衝突事故を起こす
- 米スペースシャトル「エンデバー」に搭乗し国際宇宙ステーション
に滞在している土井隆雄宇宙飛行士らが、日本初の実験棟「きぼ
う」を国際宇宙ステーションに設置することに成功
- 中国チベット自治区ラサで大規模暴動が発生。デモ参加者ら一九人
が死亡したと国営の新華社通信が報じる
- 薬害C型肝炎救済法が成立
- 後期高齢者医療制度がスタート、対象者は七十五歳以上の高齢者全
員と六十五歳～七十四歳で障害認定を受けた人、これまで会社員の全
子供等の被扶養者で保険料を支払っていない人に決まる
- 北海道洞爺湖サミット開催
- アスベスト（石綿）被害者が相次いで発覚したため石綿健康被害救
済法が改正施行された
- 中国製の冷凍餃子を食べた、千葉県・兵庫県の三家族十人が嘔吐や
下痢などの薬物中毒症状を訴え九人が入院
- 千葉県の野島崎から南南西約四十キロの海上で海上自衛隊のイージ
ス艦「あたご」とマグロはえ縄漁船「清徳丸」が衝突、漁船の船主
と長男の二人が行方不明
- 東京都の秋葉原電気街の交差点に二トントラックが突っ込み通行人
を跳ね、運転していた男がダガーナイフで通行人を次々に刺し、七
人が死亡、十人が重軽傷
- 二〇〇八年のノーベル物理学賞を南部陽一郎氏、小林誠氏、益川敏
英氏の日本人三人に授与する事を発表
- 妊娠中に脳内出血起きた女性が七つの病院に受け入れを断られ、
約一時間三十分後、最終的に搬送された病院で手術を受けたもの
の三日後に死亡した事がわかつた
- 米大統領選は、民主党候補のバラク・オバマ上院議員が獲得選挙人
数の過半数を満たして勝利、黒人大統領の誕生は一七七六年の建国
以来始めての事
- 自民党の麻生太郎総裁は第六十二代首相に指名され、福田首相から
バトンタッチ

| 二〇〇九（平成二十一年） | |
|--------------|--|
| 一月二十九日 | 理事会・評議員会・新年懇親会 〔東京プリンスホテル〕 |
| 二月五日 | 加盟団体顧問弁護士連絡会 〔浅草寺〕 |
| 二月十七日 | 全日本葬祭業協同組合連合会との懇談会 〔東京會館〕 |
| 三月五日 | 京都宗教記者会との懇談会 〔京都府〕 |
| 五月二十九日 | 理事会・評議員会・参与会 〔リーガロイヤルホテル京都〕 |
| 八月三日 | バチカン教皇庁諸宗教対話評議会議長ジヤン・ルイ・トーラン枢機卿全仏訪問 〔第一回公会が召集され、衆議院議長に横路孝弘氏を選出、内閣総理大臣指名選挙で、衆・参両院で第九十三代内閣総理大臣に鳩山由紀夫氏を指名〕 |
| 八月六日 | パロップ・タイアリーWFB事務総長全仏訪問 〔第二十四代自由民主党総裁選挙が実施され、谷垣禎一元財務大臣が総裁に決定〕 |
| 九月二日 | 台北中日経済文化代表処へ救援基金の寄託 〔厚生労働大臣、舛添要一が緊急記者会見を開き、「新型インフルエンザの発生」を宣言すると同時に「冷静に対処し、国民の不安解消に努める」等の緊急声明を発表〕 |
| 九月二日 | 日本赤十字社へ救援基金の寄託 〔ニューギニア島西部で、二度に渡り、マグニチュード七・五の地震が発生、気象庁は太平洋沿岸に津波警報を発令、父島で最大四十七センチの津波を観測〕 |
| 十月五日～八日 | WFB執行役員会議出席 〔インドネシアスマラウエシ島北部でマグニチュード七・四の地震が発生〕 〔インドで始まった皆既日食は、中国・日本の南西諸島付近へと移動〕 〔北硫黄島付近の洋上では、六分三十九秒間観測、日本の陸地で皆既日食が見られるのは一九六三年七月の北海道以来四十年ぶり〕 |



全仏の取組み

事業と活動**全世界の仏教徒の交流と世界平和の実現のために**

ことにより、「全仏」の誌面では掲載できない情報を迅速に紹介しています。

公式ウェブサイトURL <http://www.jbf.ne.jp/>

全日本仏教会では、次のような事業と活動を進めています。

1 国内外における諸問題に関する提言と発信

現在、日本の内外に見られる諸問題に関して、マスコミを通じて様々な声明、談話、そして要請などを発信しています。

● チベット情勢についての声明（二〇〇八年三月十七日）

● 首相および閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請

（二〇〇八年八月一日）

● 北朝鮮の地下核実験およびミサイル発射に関する理事長談話
(二〇〇九年五月二十五日)

日本で、また世界で起る災害への救援や人道的支援活動を、関連団体と連携しながら積極的に行ってています。

● 救援基金を設置、加盟団体・寺院・個人等からの淨財を恒常的に寄託いただき、災害救援や人道支援に備えています。

● 救援基金を、災害救援や人道支援の必要に応じて早急に現地で活動ができる、また成果を報告できる団体に対して拠出しています。

これまでに寄託した主な団体：U N H C R（国際連合難民高等弁務官事務所）・W F P（世界食糧計画）・ユネスコ等の国連関係団体、日本赤十字社、W F B（世界仏教徒連盟）、B N N（仏教N G Oネットワーク）など

2 佛教文化振興のための取り組み

義援金は左記までお願いいたします。

郵便振替：口座番号：00110-9-704834

ご協賛にあたり、銀行での振り込みをご希望の方はご連絡ください。
担当：財務部 T E L (〇三) 三四三七一九二七五（代）

● 日本が誇る仏教文化を再発見し、また広く一般に周知するための活動を開催しています。

● 機関誌「全仏」を年十回発行、その中で様々な社会問題についての提言や加盟団体の活動、全仏の動向等を紹介しています。

● 全日本仏教会公式ウェブサイト（ホームページ）を開設し、各種情報発信しています。また、加盟団体や関係団体へのリンクを貼る

今後の取り組み

「次の五〇年」に向けて

—NEXT 50—

五十年に及ぶ歴史、その中で展開してきた様々な事業・活動を基軸に、全日本仏教会は、「次の五十年」に向けた多様な取り組みを、着実にそして大胆に展開していきたいと考えています。

1 公益認定財団法人化に必要な多様な課題の積極的な研究・検討

わが国の伝統仏教の長い歴史の中で培われた仏教文化は、世界遺産に指定された町並みや地域、国的重要文化財等の建築物や仏像などにとどまらず、日本の各地方に残る習俗・習慣となつて今も日常生活に深く根を下ろしています。

全日本仏教会の加盟団体傘下の七万五千の寺院は、それぞれの地域において檀家・門徒・信徒はもとより地域社会とともに仏教ならでは情操や感性を育む活動を行っています。

春の花まつり、夏のお盆行事、精霊流し、盆踊り、年末の歳払い、年始の初詣にいたるまで、四季おりおり、地方色豊かに行われるこうした習俗・習慣は、まさに日本を彩る美風といつても過言ではあります。

全日本仏教会は、仏さまから伝わった教えをもとに、こうした日本の良きしきたり、こころをこれから多くの方々に伝えてまいります。

そのためにも二〇一三年（平成二十五年）十一月末までの公益認定財団法人化をめざして、様々な側面における課題を研究・検討していきます。

2 将来の日本佛教界を担う、国際的視野を身に付けた人材の育成

日本という国の中で長い歴史と伝統を誇ってきた日本佛教にも、国際的な交流の機会と必要性は否応なく急増しています。

こうした潮流を考えたとき、日本佛教界の将来を担う人材には国際的な視野と感覚、そして知識と経験が求められることは多言を必要としません。

こうした観点から、全日本仏教会は、加盟宗派・団体が擁する人材の交流、佛教系の中學・高校への支援、佛教英語プログラムの充実といった方策を通じて、これから日本佛教界を担う有為な人材の発見・育成を十年、二十年というスパン（時間軸）の中で取り組んでいきます。

3 「広報」を基軸として一般社会をも対象とした情報収集・分析・発信の促進

これまで日本の伝統佛教宗派・団体のための「事務局」的な機能を中心だった全日本仏教会の新たな役割の一つは、広く伝統佛教に関心を持ち伝統佛教を支える一般の人々との「つながり」を深めることにあります。

こうした考えから全日本仏教会は、一般社会および一般の人々を対象とした情報の収集・分析・発信をこれまで以上に進めていきたいと

考
え
て
い
ま
す。

具体的には、全日本仏教会公式ウェブサイトのコンテンツ・デザイン・表現の見直しを図るとともに、公式サイトのポータル機能を強化することにより、一般の人々が持つ伝統仏教全般に対する関心と知識を容易に深めるための一助として考えています。

さらに、従来、全日本仏教会の機関誌として発行されてきた「全仏」誌の内容や発行形態などを見直すことで、広報誌・知的啓発誌としての性格を強めることなどにも取り組む考えです。

4 より多くの人々の理解と関心の醸成を目的とした賛助会員の拡充

伝統仏教に関心を持ち伝統仏教を支える一般の人々との「つながり」を広め深めるのは、全日本仏教会が、宗教（仏教）が持つ公益性に対する一般的な理解と関心の醸成が何より重要だと考えるからにほか

な
り
ま
せ
ん。

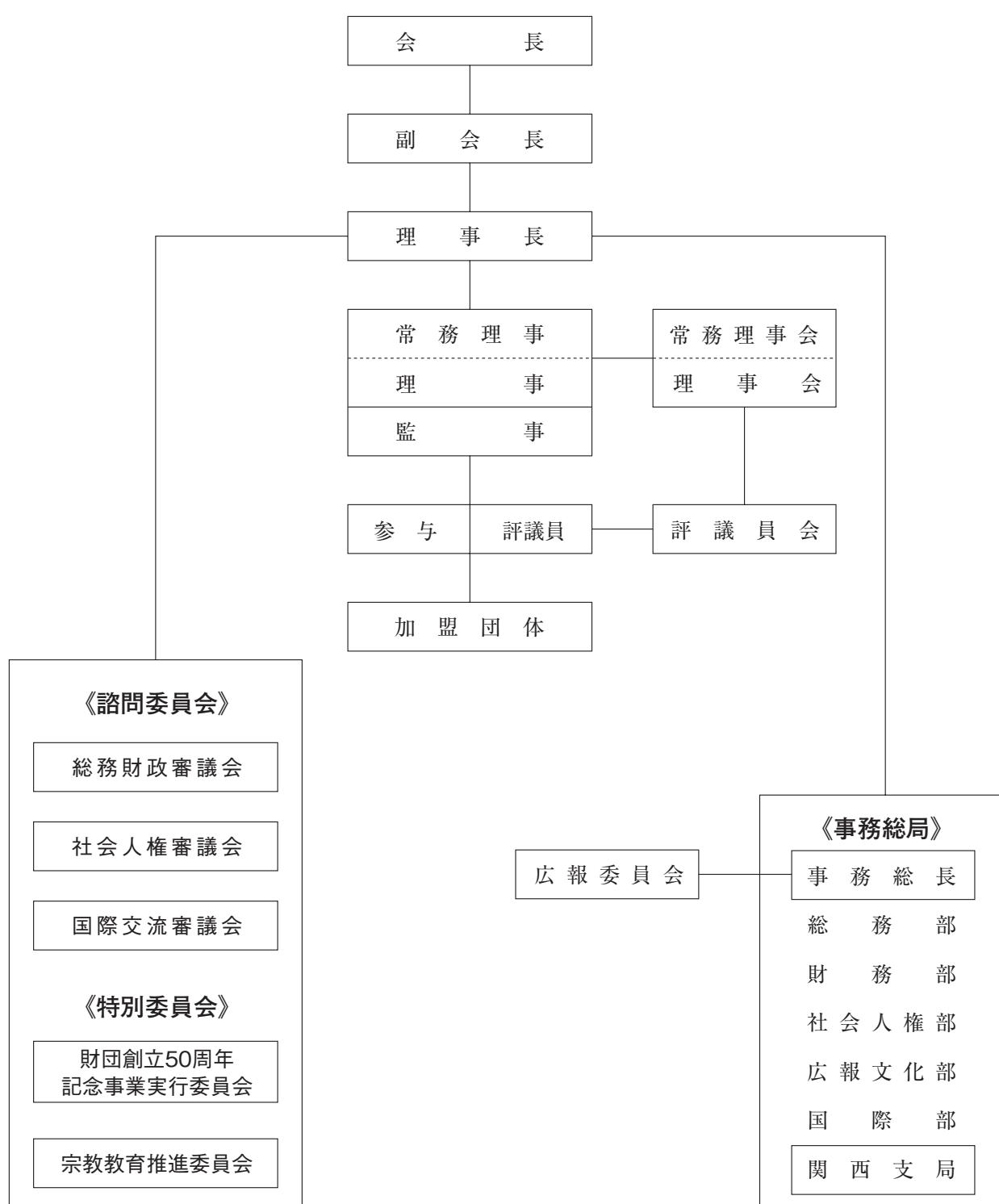
日本伝統仏教の「つながり」の強化とさらなる興隆も、ひいては全世界の仏教徒の交流と世界平和の実現も、すべては一般社会・一般の人々の仏教、否、宗教全般に対する理解と関心があつて初めて可能となるからです。今後は、こうした理解と関心の具体的な現れとして、全日本仏教会賛助会員を一般の人々からも広く募っていきたいと考えています。

賛助会員の特典として、従来、加盟宗派・団体の代表者だけが出席を認められていた各種の式典への参加、賛助会員同士の交流を目的としたイベントへの招待、広報誌「全仏」の無料提供などを順次、計画・検討していきたいと考えています。

こうした相互の交流を通じて、これまでの「僧侶のための組織」という性格を大きく変えて、「伝統仏教界と一般大衆をつなぐ組織」「変身」することこそ、「次の五十年」に向けた全日本仏教会のもつとも重要な決意といって間違ひありません。



機構圖



ルンビニー園 復興事業の歩み

釈尊生誕の地、ルンビニー園復興事業は、一九六七年、当時の国連事務総長ウ・タント氏の提唱により開始され、国連の依頼により、一九七八年、丹下健三氏（建築家）がマスタートープランを作成した。

同年、日本で開催された第十二回世界仏教徒会議日本大会に於いて、参加国が本事業に協力することを決議した。

一九八二年の全仏評議員会・理事会において復興事業への協力

内容と予算が承認され、

全仏はWFB（世界仏教徒連盟）の日本唯一

のセンターとしてネパ

ール側と協議を行い、

事業に協力することと

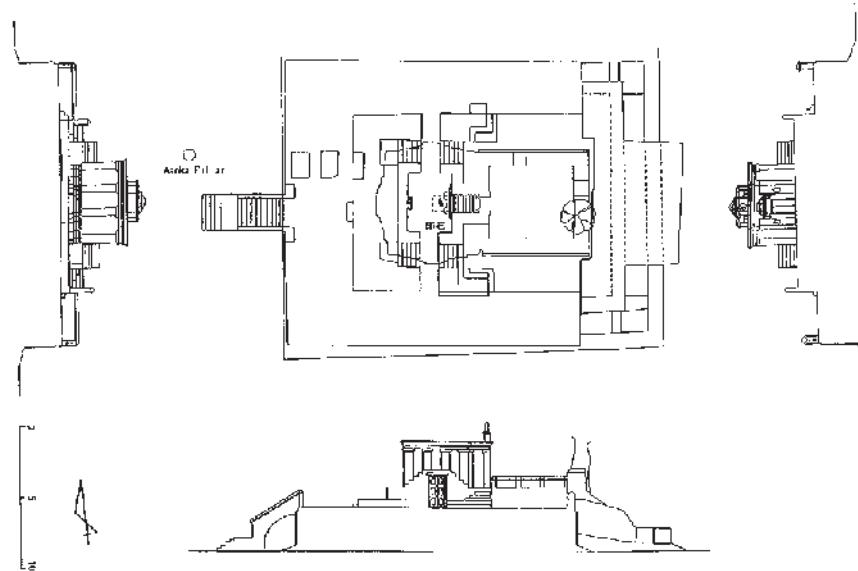
なった。



マヤ夫人像 4~5世紀、マトゥラー地方産の赤砂岩製 マヤ堂内に安置



印石 マヤ堂中心部マウリヤ期の地層から出土 (70cm×40cm×10cm)



旧マヤ堂の平面・立面図と「印石」出土位置

ルンビニー園復興事業略年表

| | |
|-------------------|---|
| 一九七八年 (昭和五三年) | WFB (世界仏教徒連盟) 主催第十二回世界仏教徒会議日本大会において、ルンビニー復興協力を決議 国連の依頼による丹下健三氏 (建築家) のルンビニー再開発マスター プラン完成 |
| 一九七九年 (昭和五四年) | ルンビニー園復興協力検討のための国際専門委員会を開催 |
| 一九八〇年 (昭和五五年) | ネパール側との折衝を開始 ルンビニー園開発委員会委員長ロック・ダルシャン氏が来局し会談 |
| 一九八一年 (昭和五六六年) | 四月、ルンビニー復興準備委員会 (常務理事、国際専門委員にて組織) を発足 ルンビニー園復興準備企画委員会開催 |
| 一九八二年 (昭和五七年) | 二月、現地視察団派遣 (加藤海晃特使) ルンビニー園開発委員会委員長ロック・ダルシャン氏より書簡で復興援助依頼がよせられる 八月、ルンビニー園復興日本仏教徒委員会開催 十一月、現地視察団派遣 (小野島元雄団長) |
| 一九八五年 (昭和六〇年) | WFBルンビニー特別委員会 (七カ国の代表により カトマンズにて開催) に参加 一、約十一カ国のメンバーによるルンビニー国際委員会をつくる 二、新たにネパールにおいて王室関係者を委員長とする 委員会を発足させ、主に資金の運用、管理、政策面 を行わせる。メンバーは国王の任命による 三、世界各国への情報提供を促進する 以上の三点が決定 ルンビニー開発委員会 (ロック・ダルシャン委員長) 解散、新たにルンビニー園開発トラスト (LDT)、 (王弟ギャネンドラ殿下委員長 (現国王)) 発足 |
| 一九八六年 (昭和六一年) | ルンビニー園復興日本仏教徒委員会、部会長・副部会長会議開催 ルンビニー園開発トラスト委員長ギャネンドラ殿下が来日し懇談 第十五回世界仏教徒会議ネパール大会参加 (全仏会長阿部野竜正団長)、カトマンズのネパール外務省で加藤海晃ルンビニー園復興日本仏教徒委員会委員長らが、シリワル LDT 事務局長と会談 |

| | |
|------------------|---|
| 一九八三年 (昭和五八年) | ルンビニー園復興勧募開始 |
| 一九八四年 (昭和五九年) | 基本計画構想作成 一、聖なる園の発掘は、日本の調査団の指導のもとに行う 二、日本寺の建立は、日本国内関連業者に受注せしめる 三、日本寺の維持管理は、ルンビニー園開発委員会が行う 四、記念碑の建設は堂等の周辺に建てる 五、献金は工事の進展状況にともない「出来高払い」で行い、日本大使館の仲介のもとに行う。 これに対しネパール側は右記一・三に関し、一、聖なる園の発掘は、ネパール考古局の指導のもとに行なう 三、日本寺の維持管理は日本側の責任のもとに行なうと主張 |
| 一九八六年 (昭和六一年) | WFBルンビニー特別委員会 (七カ国の代表により カトマンズにて開催) に参加 一、約十一カ国のメンバーによるルンビニー国際委員会をつくる 二、新たにネパールにおいて王室関係者を委員長とする委員会を発足させ、主に資金の運用、管理、政策面を行わせる。メンバーは国王の任命による 三、世界各国への情報提供を促進する 以上の三点が決定 ルンビニー開発委員会 (ロック・ダルシャン委員長) 解散、新たにルンビニー園開発トラスト (LDT)、 (王弟ギャネンドラ殿下委員長 (現国王)) 発足 ルンビニー園復興日本仏教徒委員会、部会長・副部会長会議開催 ルンビニー園開発トラスト委員長ギャネンドラ殿下が来日し懇談 第十五回世界仏教徒会議ネパール大会参加 (全仏会長阿部野竜正団長)、カトマンズのネパール外務省で加藤海晃ルンビニー園復興日本仏教徒委員会委員長らが、シリワル LDT 事務局長と会談 |

| 一九八七年 (昭和六二年) | 一九八八年 (昭和六三年) | 一九八九年 (平成元年) |
|---|---|--|
| 改組されたルンビニー園復興日本仏教徒委員会(川井匡俊委員長)開催 十月、(株)法華俱楽部によるルンビニー法華ホテル起工式出席 | 三月、川井匡俊ルンビニー園復興日本仏教徒委員会委員長がルンビニー園を視察 四月、ルンビニー園開発トラスト(LDT)より電報にて、マヤ堂修復要請あり、以降、ルンビニー園復興協力目的はマヤ堂修復事業を中心限定する | 二月、昭和天皇御大喪の礼参列のためLDTギヤネンドラ殿下来日、野口善雄全仏理事長、川井匡俊ルンビニー園復興日本仏教徒委員会委員長と会談 マヤ堂の本格的現地調査開始 七月、LDT事務局久保総一氏(国連UNDPより出向)・事務局長シルワル氏等来日、京都に大谷光眞全仏会長を訪問 ルンビニー園復興日本仏教徒委員会との協議の結果 一、マヤ堂を覆う菩提樹は移動して計画を進める 二、マヤ堂の解体修復を行う 三、本年度中に工事に着手する、以上三点について合意 十月、全仏理事会において、事業項目「聖なる園の考古学調査及びマヤ堂周辺の改修造園への協力」を「マヤ堂の修復及び考古学調査」へ変更 十一月、ネパール訪問、川井匡俊ルンビニー園復興日本仏教徒委員会委員長、LDT事務局長シルワル氏と協議の結果 一、日本の業者を選定し実施計画案の作成を依頼 二、計画案をトラスト委員会に提出し承認を得る 三、選定した日本の業者は全仏の代理人として、全仏と現地業者との契約の締結を助ける 四、工事の監理は日本の業者が行う 五、工事完了後、マヤ堂をトラスト委員会に引き渡す。以上五点を合意 |

| 一九九〇年 (平成二年) | 一九九一年 (平成三年) | 一九九二年 (平成四年) |
|---|--|--|
| 五月、「ネパール王国ルンビニー園マヤ堂修復計画実施計画」をLDTとの間で仮調印 八月、全仏理事会において「ネパール王国ルンビニー園マヤ堂修復計画実施計画」、「マヤ堂修復計画協定書」承認 九月、カトマンズにてLDTシルワル事務局長と全仏白川良純理事長の間で「マヤ堂修復事業合意文書」正式調印 春見文勝全仏会長導師の下、ルンビニー園において起工式を挙行 カトマンズでLDT委員長ギヤネンドラ殿下を表敬訪問 在不パール日本大使館に調印・起工式について概要報告 十月、ネパール国内の民主化運動の影響の下、文部省考古局(DOA)は文化財保護法を盾にして工事着工に反対 LDT事務局長シルワル氏辞任 マヤ堂現地調査実施(上坂悟氏、園村惟政氏の二人の考古学者を派遣) マヤ堂現地調査、修復折衝継続 一、マヤ堂修復事業は、本年十一月ごろ再開される見通し、二、LDT、DOA(考古局)、との三者で本事業に携わる、以上二点了承 六月、マヤ堂考古学調査に関するDOAとの覚書に調印 一、考古学調査 二、考古学調査のための国際会議の開催 三、LDT・DOAとの三者による事業推進 脇田康司弁護士、坂詰秀一教授と協議 | 一月、LDT改組、新理事長にゴビンダ・ジョシー文部大臣、副理事長に元トリブバン大学副学長スリヤ・サキヤ教授 事務局長にアシャ・ラム・サキヤ教授が就任 | 一月、LDT改組、新理事長にゴビンダ・ジョシー文部大臣、副理事長に元トリブバン大学副学長スリヤ・サキヤ教授 事務局長にアシャ・ラム・サキヤ教授が就任 |

| | | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|
| 一九九六年 (平成八年) | 一九九五年 (平成七年) | 一九九四年 (平成六年) | 一九九三年 (平成五年) | 四月、カトマンズにおける折衝で、一、マヤ堂は必ず再建する 二、マヤ堂の考古学調査は行う 三、一九九〇年の「協定書」をLDTの修正後、全仏に提示する、以上三点を合意 八月、カトマンズにてLDTのスリヤ・サキヤ副理事長と全仏の石上智康理事長との間で「修正マヤ堂修復計画協定書」調印 第一期作業、現況のマヤ堂基壇の試掘調査 第二期作業、考古学調査後マヤ堂復元 十月、ルンビニー園でマヤ堂修復事業着工式 (LDTジョシー理事長と簾本宏昌全仏事務総長) 十二月、考古学者上坂悟・荒川維久両氏によりマヤ堂考古学発掘調査開始 京都にて記者会見開催 LDT副理事長サキヤ氏来日し協議 |
| | | | 一九九七年 (平成九年) | 十二月、ルンビニー園アショカ王柱再発見百周年記念祭に参加 (川島宏之涉外担当委員) マヤ堂修復の遅延にWFBからLDTへ事業推進要請。同時にLDTとDOAより考古学調査報告書、遺跡の保護の方法、ならびにマヤ堂設計図書の提出が全仏に要請される 十二月、WFBバンコク大会で全仏よりLDT (副委員長テンジン・ラマ氏) に「マヤ堂の考古学調査記録ならびにマヤ堂復元を通じての遺跡の保存保護についての提言」を提出 第二十一回ユネスコ世界遺産委員会の通常会議 (イタリア・ナポリ) において、仏陀の生誕地であるルンビニーを世界文化遺産に登録 |

| | |
|-----------------|--|
| 一九九八年 (平成十年) | 七月、ルンビニー園開発トラスト (LDT) は、遺跡を露呈してのマヤ堂復元計画の設計案を提示 十一月、ルンビニー委員会において、「遺跡の露呈」のみを受け入れ決定 十二月、ルンビニー園において開催された世界仏教サミットに参加 (川井匡俊委員長、川島宏之涉外担当委員) マヤ堂復元のための技術検討委員会 (ネパール政府、ルンビニー園開発トラスト (LDT)、考古局 (DOA)、ユネスコ、全仏) の設置を全仏より提案 |
|-----------------|--|

であると発表

ネパール王国ビレンドラ国王夫妻マヤ堂現地視察

三月、東京において考古学調査結果の記者会見開催 (川井匡俊委員長、上坂悟氏、奈良康明師より、ルンビニーの歴史と文化的な背景の解説、考古学調査の学問的見地からの報告)

考古学調査報告書の執筆を開始

八月、マヤ堂復元のためのネパール側との本格的折衝再開

| | |
|--|---|
| 一九九九年 (平成十一年) 二〇〇〇年 (平成十二年) 二〇〇一年 (平成十三年) 二〇〇二年 (平成十四年) | <p>技術検討委員会を開催するためネパール政府、ユネスコと趣意並びに日程調整マヤ堂修復設計案（遺跡露呈の鉄骨コンクリート造り）に関する検討、折衝</p> <p>二月・四月、カトマンズにおいて、折衝会議開催</p> <p>四月、LDTからユネスコに提出されている遺跡全面露呈に基づくマヤ堂復元計画案に対するユネスコの専門家によるルンビニ園視察と検討会議開催、コンクリート造りの基本設計案却下</p> <p>カトマンズにて、木骨とキャンバスによるドーム型新設計案作成のための技術委員会と、新設計案合意のための運営委員会が開催された</p> <p>七月、川井匡俊ルンビニー委員会委員長遷化</p> <p>二月、カトマンズにおいて運営委員会（ネパール側と全仏で構成・マヤ堂の修復方針を検討する目的）開催</p> <p>四月、ネパールで開催されたユネスコ国際科学専門家会議で、マヤ堂の基本設計案（木骨とキャンバスによるドーム型）確定されず</p> <p>六月、LDTよりマヤ堂遺跡の保存とシエルター建築案と見積額が提案された</p> <p>九月・十一月、ルンビニー委員会でLDT新設計案と事業資金問題について検討</p> <p>一月、ルンビニー園マヤ堂修復事業への追加篤志勧募を開始</p> <p>三月、ネパール側が全仏とユネスコとの合意を得ず、マヤ堂建設工事に着工</p> <p>四月、全仏派遣の考古学者上坂悟氏による、マヤ堂遺跡出土遺物の整理及び記録作成作業が終了</p> <p>五月、ネパールの仏誕節に現地視察</p> <p>七月、マヤ堂考古学調査報告書遺構編（英文版）作成</p> |
|--|---|

| | |
|--|--|
| 二〇〇四年 (平成十六年) 二〇〇五年 (平成十七年) | <p>三月、遺構図面原図をLDTへ管理移管完了、カトマンズ・ルンビニ園現地事務所閉鎖</p> <p>ルンビニ園復興事業記録冊子編集に関し、奈良康明師に原稿執筆依頼</p> <p>十二月、ルンビニにおいて開催された第二回世界仏教サミットに出席、記念碑プレート設置に関しLDT委員長らと折衝</p> <p>三月、マヤ堂考古学調査報告書およびルンビニ園復興事業記録冊子完成</p> <p>五月、マヤ堂考古学調査報告会開催</p> <p>六月、カトマンズでマヤ堂考古学調査報告書発刊記念レセプション開催</p> <p>ブッディ・ラジLDT委員長に報告書を贈呈</p> <p>十二月、ルンビニ法華ホテル壁面に、マヤ堂考古学記念プレート設置</p> |
|--|--|

一九四八（昭和二十三）年二月、英國の支配からの独立を宣言したセイロンは一九五〇（昭和二十五）年一月六日、セイロン共和国（スリランカ）を発足させた。その年にセイロン大学マララセーラ教授は、世界を巡遊して各国仏教徒の団結を呼びかけ、その結果二十七地域の代表によつて、五月二十五日にカンディの仏歯寺（タフダ・マリグワ寺）でWFB（世界仏教徒連盟）を結成し、翌年五月二十六日から三十日までコロンボの仏教青年会館で第一回世界仏教徒会議を開催した。

このことは、ながくイギリスの植民地であつたスリランカの仏教徒が、政治的独立とともに完全な信教の自由を獲得したことによって、仏教徒の大デモンストレーションを行つたものといえよう。このとき日本から高階瓊仙師、中山理々師、佐瀬淳光師の三師が参加した。この大会は、大乗、上座等の世界の仏教徒が部派の違いを越えて一堂に会した史上初めてのことである。

第二回は、一九五二（昭和二十七）年九月に日本で開催、以後二年に一度、仏陀の崇高な教義を広め、更には世界の仏教徒の友好親善をはかるために、開催されている。現在WFB本部はタイ国、バンコク市にあり、二〇〇八（平成二十）年現在百四十六の地域センターが加盟している。

WFB（世界仏教徒連盟）

世界仏教徒会議 第一回～第二十四回

第一回 セイロン大会

昭和二十五年（一九五〇）五月二十六日から三十日

セイロン国コロンボ市仏教青年会館で、二十七カ国から百二十七名の代表が出席して、第一回世界仏教徒会議を催した。日本からの出席者は、高階瓊仙師、中山理々師、佐瀬淳光師。

この会議では①東南アジア仏教を「小乘」と貶称することを廃し、今後「上座仏教」（Theravada）と呼ぶこと②仏教徒憲章ならびに仏旗の制定③仏教紀元の問題④世界平和の実現ならびに社会問題についての仏教徒の理想と実践⑤その他、世界仏教徒会議を二年毎に各国の持ち回りで開催することを申しあわせた。



第2回世界仏教徒会議（築地本願寺本堂前）

第一回 東京大会

昭和二十七年（一九五二）九月二十五日から三十日

東京・築地本願寺で開かれた。セイロン、インド、ビルマ、カンボジア、ペナン、シンガポール、チベット、香港、韓国、中国、ハワイ、ブラジル、沖縄など、日本を含めて十九カ国から代表五百四十名が出席した。主な来賓は、三笠宮殿下、マーフィー米大使、デニンゲ英大使、ラウフ印度大使、キヤステイロスペイント大使等。

第三回 ビルマ大会

昭和二十九年（一九五四）十一月三日から十七日
ビルマ仏教会主催の下に、ビルマの首都ラ
ングーンで開かれた。全日本仏教会は名譽團
長高階瓔仙師他六十八名の代表団を送り、イ
ンド、セイロン、タイ等の南方仏教国をはじ
め欧米諸国からも參集し、参加二十九カ国か
ら代表二百二十名が出席した。

第四回 ネパール大会

昭和三十一年（一九五六）十一月十五日から二十一日
ネパール国の首都カトマンズで、仏紀二五
〇〇年を記念して開かれた。三十六カ国五百
余名の代表が参加し、全日本仏教会は本多喜
禪師他四十名の代表が出席した。

第五回 タイ大会

昭和三十三年（一九五八）十一月二十四日から三十日
タイ国の首都バンコクで開かれた。十八カ
国から百八十八名が参加し、日本から西沢浩
仙団長他二十三名の代表が出席した。

第六回 カンボジア大会

昭和三十六年（一九六二）十一月十四日から二十二日
カンボジア王国首都プノンペンで開かれた。
二十五カ国から正式代表百七名、オブザーバ
ー三百名が参加、カンボジアのノロドム・シ
ヌア・ク元首が先頭にたつて挙国一致で大会
を準備、日本から秋山祐雅師他二十二名が出
席した。

第九回 マレーシア大会

昭和四十四年（一九六九）四月十三日から十九日
マレーシアの首都クアラルンプール市のデ
ワントンク・アブドルラーマンという政府会
議場で開催された。三十二カ国五十六WFB
支部の代表が一同に集合し、マレーシア国務
大臣、ブーン妃殿下、マララセーケラ博士の
臨席の下に開会式典が行われた。
全日本仏教会からは、来馬道断理事長他、
三十七名が出席した。

第七回 インド大会

昭和三十九年（一九六四）十一月二十九日から二月四日
初転法輪の聖地「サルナート（鹿野苑）」
のムラガングダクティ・ビハーラ寺院前で開催
された。二十四カ国が参加、代表六十七名、
オブザーバー七十三名、招待者六名、全日本
仏教会から宮崎文輝団長等が出席した。

第八回 タイ大会

昭和四十二年（一九六六）十一月六日から十一日
タイ国チエンマイ市ブダサタン・ホールで

開催された。参加は二十三カ国、三十八WFB
支部代表、オブザーバー二百名が出席し、
全日本仏教会から高階瓔仙名譽團長他が出席
した。第一日の開会式ではマララセーケラ議
長の動議で鈴木大拙博士の冥福を祈り三分間
の黙祷をささげた。

第二日は高階名譽團長が開会冒頭に三帰依
文を唱え、第四日はタイ国の伝統的儀式カチ
ン祭（信徒たちが比丘へ黄衣を贈る式）が行
われた。

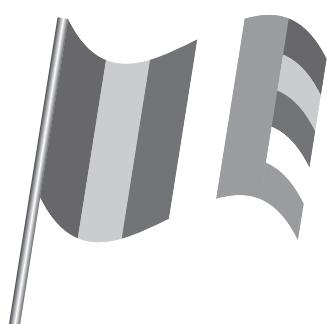
第十一回 タイ大会

昭和五十年（一九七一）二月二十日から二十五日
バンコク市WFB本部会議場に、三十二セ
ンター、百五十名の代表とオブザーバー参加
のもとに開催された。
全日本仏教会から、鱗淵正浩事務総長を首
席とする五名の代表、他に八十名のオブザー
バーが出席した。

第十回 セイロン大会

昭和四十七年（一九七二）五月二十三日から二十六日
スリランカ共和国の首都コロンボにおいて
開催された。二十数カ国三十七WFB支部仏
教団からの約二百二十名の代表及びオブザー
バーが参加して開催された。

全日本仏教会からは、伊藤哲雄団長他二十
名が出席した。

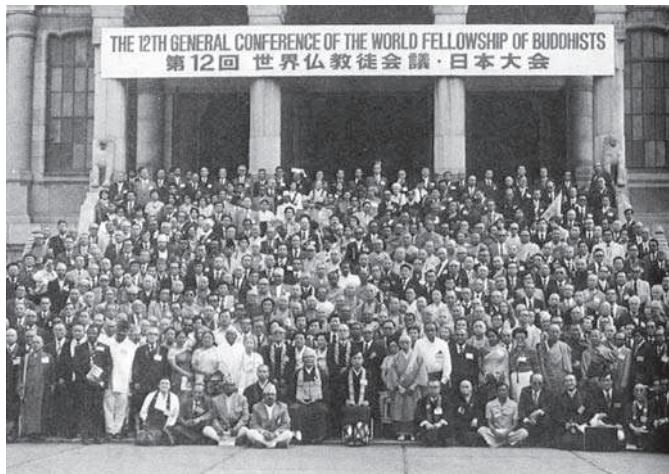


第十一回 日本大会

昭和五十三年（一九七八）十月一日から六日

「二十一世紀における仏陀のメッセージ」をテーマに、東京・京都において開催された。十二日まで地方大会が各地で行われた。日本での開催は、昭和二十七年（一九五二）以来、実に二十五年ぶりの開催であったが、海外より二十三カ国、四十八セントリー、四百名の代表、オブザーバーが参加する、大会史上最大の大会であった。

また、第三回世界佛教青年会議も行われ、若さの中で活発な討議がなされた。全日本仏教婦人連盟も第二十五回大会を併修して、熱気に満ちた婦人部会を行なった。



第12回世界佛教徒会議（築地本願寺本堂前）

第十三回 タイ大会

昭和五十五年（一九八〇）十月二十日から三十日

WFB創立三十周年を記念する第十三回大会は、「現代生活における仏教の実践」をテーマに、タイ国のバンコクとチエンマイを会場として開催された。世界四十の加盟セントリーから二百名の代表が参加し、日本からは全日本仏教会の上野頼栄副会長他二十一名が出席した。

開会式の冒頭、全仏に寄せられたカンボジア難民救援金八百万円を上野代表からブーン会長に手渡された。

第十四回 スリランカ大会

昭和五十九年（一九八四）八月一日から十日

「世界の文化と平和への仏教の貢献」をテーマに、スリランカ国コロンボのバンダラナイケ国際会議場で開催された。

世界二十二カ国の加盟セントリー代表が参加。日本からは、大会来賓として藤井實應全仏会長、首席代表の鱗淵正浩師他十五名が出席した。

インドネシアにおいて開催予定であったが、国内事情により、やむなく中止となり、スリランカでの開催となつた。第一回の大会を開いた同国は、第十回大会に統いて通算三回目の開催国となる。スリランカ政府の力強い協力によって盛大な大会となつた。

第十五回 ネパール大会

昭和六十一年（一九八六）十一月二十七日から十二月一日
「ルンビニー・世界平和のシンボル」をテ

ーマに、ネパールの首都カトマンズにおいて開催された。

世界二十七カ国より、WFB加盟六十一セントリー、二百二十名が参集し、日本からも来賓として阿部野竜正全仏会長、その他小田原利仁常務理事を代表とする六十名が出席した。

大会は、ダシャラス・スタジアムで行われ、五万人という、大会史上初めての仏教徒で埋まつた。各国代表はプラカードを先頭に、オリンピックのように場内を一周して歓迎された。ヘリコプターからはルンビニーの華が散らされ、五万人の観衆を魅了した。

第十六回 ロサンゼルス大会

昭和六十三年（一九八八）十一月十九日から二十五日

アメリカ合衆国ロサンゼルス市郊外の台湾系寺院仏光山西来寺を会場に開催された。

初めて太平洋をわたつたこの大会は、「世界平和に向かつて仏教徒の結集」をスローガンに、世界二十一カ国五十四セントリーから、約四百人の代表及びオブザーバーが出席、日本からは、特別来賓として大谷光真全仏会長（浄土真宗本願寺派門主）を代表団として野口善雄全仏理事長（WFB副会長）他約百名が参加、各国の仏教関係者と、交流の場を持ち、友好を深めた。

開会式の翌二十一日、午後七時からロサンゼルスヒルトンホテルで「日米仏教徒交歓会」が開催された。

これは、日本から多数の仏教関係者が訪米する機会に、長い間アメリカの地で尽力された開教使の方々や、日系人仏教徒の人たちと交歓の時を持ち、両国仏教徒相互の友好親善

を深めることを目的に企画されたものだが、三百三十人（日本側百十人、アメリカ側二百二十人）の出席者で一杯になつた会場は和やかな雰囲気のうちに歓談が続いた。

第十七回 韓国大会

平成二年（一九九〇）十月二十一日から二十九日

韓国のソウル市で開催された。今回は一九五〇年に結成されたWFBが、四十周年を迎えることから、その記念式典もあわせて行われた。世界六十の地域センターより、三百五十人の代表が出席し、盛大に挙行された。日本からは、全仏の春見文勝会長をはじめ、六十人の各宗代表が出席。

二十二日午後二時から、ソウル市内のオリエンピック室内競技場で開催された開会式には、世界各国のWFB関係者、韓国の各界代表者の他、僧俗三万人にものぼる韓国仏教徒が集まり、広い競技場は熱気にあふれていた。

第十八回 台湾大会

平成四年（一九九二）十月二十七日から十一月三日

台湾（中華民国）の台北市及び高雄市郊外の佛光山で開催された。

今回の大会には、世界各地域より約七百人の仏教指導者が参集、日本からも百二十人の代表団が出席し、各国の関係者と貴重な交流の時を持った。

十月二十七日は、台北市内のミラマーホテルで、執行委員会及び代表者会議が行われた。翌二十八日には、台湾の迎賓館に当たる「中山樓」を会場に、にぎにぎしく開会式が催された。

第十九回 バンコク大会

平成六年（一九九四）十一月二十一日から二十八日

バンコクで開催された。日本からは七十余名の公式代表团が出席して、世界の仏教徒との交流を深めた。

今回は「仏教徒の取るべき道・調和と平和への道」のテーマのもと、世界二十五カ国より六百余者が出席した。全日本仏教会からは、伊藤治雄理事長（WFB副会長）、松濤弘道国際委員会委員長（WFB財政委員長）、白幡憲佑事務総長らが、全体会議及び各専門委員会に出席し、各国の仏教界首脳と活発に意見を交わした。

第二十回 シドニー大会

平成十年（一九九八）十月二十九日から十一月二日

オーストラリア・シドニー郊外ウーロンゴンの仏光山南天寺で開催された。

「仏教と二十一世紀の課題」をテーマとした今大会は、全仏からの代表团百余名を含む、約八百名の各国からの代表が参集した。

今回の会議では、経済・政治など様々な面で課題を抱える仏教の現状と、それらに対して仏教が果たすべき役割について、各国代表から多くの貴重な意見が発表された。

また、会議を通して日本の仏教界に更なるWFB日本センターとしての全日本仏教会には、今後、より一層責任ある対応が望まれていることが感じられた。

全仏からは濱野堅照会長、岩田文有副会長、不破仁理事長ら百余名の代表团が開会式、執

行委員会、全体会議などに出席し世界の仏教徒と交流を深めた。

第二十一回 バンコク大会

平成十三年（二〇〇一）十一月五日から十一日

WFBの創立五十周年を記念して、第二十

一回世界仏教徒会議およびWFBY（世界仏教青年連盟）会議が同連盟本部のあるタイ国バンコクのターラ・ホテルで開催された。「仏教とグローバリゼーション」のテーマの下、盛大に行われた。この会議には世界十九カ国から加盟六十四団体、約五百名の代表およびオブザーバーが参集し、わが国唯一の加盟団体である全日本仏教会からは、大谷暢顕会長（真宗大谷派門首）他六十余名、および全日本仏教青年会代表が参加した。

第二十二回 マレーシア大会

平成十五年（二〇〇三）十一月十日から十三日

イスラム教が国教であるマレーシアで開催され、「他宗教との相互交流の重要性や、世界の平和に向けた仏教の智慧や慈悲の精神の浸透について」議論された。

十一日の全体会議では、大会宣言文を満場一致で採択した。

宣言文

われわれ仏教徒は最近頻発する国際的テロ行為に対し、他との宗教的相互交流を通じて再発防止に最善の努力を尽くし、人類の進歩と幸福増進に寄与する仏教的智慧と慈悲の精神の浸透をめざす。その実現のため

一、人類、民族、宗教、性、社会的地位、地理的環境、政治、経済的関係を超越して平和共存に努力する
 二、平和と安全のため、道徳心の高揚、非暴力、寛容、慈悲、協調、博愛などを通じ宗教の重要性を確認する。
 三、われわれの生活や実践を通じて、不安定で危機的状況にある世情を救済する仏教的生き方の最高価値を実現する。
 四、宇宙的倫理である五戒を遵守する
 五、仏教的慈悲喜捨や平等、静寂の精神で戦争や紛争防止のために積極的に努力する
 六、国際的情報通信を通じて、効果的な仏教機関や組織の近代化や改善を促進する
 七、われわれの人的資源を活用して、仏教的精神に基づく教育的、知的、社会的、精神的サービスを行う

全仏では同会議に代表団を派遣し、大谷光眞会長はじめ森和久理事長、小林正道事務総長、松濤弘道国際委員会委員長他四十九名が出席した。

第二十三回 台湾大会

平成十八年（2006）四月十九日から二十三日

第二十三回世界仏教徒会議・第十四回世界仏教青年連盟会議・第六回世界仏教大学会議が台湾で開催された。

全仏からは、戸松義晴師（国際交流審議会委員・WFB執行委員）と壽山良光国際部長・北折真一国際部次長が出席した。世界仏教徒青年連盟会議台湾大会には全日本佛教青年会理事長の坂本觀泰師（全仏理事・国際交流審議会委員）が出席した。

また、来る二〇〇八年の日本大会開催に向け国際交流審議会委員・財団創立五十周年記念事業実行委員会委員によって組織された大会視察団（岡野正純師・正本乗光師・日比野郁皓師）も会議にオブザーバーとして出席した。

第二十四回 日本大会

平成二十年（2008）十一月十四日から十七日

第二十四回世界仏教徒会議（主催WFB）が、「仏教者の社会問題解決への貢献」をメインテーマに、東京・浅草ビューホテルと浅草寺を会場に開催された。日本では三十年ぶり三度目の開催となった。

二十三ヶ国八十二セントーから三百十二名の海外参加者、また国内からも加盟団体代表者を中心に各日の行事に約二百名、十五日のシンポジウムには一般の参加者二百五十名、十六日浅草寺で行われた世界平和法要には、地元仏教会・ボライスカウト等のボランティアを全て合わせて約四百五十名が内外より参加した。



全日本仏教徒会議

第一回～第四十回

宗教対策など、現下の仏教をいかに振興するかについて熱心に討議された。

第四回 比叡山大会

期日 昭和三十一年（一九五六）五月二十五日
場所 天台宗総本山比叡山延暦寺

回を重ねるごとに参加者も増し、六百名が参加。議案も、思想、教化、社会実践、国際と広範囲に亘り、三十議案それぞれが具体的に取り上げられて、全一仏教運動に対する関心が強まっていることを評価される大会であった。

第五回 東大寺大会

期日 昭和三十二年（一九五七）九月十三～十五日
場所 華嚴宗東大寺

東大寺側の多大なる尽力を得て開催された。教化、組織など二十三の提出議案について討議。特に仏紀二千五百年にあたり、東南アジア仏教諸国との交流等が話し合われた。

第一回 高野山大会

期日 昭和二十八年（一九五三）八月二十七～二十九日
場所 高野山真言宗總本山金剛峯寺

第二回世界仏教徒会議日本大会で盛り上がった仏教界は、全一仏教運動を目的に、全日本仏教徒大会の開催を決定した。

第一回全日本仏教徒会議は、世界仏教徒日本連盟の主催により、三百名余の出席を得て、高野山で開催され、教育教化、社会福祉、国際問題など二十六議案を熱心に討議した。

第二回 永平寺大会

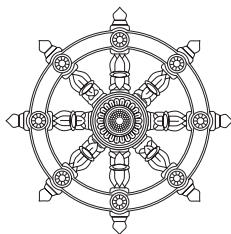
期日 昭和二十九年（一九五四）十月五～七日
場所 曹洞宗大本山永平寺

全日本仏教会のもと第二回大会が永平寺で開かれ、以後毎年開催されている。

第三回 身延山大会

期日 昭和三十年（一九五五）十一月四～六日
場所 日蓮宗總本山身延山久遠寺

高野山大会、永平寺大会の成果をふまえて、四百名が参加して開催された。三つの部会では、仏教思想の現代的展開、伝道方策、新興



昭和二十七年（一九五二）の第二回世界佛教徒会議日本大会を経由して、同会議の採択した決議事項を実践すべき機関の創設が要望され、同年十二月に世界佛教徒日本連盟（WFB日本センター）が発足。その具体的運動項目の実践として、第三回世界佛教徒会議ビルマ大会への代表派遣等と共に、全日本佛教徒大会の開催を決定。

昭和二十八年（一九五三）八月に、第一回全日本佛教徒会議が高野山で開催された。

昭和二十九年（一九五四）には、創立された全日本佛教会のもと第二回大会が永平寺で開かれ、以後毎年開催されている。

れ注目された。

第七回 知恩院大会

期日 昭和三十四年（一九五九）十月二十三～二十五日
場所 浄土宗総本山知恩院
八百名余の参加者は三部会において、伊勢神宮特別立法問題など二十八の議案について熱心に討議。特に湯川秀樹博士が記念講演し、科学時代に信仰活動をすすめる仏教徒の方に深い示唆をなげかけ注目された。

第八回 石川大会

期日 昭和三十五年（一九六〇）五月二十九～三十日
場所 金沢市東本願寺別院
石川県仏教会や地元の梵人会等の協力のもと、八百名の参加を得て開催された。時事、教化組織の部会ではそれぞれ具体的な問題解決の方途が熱心に検討されるなど実のある大會となつた。なお、大会史上最多の三十五議案が上程された。

第九回 神奈川大会

期日 昭和三十六年（一九六一）六月一～二日
場所 曹洞宗大本山總持寺
神奈川県仏教会、總持寺の絶大なる協力のもと、全国より代表八百名が参加して開催された。寺院の興隆、仏教界の今後のあり方など現実的問題が討議され、特に墓地問題については関心が寄せられた。

第十回 大阪大会

期日 昭和三十七年（一九六二）六月一～二日
場所 東本願寺難波別院・四天王寺
大阪府仏教会の協力のもと、一千名の代表者が「都市における寺院活動」をテーマに活発な討議をするなど、第十回を記念するにふさわしい大会となつた。特に、「現世に仏心を」と題する左藤義詮大阪府知事の記念講演は、聴衆に深い感動を与えた。

なお、議案は一団体一議案を建前とし、充実したものとなつた。

第十一回 九州大会

期日 昭和三十八年（一九六三）六月三～四日
場所 福岡市電気ビル
初めて関門海峡を渡り、福岡県仏教会、浄土真宗本願寺派福岡教務所の協力により開催された。聖徳太子奉賛記念式典が行われ、長沼賢海九州大学名誉教授は「太子精神昂揚」の講演で好評を博した。代表五百名、地元僧俗二千名が参加した。

第十二回 静岡大会

期日 昭和三十九年（一九六四）六月一～二日
場所 静岡市公会堂・駿府会館
静岡県仏教会の熱意により、念願の檀信徒部会が設立され、九千名の参加というマンモス大会となり活気があふれた。部会も組織、国際、婦人、青年、檀信徒と五つにわかれて討議。また、東京オリンピック協賛運動の一環として、竹田恒徳オリンピック組織副委員長が記念講演した。

第十三回 長野大会

期日 昭和四十年（一九六五）八月二十八～二十九日
場所 長野市民会館
「仏教徒は大同団結し、世界の諸宗教と提携して真の平和を招来しよう」のスローガンのもと、長野県仏教会の協力により、三千五百名が参加して開催された。『天平の甍』原作者の井上靖氏が講演、五部会で十八議案が討議された。

第十四回 愛知大会

期日 昭和四十一年（一九六六）六月三～四日
場所 愛知県立体育館・愛知学院大学
大会史上かつてない二万五千人の参加は愛知県仏教会の熱意そのものであった。四部会では、万国博への協力、ベトナム救援など十九の議案が熱心に討議された。

第十五回 岐阜大会

期日 昭和四十二年（一九六七）十月八～九日
場所 岐阜県民体育館

「大法輪のもと、より大きく、より強く」「仏教をすべての人々の手に」のスローガンを柱に、岐阜県仏教会の全面協力により、一万八千人が参加した大マンモス大会となつた。仏教王国といわれる美濃飛騨の人々の関心の大きさが、三百名の式衆に現われる。特に岐阜県仏教会の推進する県下十万世帯檀信徒の組織化は、檀信徒部会において大きな力をみせた。

第十六回 岡山大会

期日 昭和四十三年（一九六八）十月一～二日
 場所 岡山県体育館
 「大法輪のもとに集まれ、大きく強く転輪せよ」の大会テーマをかかげ、岡山県佛教会の万全の協力を得て、七千名の参加のもとに開催された。明治百年にあたる今大会に、記念講演の笠原一男東京大学教授は、仏教の歩んだ道をふりかえって、仏教徒の使命を示唆した。

第十七回 成田山大会

期日 昭和四十四年（一九六九）十月一～三日
 場所 真言宗智山派大本山成田山新勝寺
 千葉県仏教会、成田山の尽力により開催された。数回続いたマンモス大会と違つて会議テーマを、仏教伝道の近代化、仏教の社会的実践、仏教徒の組織拡充にしづり、討議中心で行われた。

第十八回 新潟大会

期日 昭和四十五年（一九七〇）十月七～八日
 場所 長岡市厚生会館ほか
 新潟県仏教会、長岡市仏教会の全面的な協力のもとに、七千人の僧俗が参加し盛大に開催された。「みほとけのもと、みんなで手をつなごう」の大会スローガンのもとに、十二の提出議案について、各部会とともに熱心に討議した。

第十九回 四国大会

期日 昭和四十六年（一九七一）十月七～八日

高松市民会館

「みほとけのもと、みんなで手をつなごう」の大会スローガンをかかげ、はじめて四国で開催された。三千五百名の参加者は八十八靈場をもつ佛教信仰のメッカといえる地域で、組織強化などについて熱心に討議した。また、宗派代表者会議、仏青代表者会議、仏婦行われ、社会的立場に立つて討議された。ま

とり、加盟団体代表四百五十名が参加して開催された。大会の核は世界的課題となつている人口問題で、大来佐武郎氏の基調講演「人口問題について」をもとに、シンポジウムが

第二十回 青森大会

期日 昭和四十七年（一九七二）十月一～三日
 場所 青森市民会館・蓮華寺（日蓮宗）

各県仏教会主導型の大会が続き、今回も青森県仏教会の協力により、「みほとけのもと、みんなで手をつなごう」の大会スローガンのもと、三千人が参加し盛大に開催された。本土復帰を果たした沖縄県から沖縄仏教会の参加は今大会の特色といえる。

第二十一回 本門寺大会

期日 昭和四十八年（一九七三）六月二十六～二十七日

場所 日蓮宗大本山池上本門寺「朗峰会館」
 全日本仏教会創立二十周年を記念し、東京都

兵庫大会

期日 昭和五十年（一九七五）十月一～二日
 場所 神戸市立中央体育館・神戸市立文化ホール

兵庫県仏教会の全面協力のもと、「人類の不安にみ仏の光を」の大会スローガンをかかげて開催された。知恩寺法王・林靈法台下の記念講演、また部会では瀬戸内寂聴尼が講演。四部会で終始熱心に討議された。

第二十四回 三重大会

期日 昭和五一年（一九七六）五月十六～十七日

場所 真宗高田派本山専修寺

「仏教で強く正しく生きぬこう」の大会スローガンのもと、四千五百名が参加して開催された。三部会で熱心に討議されたが、特に、「黒い法要追放」の提案は社会的問題としてクローズアップされ、TV・新聞に大きく報道されるなど、仏教界の社会に対する役割の大ささを認識する意義ある大会として注目を集めた。

第二十二回 宗派代表者大会

期日 昭和四十九年（一九七四）十一月六日
 場所 浄土宗総本山知恩院「和順会館」
 第二十一回大会と同様に代表者会議形式を

第二十五回 埼玉大会

期日 昭和五十二年（一九七七）十月七日

場所 浦和市埼玉会館

「仏教を現代に生かそう」——いのちを大切に——の大会スローガンのもと、埼玉県佛教会の協力により開催された。全国より千七百余者が参集し、四部会にわかれ、仏教を現代に生かし、混迷と不安の時代に指針を与えるべき討議が熱心に展開され、近年にない盛況な大会であった。

第二十六回 茨城大会

期日 昭和五十四年（一九七九）十月十五日

場所 水戸市民会館

茨城県仏教会の協力により、「大法輪のもと、より大きくより強く」の大会スローガンのもとに開催された。参加した千二百名は四部会にわかれ、仏教を現代に生かし新文明の希求に注目すべく、熱心な討議が展開されるなど、非常に盛況な大会であった。

第二十七回 加盟団体代表者大会

期日 昭和五十四年（一九七九）十月十五日

場所 浄土宗大本山増上寺

「八十年代の仏教開発」の大会テーマのもと、全日本仏教会の主催により開催された。今年度の大会は、ここ数年の地区仏教会主催の大会と違つて、八十年代を含めて未来社会の目標設定のために、自ら新しく脱皮しつつ仏教の真髓を開発すべく、討議を中心とするシンポジウム形式によつて開かれた。特にダイ・ラマ猊下が出席され話題をよんだ。

第二十八回 加盟団体代表者大会

期日 昭和五十六年（一九八二）十月二十七日

場所 真言宗智山派大本山川崎大师平間寺

「生命の尊厳と仏教」の大会テーマのもと開催された。加盟団体の代表者により、各部会において熱心な議論が進められた。我々仏教徒の今後歩むべき方向を考える上で、意義の深い大会であった。

第二十九回 北海道大会

期日 昭和五十七年（一九八二）六月二十四日

場所 西本願寺札幌別院

「仏教と倫理——われらいかに生くべきか」を大会テーマに、北海道仏教会連盟の全面協力をもとに開催された。本年は、韓国仏教会の代表七名が招待されて参加、特に部会において韓国仏教事情を述べた。

第三十回 東京大会

期日 昭和五十八年（一九八三）十月二十七日

場所 日蓮宗大本山池上本門寺

第三十回記念として、東京都仏教連合会、池上本門寺の多大なる協力のもとに開催された。「釈尊の教えを現代に生かそう——全一仏教運動の反省と推進」の大会テーマを中心とし、全一仏教運動三十年の歩みをふりかえり、その反省と推進について五部会で討議された。また、三十回記念の弁論大会「青年仏教徒の主張」が銀座ヤマハホールで開催された。

第三十一回 京都大会

期日 昭和五十九年（一九八四）十月二十五日

場所 浄土宗總本山知恩院「和順会館」

「釈尊の教えを現代に生かそう——全一仏教運動の今日的問題——」を大会テーマに教育問題、人権問題、寺院運営問題を重点的にとりあげ、松長有慶高野山大学学長の基調講演をもとに熱心な討議が行われた。

第三十二回 徳島大会

期日 昭和六十年（一九八五）十月二十四日

場所 徳島市郷土文化会館

今大会は、大鳴門橋完成を記念し徳島県仏教会の協力のもと、「二十一世紀に向けて人類のしあわせと世界平和を求めて手をつなごう」を大会テーマに開催された。八百五十人の参加者は檀信徒部会を含めて四部会で討議がなされた。

第三十三回 岐阜大会

期日 昭和六十三年（一九八八）九月十日

場所 岐阜県民体育館

岐阜県民体育館で開催され、岐阜県内を中心とし、岐阜県で開催された第十五回大会の一年前に岐阜県で開催された第十五回大会の一年前には約一万三千人が参集。この動員数は二十万人をさらにうわまわるものであり、最大規模のものとなつた。

「二十一世紀は心の時代」をメインテーマとした今大会では、その一環行事として、「檀信徒大会」「仏教婦人大会」「公開シンポジウム——医療と仏教の接点」「児童と母親大会」も開催された。

第三十四回 大阪大会

期日 平成二年（一九九〇）九月十一日

場所 大阪フェスティバルホール

大阪中之島の大坂フェスティバルホールを会場に開催された。会場へは全国から約二千五百人が参加。また、大阪では一九六二年の第十回大会に続いて二回目の開催となつた。

大会テーマは「いまどもしごとを―現代社会の繁栄と荒廃―」。当時、大阪では「花と緑の博覧会」も開催されており、大会前日には花博会場「いのちの塔前広場」で、こども力一二バトルを開催。府内の仏教関係幼稚園児約千名が鼓笛隊、遊戯などを披露した。

第三十五回 九州大会

期日 平成四年（一九九二）九月十一日

場所 北九州市厚生年金会館

「いのちかがやけー人と生まれたよろこびー」を大会テーマに開催された。

三千人の参加者の中、式典は鎮西敬愛学園合唱団のコーラスによる仏讃歌でオープニングセレモニーが始まった。大阪府仏教会の森田禪朗会長から大会旗の伝達に続き、大会総裁・山田恵諦全仏会会长ほか各来賓の挨拶が続いた。

第三十六回 埼玉大会

期日 平成七年（一九九五）十月五日

場所 大宮ソニックスティ

埼玉県大宮市のソニックスティにおいて開催された。今大会は「共に生きよう―かけがえのない このいのち―」の大会テーマのも

第三十七回 神戸大会

期日 平成九年（一九九七）十月十六日

場所 兵庫県立文化体育館

全日本仏教会の財団創立四十周年記念大会並びに第三十七回全日本仏教徒会議が、兵庫県立文化体育館で開催された。この体育館が会場に選ばれたのは、長田区が震災の中心地で、被害が最も大きい地区だったためである。市内の各仮設住宅から被災者の人たちが続々と集まり始めた。特に仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者を元気付けるため、ボランティア関係者の協力を得て、大型バスでの送迎が行われた。

第三十八回 新潟大会

期日 平成十三年（二〇〇一）十月十一日

場所 長岡グランドホテル・長岡市立劇場

「わたしのいのち あなたのいのち 尊いのち My Life, Your Life, Precious Life」を大会スローガンにかかげ開催された。

第四十回 神奈川大会

期日 平成十九年（二〇〇七）十一月十九～二十一日

場所 パシフィコ横浜

神奈川県横浜市、パシフィコ横浜において全日本仏教会財団創立五十周年記念事業「第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会」が約六千人が参加し開催された。

第四十回 滋賀大会

期日 平成十七年（二〇〇五）十一月十六～十七日

場所 大津プリンスホテル・県立芸術劇場びわ湖ホール

滋賀県での開催は、四十九年ぶり二回目となり、「出会い 縁を生き、伝えるわれら」を大会テーマに両日延べ二千九百名の仏教徒が結集した。大会初日の十六日は、開会式、分科会、加盟団体代表者会議、交流親睦の夕べが行われ、十七日には、記念式典のほか、元参議院議員でタレントの西川きよし氏を行われ、記念講演「福祉は我が家から」が行われた。

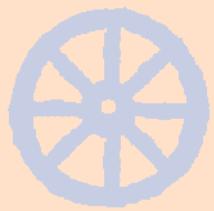
長岡市立劇場で開催された記念式典で石上智康全仏理事長は「日本仏教者からの平和への願い」として宣言を行い、世界平和への思いを全世界に向けて発信した。

第三十九回 滋賀大会

期日 平成十七年（二〇〇五）十一月十六～十七日

場所 大津プリンスホテル・県立芸術劇場びわ湖ホール

滋賀県での開催は、四十九年ぶり二回目となり、「出会い 縁を生き、伝えるわれら」を大会テーマに両日延べ二千九百名の仏教徒が結集した。大会初日の十六日は、開会式、分科会、加盟団体代表者会議、交流親睦の夕べが行われ、十七日には、記念式典のほか、元参議院議員でタレントの西川きよし氏を行われ、記念講演「福祉は我が家から」が行われた。



財團創立

五十周年
連関周年

財團創立50周年記念事業

特別協賛者

(協賛日付順
敬称略)

| | |
|--------|------|
| 慈眼寺 | 櫻井英幸 |
| 光明院 | 田代弘興 |
| 西福寺 | 菅野秀浩 |
| 西光院 | 鈴木道雄 |
| 万蔵院 | 中川祐聖 |
| 金剛寺 | 浅井侃雄 |
| 養福寺 | 根岸榮宏 |
| 愛染院 | 白井正雄 |
| 竜王仏教会 | |
| 川茂岱定 | |
| 常教寺 | |
| 正蓮寺 | |
| 村岡正之 | |
| 慈願寺 | 池田堅昭 |
| 真光寺 | |
| 覺證寺 | |
| 明順寺 | 齊藤明聖 |
| 慈願寺 | 池田行信 |
| 宗清寺 | 飯島尚之 |
| 池田顕雄 | |
| 靈岩寺 | 川橋正秀 |
| 妙福寺 | 土生真 |
| 敬覚寺 | |
| 長念寺 | |
| 大本山総持寺 | 貫首 |
| 長專院 | 大道晃仙 |
| 株式会社 | 正本乗光 |
| 岐阜県仏教会 | 京念珠 |
| 寺町研山 | 刑部 |

| | |
|-----------|------|
| 岐阜県仏教会 | 加納博司 |
| 近龍寺 | 松濤弘道 |
| 東覺寺 | 梅林寺 |
| 上品蓮臺寺 | 高井隆成 |
| 宗胤寺 | 児玉重夫 |
| 照光寺 | 宮坂宥勝 |
| 速念寺 | 前田惠學 |
| 天台宗三岐教区 | |
| 専故院 | 小野寿恭 |
| 法藏館 | |
| 高田清一 | |
| 靈雲院 | 則竹秀南 |
| 臨川寺 | |
| 威徳院 | |
| 妙本寺 | 加藤日暉 |
| 妙安寺 | 吉田文堯 |
| 興徳寺 | |
| 神田寺 | |
| 寛益寺 | 若月良英 |
| 法輪寺 | 宮崎龍昇 |
| 盤龍寺 | |
| 龍泉院 | 漣徳潭 |
| 蓮華院誕生寺 | 川原英昭 |
| 日蓮宗滋賀県宗務所 | |
| 天性寺 | 毛利俊行 |
| 華嚴院 | |
| 金剛城寺 | |
| 西有寺 | 横山敏明 |

| | | | |
|--------|---------|-------|---------|
| 瑞法寺 | 本應寺 | 延命院 | 荒川正憲 |
| 高德寺 | 熊谷靖彥 | 矢田修貞 | |
| 玉林寺 | 成願寺 | 早川一味 | |
| 久學寺 | 宝蓮寺 | 齋藤昭俊 | |
| | 長明寺 | 木内隆志 | |
| | 彌勒密寺 | 上村正剛 | 仏教英語研究会 |
| | 德藏寺 | | |
| | 淨泉寺 | 望月慶子 | |
| | 東光寺 | 大西道裕 | |
| | 太福寺 | 佐久間大道 | |
| | 普濟寺 | 弓場重典 | |
| | 寂光院 | | |
| | 大榮寺 | | |
| | 河楠教会 | 小西正純 | |
| | 如意輪寺 | 高麗行真 | |
| | 信松院 | 西村輝成 | |
| | 永澤寺 | 岡島博司 | |
| | 善立寺 | 新倉典生 | |
| | 本昌寺 | 中村昌之 | |
| | 正福寺 | 磯山福正 | |
| | 總本山金剛峯寺 | | |
| 宣雲寺 | 西村徳城 | | |
| 愛知眞和学園 | | | |
| 金剛寺 | 渡辺真行 | | |

| | | |
|---------|------|------------|
| 精明寺 | 疋田哲壽 | 鳥取県更生保護給産会 |
| 高野山真言宗 | 松長有慶 | 龍泉寺 壽山良知 |
| 中尊寺 | | 八幡浜市仏教会 |
| 乘願寺 | 岩井義俊 | |
| 教泉寺 | 吉田清順 | |
| 願生寺 | 高橋弘次 | |
| 延命院 | 中村義英 | |
| 想念寺 | | |
| 專福寺 | | |
| 旅庵寺 | 小嶋信如 | |
| 正道法華会 | 新田正道 | |
| 西蓮寺 | | |
| 春光院 | | |
| 淨円寺 | | |
| 瑞巖寺 | | |
| 村上智真 | | |
| 正統寺 | 鈴木秀一 | |
| 實相寺 | | |
| 正法寺 | | |
| 榮福寺 | | |
| 豊原大成 | | |
| 大円寺 | | |
| 田種寺 | | |
| 法華宗陣門流 | 椿澤日壽 | |
| 高岩寺 | 来馬明規 | |
| 善德寺 | 成田孝英 | |
| 臨濟宗南禪寺派 | 中村文峰 | |
| 西山道樹 | | |

鳥取県 岩手県 和歌山県 神奈川県 愛媛県 京都府 京都府 兵庫県 東京都 愛知県 東京都 滋賀県 岡山县 福岡県 神奈川県
東京都 東京都 東京都 東京都 千葉県 新潟県 宮城县 静岡県 兵庫県 山口県 静岡県 群馬県 静岡県 京都府
京都府 京都府 京都府 京都府 県 县 县 县 县 县 县 县 县 县 县 县

| | |
|--------------|------|
| 群馬県仏教連合会 | 若槻繁隆 |
| 株式会社 吉運堂 | |
| 聖徳宗 大野玄妙 | |
| 岡山県佛教会 橋本明禪 | |
| 華嚴宗 高福院 川島宏之 | |
| 妙定院 小林正道 | |
| 宝塔院 山本昭弘 | |
| 株式会社 雅裳苑 | |
| 日輪寺 粕谷利通 | |
| 聖觀音宗 清水谷孝尚 | |
| 時宗総本山 遊行寺 | |
| 慶安寺 深澤信善 | |
| 遍照院 筒井照琢 | |
| 律宗 唐招提寺 | |
| 善林寺 | |
| 延命寺 田中末一 | |
| 延命寺 町田法博 | |
| 真言宗大鳴派 東條仁哲 | |
| 宝生院 小山榮雅 | |
| 大乘院 和田龍宏 | |
| 室生寺 梶山祐弘 | |
| 地福寺 鎌田良昭 | |
| 円通寺 森和久 | |
| 隆光寺 山本弘詔 | |
| 常福寺 松家宣崇 | |
| 長圓寺 不破仁 | |
| 淨風寺 | |
| 善照寺 慈眼寺 大森秀尊 | |

東京都 徳島県 奈良県 群馬県 新潟県 岡山県 奈良県
東京都 東京都 東京都 東京都 東京都 東京都
神奈川県 新潟県 茨城県 東京都 東京都 東京都
神奈川県 東京都 東京都 東京都 東京都 東京都
長崎県 埼玉県 岐阜県 北海道 岡山县 大阪府
岐阜県 岐阜县 岐阜县 岐阜县 岐阜县 大阪府
岐阜县 岐阜县 岐阜县 岐阜县 岐阜县 大阪府
岐阜县 岐阜县 岐阜县 岐阜县 岐阜县 大阪府
岐阜县 岐阜县 岐阜县 岐阜县 岐阜县 大阪府

| | |
|------------------|---------|
| 蓮馨寺 | 糸原恒久 |
| 法藏院 | 杜多徳雄 |
| 圓珠院 | 杉谷義純 |
| 保元寺 | 里見達人 |
| 本妙寺 | 柏酒孝鏡 |
| 大本山 | 成田山新勝寺 |
| 大本山 | 川崎大師平間寺 |
| 大本山 | 高尾山藥王院 |
| 樞寺 | 日比野郁皓 |
| 地藏寺 | 一月正人 |
| 聞證坊 | 前阪良憲 |
| 会館開発株式会社 | |
| 有限公司 | 上信堂 |
| ブディストサークライイトセンター | 松清 |
| 浅草ビューホテル | |
| 株式会社アド・インター・フェ | |
| 株式会社JTB | 法人東京 |
| 株式会社ICSコンベンションデ | |
| 株式会社 | 安田松慶堂 |
| パナソニック株式会社 | |
| 浅草觀光連盟 | |
| 高野山高等学校 | |
| 横浜清風高等学校 | |
| 高野山学園 | |
| 大乘淑徳学園 | |
| 京都女子学園 | |
| 大谷学園 | |
| 大谷大学 | |
| 高野山大学 | |
| 相愛学園 | |
| 東洋大学文学部インド哲学科 | |

埼玉県 東京都 静岡県 神奈川県 千葉県 東京都 東京都 東京都 東京都 東京都 滋賀県 京都府 大阪府 京都府 大阪府 和歌山县 和歌山县 京都府 大阪府 京都府 大阪府 京都府 大阪府 京都府 大阪府

| | |
|----------------------------|------|
| 駒込学園 | 東京都 |
| 筑紫女学園 | 福岡県 |
| 駒澤大学 | 東京都 |
| 龍谷大学 | 福岡県 |
| 立正大学学園 | 東京都 |
| 宣真学園 | 東京都 |
| 武藏野女子学院 | 東京都 |
| 四天王寺学園 | 大阪府 |
| 平田学園 | 東京都 |
| 大正大学 | 大阪府 |
| 総持学園 | 東京都 |
| 東海学園大学 | 神奈川県 |
| 札幌大谷学園 | 北海道 |
| 関東三十六不動靈場会 | 千葉県 |
| 板東札所靈場会 | 愛知県 |
| 彩の国 武州路十二支本尊靈場会 | 群馬県 |
| 関東八十八ヶ所靈場会 | 埼玉県 |
| (ご都合により、一部掲載を控えさせていただきました) | 東京都 |
| 曹洞宗 | 東京都 |
| 日蓮宗 | 東京都 |
| 法華宗本門流 | 東京都 |
| 聖観音宗 浅草寺 | 東京都 |
| 臨済宗妙心寺派 青岸寺 | 東京都 |
| 真言宗智山派 総本山 智積院 | 東京都 |
| 真言宗大覺寺派 大本山 大覺寺 | 東京都 |
| 真言宗中山寺派 大本山 中山寺 | 東京都 |
| 真言三宝宗 清荒神 清澄寺 | 東京都 |
| 淨土宗 大本山 増上寺 | 東京都 |
| 淨土宗 大本山 清淨華院 | 東京都 |
| 西山淨土宗 総本山 光明寺 | 東京都 |
| 真宗木辯派 本山 錦織寺 | 東京都 |
| 臨済宗南禪寺派 大本山 南禪寺 | 東京都 |
| 金峯山修驗本宗 総本山 金峯山寺 | 東京都 |
| 日蓮宗 総本山 身延山久遠寺 | 東京都 |
| 日蓮宗 本山 頂妙寺 | 東京都 |
| 天台宗 天台座主 半田孝淳 | 東京都 |
| 大本山川崎大師平間寺 貫首 藤田隆乗 | 東京都 |
| 善光寺大勸進 長野県仏教会会長 小松玄澄 | 東京都 |
| 寛永寺 管長 神田秀順 | 東京都 |

| | |
|----------------------|-------------------|
| 記念式典・世界仏教徒会議 賀儀 | 真言宗智山派 管長 阿部龍文 |
| 天台宗 | 真言宗豈山派 管長 鳥居慎譽 |
| 天台真盛宗 | 西山淨土宗 管長 岩田文有 |
| 天台寺門宗 | 真宗大谷派 門主 大谷光真 |
| 念法眞教 | 大本山善導寺 法主 阿川文正 |
| 真言宗智山派 | 浄土真宗本願寺派 門主 大谷暢顯 |
| 浄土真宗本願寺派 | 臨濟宗妙心寺派 管長 東海大光 |
| 真宗大谷派 | 臨濟宗南禪寺派 管長 中村文峰 |
| 融通念佛宗 | 曹洞宗 管長 大道晃仙 |
| 金峯山修驗本宗 | 日蓮宗 管長 酒井日慈 |
| 曹洞宗 | 本山玄妙寺 貢首 渡邊一之 |
| 日蓮宗 | 大本山法華經寺 貢首 新井日湛 |
| 法華宗本門流 | 本山藻原寺 持田日勇 |
| 聖觀音宗 浅草寺 | 本山瑞輪寺 井上日修 |
| 臨済宗妙心寺派 青岸寺 | 淨土真宗本願寺派 総長 不二川公勝 |
| 真言宗智山派 総本山 智積院 | 日光山輪王寺 門跡 菅原栄光 |
| 真言宗大覺寺派 大本山 大覺寺 | 本山真間山 弘法寺 石野日英 |
| 真言宗中山寺派 大本山 中山寺 | 日光山輪王寺 門跡 新井日湛 |
| 真言三宝宗 清荒神 清澄寺 | 本山瑞輪寺 井上日修 |
| 淨土宗 大本山 増上寺 | 淨土真宗本願寺派 総長 不二川公勝 |
| 淨土宗 大本山 清淨華院 | 日光山輪王寺 門跡 新井日湛 |
| 西山淨土宗 総本山 光明寺 | 本山瑞輪寺 井上日修 |
| 真宗木辯派 本山 錦織寺 | 本山瑞輪寺 井上日修 |
| 臨済宗南禪寺派 大本山 南禪寺 | 本山瑞輪寺 井上日修 |
| 金峯山修驗本宗 総本山 金峯山寺 | 本山瑞輪寺 井上日修 |
| 日蓮宗 総本山 身延山久遠寺 | 本山瑞輪寺 井上日修 |
| 日蓮宗 本山 頂妙寺 | 本山瑞輪寺 井上日修 |
| 天台宗 天台座主 半田孝淳 | 本山瑞輪寺 井上日修 |
| 大本山川崎大師平間寺 貫首 藤田隆乗 | 本山瑞輪寺 井上日修 |
| 善光寺大勸進 長野県仏教会会長 小松玄澄 | 本山瑞輪寺 井上日修 |
| 寛永寺 管長 神田秀順 | 本山瑞輪寺 井上日修 |

| | | | | | | | | |
|------------------|------------------|--------------|--------------|----------|-----------------|------------------|--------------|--------------|
| 北海道仏教会連盟 会長 藤井純惠 | 新潟県仏教会 | 滋賀県仏教会 | 京都仏教会 | 東京都仏教連合会 | 神奈川県仏教会 会長 横山敏明 | 神奈川県教誨師会 会長 北條祐勝 | 神奈川県仏教会 竹内成行 | 神奈川県仏教会 倉田隆常 |
| 神奈川県仏教会 会長 横山敏明 | 神奈川県教誨師会 会長 北條祐勝 | 神奈川県仏教会 竹内成行 | 神奈川県仏教会 倉田隆常 | | | | | |
| 神奈川県仏教会 倉田隆常 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| (社)全日本仏教婦人連盟 全日本仏教青年会 | 教派神道連合会 栗田行雄 |
| 日本仏教鑑仰会 | 日本キリスト教連合会 佐藤丈史 |
| (社)日本仏教保育協会 | 円應教 教主 深田充啓 |
| 財國際仏教興隆協会 | 神道扶桑教 管長 杉山一太郎 |
| 東京ブレイストクラブ | 立正佼成会 会長 庭野日鑑 |
| (社)全日本仏教婦人連盟 副会長 末廣久美子 | 妙智會教団 会長 宮本丈靖 |
| (社)全日本仏教婦人連盟 理事長 島田喜久子 | (財)庭野平和財団 野口親一 |
| 全日本仏教青年会 北條祐英 | 日本ネパール協会 伊藤忠一 |
| 仏教情報センター 理事長 安孫子慶悦 | 日本ムスリム協会 德増公明 |
| 仏教NGOネットワーク | 部落解放同盟中央本部 執行委員長 組坂繁之 |
| 世界宗教者平和会議日本委員会 | 大正大学 学長 小峰彌彦 |
| (財)全国教誨師連盟 | 立正大学 学長 北川前肇 |
| (財)全国青少年教化協議会 | 淑徳短期大学 吉田博子 |
| 日本テラワーダ仏教協会 | 瑞龍寺 |
| 世界連邦日本仏教協議会 | 龍潭寺 |
| 中国仏教会 (台湾) | 東覚寺 |
| 浅草佛教会 | 春光院 |
| 下谷仏教会 | 靈雲院 則竹秀南 |
| (財)日本宗教連盟 | 速念寺 前田惠學 |
| 教派神道連合会 | 法立寺 渡邊寶陽 |
| 神社本庁 | 彌勒密寺 上村正剛 |
| (財)新日本宗教団体連合会 | 善立寺 新倉典生 |
| 仏教NGOネットワーク | 妙壽寺 三吉廣明 |
| 同宗連 議長 浅野義光 | 愛染院 白井正雄 |
| 浅草佛教会 林光寺 | 千手院 中正宣 |
| 下谷仏教会会長 要傳寺 高森宏之 | 天王寺 未廣照純 |
| 日華佛教文化交流協会 成田孝英 | 不動院 渡邊宗徹 |
| 台北駐日經濟文化代表處 代表 馮寄台 | 迎接院 藤木雅雄 |
| 台北駐日經濟文化代表處 代表 許世楷 | 金蔵院 真田有快 |

| | |
|-----|-------------|
| 瑞法寺 | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| | 西澄寺 西岡知圓 |
| | 慈眼寺 櫻井英幸 |
| | 玉泉院 井上日宏 |
| | 法藏院 杜多徳雄 |
| | 光明寺 明順寺 |
| | 高福院 川島宏之 |
| | 泰宗寺 西村輝成・敏子 |
| | 昌清寺 石上智康 |
| | 信松院 齋藤明聖 |
| </ | |

| | |
|----------------------------|----------|
| 村岡正之 | 本門佛立宗 |
| 野上節子 | 浄土宗西山深草派 |
| 角田雅彦 | 真言宗善通寺派 |
| 株式会社 三州社 | 顕本法華宗 |
| 大村印刷株式会社 | 新義真言宗 |
| 中外日報社 | 臨濟宗円覚寺派 |
| 株式会社 表現文化社 | 真宗木辺派 |
| 株式会社 鎌倉新書 代表取締役社長 清水祐孝 | 天台寺門宗 |
| 株式会社 ぎょうせい | 法華宗真門流 |
| 近畿日本ツーリスト株式会社 横浜支店 | 法華宗陣門流 |
| サンパートナーズ株式会社 営業推進室 | 東寺真言宗 |
| 日本航空インター・ナショナル | 真言宗相国寺派 |
| 全日本宗教用具協同組合 | 本門法華宗 |
| 全日本葬祭業協同組合連合会 会長 松井昭憲 | 金峯山修驗本宗 |
| 大和証券株式会社 | 臨濟宗相国寺派 |
| 大和証券株式会社 日比谷支店 | 真言律宗 |
| 株式会社 安田松慶堂 | 華嚴宗 |
| 日本石材産業協会 | 真言宗泉涌寺派 |
| 協同組合浅草商店連合会 理事長 丸山眞司 | 聖德宗 |
| 浅草雷門通り商店街振興組合 理事長 恩田信一 | 信貴山真言宗 |
| 全日本冠婚葬祭互助協会 会長 柴山文夫 | 真言宗須磨寺派 |
| 株式会社 上信堂 | 真言三宝宗 |
| 株式会社 京念珠 刑部 | 真言宗中山寺派 |
| 株式会社 アド・インターフェイス | |
| T.K.H.A.N.D.E.L A.R.T 黒塚利治 | |

(第40回全日本仏教徒会議神奈川大会につきましては、神奈川県仏教会が会計担当のため、本誌への掲載は控えさせていただきました)

| | | | | |
|---------|---------|----------|---------|----------|
| 宗 派 | 曹洞宗 | 淨土真宗本願寺派 | 高野山真言宗 | 本門佛立宗 |
| 臨濟宗妙心寺派 | 天台宗 | 真言宗豊山派 | 東寺真言宗 | 浄土宗西山深草派 |
| 天台寺門宗 | 法華宗真門流 | 法華宗智山派 | 金峯山修驗本宗 | 真言宗善通寺派 |
| 法華宗陣門流 | 東寺真言宗 | 真言宗御室派 | 臨濟宗相国寺派 | 顕本法華宗 |
| 東寺真言宗 | 真言宗國分寺派 | 真言宗高田派 | 本門法華宗 | 新義真言宗 |
| 真言宗國分寺派 | 西山淨土宗 | 西山淨土宗 | 金峯山修驗本宗 | 臨濟宗円覺寺派 |
| 本門法華宗 | 黃檗宗 | 黃檗宗 | 臨濟宗建長寺派 | 真言律宗 |
| 金峯山修驗本宗 | 臨濟宗南禪寺派 | 臨濟宗南禪寺派 | 法華宗本門流 | 華嚴宗 |
| 臨濟宗相国寺派 | 真言宗大鳴派 | 真言宗大鳴派 | 法華宗本門流 | 聖德宗 |
| 真言律宗 | 天台真盛宗 | 天台真盛宗 | 臨濟宗建長寺派 | 信貴山真言宗 |
| 華嚴宗 | 時宗 | 時宗 | 法華宗本門流 | 真言宗須磨寺派 |
| 真言宗泉涌寺派 | 臨濟宗建長寺派 | 臨濟宗建長寺派 | 真言宗須磨寺派 | 真言三寶宗 |
| 聖德宗 | 法華宗本門流 | 法華宗本門流 | 真言宗中山寺派 | 真言宗中山寺派 |
| 信貴山真言宗 | 真言宗大覺寺派 | 真言宗大覺寺派 | | |
| 真言宗須磨寺派 | 真言宗大覺寺派 | 真言宗大覺寺派 | | |
| 真言宗中山寺派 | 真言宗中山寺派 | 真言宗中山寺派 | | |

都道府県仏教会

青森県仏教会

福島県仏教会

茨城県仏教会

栃木県仏教会

群馬県仏教連合会

(財)埼玉県佛教会

東京都仏教連合会

神奈川県仏教会

新潟県仏教会

長野県仏教会

岐阜県仏教会

山梨県仏教会

静岡県仏教会

愛知県仏教会

滋賀県仏教会

京都仏教会

京都府仏教連合会

大阪府仏教会

兵庫県仏教会

鳥取県仏教連合会

(社)岡山県佛教会

和歌山県仏教会

(社)徳島県仏教会

香川県仏教会

愛媛県仏教会

宮崎県仏教連合会

沖縄県仏教会

仏教団体

(社)全日本仏教婦人連盟

(財)仏教伝道協会

日本仏教鑽仰会

(社)日本仏教保育協会

(財)国際仏教興隆協会

東京ブレイストクラブ

全日本仏教青年会

仏教情報センター

仏教振興財団

財團創立50周年記念事業 実行委員

委員

委員

委員

委員長
副委員長

張里齋宮山吉萩林服増伊加加本山伊立桶岡森川岡濱細庄小小不橘渕
 田見藤川下田野 部田藤納藤間田藤部屋野田田部中川野松林破 原珠嘉明善昭教映晋文貞文博朝孝一隆祐良正俊聖快光景光淨正 正英大潮嗣聖裕文行明堂昭圓元司雄康眞泰道祐純朗成圓礼一昭慎道仁信成

山姉上新都稻寺太平村加牧青朝松高窓青久岡福渡坂福田前粕高谷松森
 口川原倉筑木内井岡上藤野木奈浦木岡木我田田部本家中阪谷麗 山祐慈教典玄義泰 昇太乘秀謙惠浩貞弘眞儀祐収高峰俊利良利行晃英寛哉濟仁生澄友俊亮修胤安成整溫道歡道暁昭雄治男德彦典憲通真昭照勝

桑木川鎌笠小大上一石井荒小坂佐正小藤高林高一津藤萩疋矢井川長黒桑原内島田原谷田島田澤川川本藤本林城島 橋月村原岡田坂桁島澤川原恒隆宏良隆博則正祐孝正亮觀功乘昭 孝惠順正泰宥裕哲誠雄謙香英久志之昭元通夫眞寛一憲昌泰岳光彦尚範子海人雅然明寿徳弘宗靜正持

顧問弁護士

長和吉矢安守松町北藤深日服簾長野西西西中戸杜塚田杉眞小小宮谷川田水萩本山永田條木澤野部本川司岡尾村 松多田中谷田山峰寺正大智信利雄然法祐雅照郁光宏義祐知貫輝正義徳章光義有榮立守浩雅栄顕正順道博英雄生皓順昌彰宏圓之成宣晴雄憲成純快雅丸正

| | | | | | | | |
|----|--------|-----|-------|-------|-----|-----|------|
| 局員 | 関西支局局長 | 国際部 | 広報文化部 | 社会人権部 | 財務部 | 総務部 | 事務総局 |
|----|--------|-----|-------|-------|-----|-----|------|

| | | |
|----------------------|-----------|-------------|
| 吉伊服中澤菅木久留秋菊徳平杉松酒井北壽 | 藤田西中白飯江加江 | 山小入奈深 |
| 永藤部里 田本島田池永野本山宗玄(前任) | 山野村井島澤保口 | 本宮西良澤 |
| 康竜康智秀聖弘智浩央 哲栄英(嘱託) | 良良澄雄尚みゆ | 観晃(嘱託) 加智慈信 |
| 順信雄則道志樹祐紀哉誠央次照 | 光嘉枝仁之祐 | 奈彦徹善 |

財団創立50周年記念事業 実行委員会規程

(設置及び目的)

第一条 財団創立50周年記念事業計画を実行することを目的に、財団創立50周年記念事業実行委員会（以下「委員会」という）を置く。

(職務)

第二条 委員会は前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 記念事業の実行に関する事項。
- (2) 記念式典法要（平成19年）
- (3) 第40回全日本仏教徒会議（平成19年）
- (4) WFB世界仏教徒会議日本大会（平成20年）
- (5) 記念誌の発行
- (6) 事業資金の勧募
- (7) その他必要な事項

(組織)

第三条 委員会は、加盟団体の代表者と事務総長が推薦した委員で組織する。

- 二 委員は、理事長が嘱託する。
- 三 委員の任期は委員会解散までとする。
- 四 補充による委員の任期も前項に順ずる。

(委員長及び副委員長)

- 第四条 委員会の委員長は理事長とする。
- 二 委員会に副委員長若干名を置き、委員の互選によって定める。
- 三 委員長は会務を統理し、委員会を代表する。また、会議の議長となる。
- 四 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第五条 委員会は委員長が招集する。

(事務分掌)

第六条 委員会の事務は、事務総局が行う。

(解散)

第七条 事業の終結をもって、この規程は廃止する。

附則一 この規程は平成17年10月1日から施行する。

- 二 この規程を変更しようとするときは理事会・評議員会の議決を経て、理事長が変更する。
- 三 財団創立50周年記念事業準備委員会規程は廃止する。



付

録

財団法人 全日本仏教会 加盟団体

| | | | |
|---------|-----------|--------------|---------------------|
| 天台宗 | 東寺真言宗 | 顕本法華宗 | 静岡県仏教会 |
| 天台真盛宗 | 淨土宗 | 本門佛立宗 | 愛知県仏教会 |
| 金峯山修驗本宗 | 淨土宗西山禪林寺派 | 本門法華宗 | 滋賀県仏教会 |
| 天台寺門宗 | 淨土宗西山深草派 | 法相宗 | 京都仏教会 |
| 聖觀音宗 | 西山淨土宗 | 聖德宗 | 京都府仏教連合会 |
| 和宗 | 淨土真宗本願寺派 | 華嚴宗 | 大阪府仏教会 |
| 孝道教団 | 真宗大谷派 | 真言律宗 | 兵庫県仏教会 |
| 妙見宗 | 真宗高田派 | 律宗 | 和歌山県仏教会 |
| 念法眞教 | 真宗仏光寺派 | 北海道仏教会連盟 | 鳥取県仏教連合会 |
| 高野山真言宗 | 真宗興正派 | 青森県仏教会 | 島根県仏教会 |
| 真言宗智山派 | 真宗木辺派 | 岩手県仏教会 | 岡山県佛教会 |
| 真言宗豊山派 | 時宗 | 福島県仏教会 | (社)徳島県仏教会 |
| 真言宗大覺寺派 | 融通念佛宗 | 茨城県仏教会 | 香川県仏教会 |
| 新義真言宗 | 臨濟宗妙心寺派 | 栃木県仏教会 | 愛媛県仏教会 |
| 真言宗善通寺派 | 臨濟宗南禪寺派 | 群馬県仏教連合会 | 高知県仏教会 |
| 真言宗御室派 | 臨濟宗建長寺派 | (財)埼玉県佛教会 | 福岡県仏教連合会 |
| 真言宗山階派 | 臨濟宗相国寺派 | 千葉県仏教会 | 長崎仏教連合会 |
| 真言宗泉涌寺派 | 臨濟宗東福寺派 | 東京都仏教連合会 | 宮崎県仏教連合会 |
| 真言宗醍醐派 | 曹洞宗 | 神奈川県仏教会 | 沖縄県仏教会 |
| 真言宗國分寺派 | 黃檗宗 | (社)全日本仏教婦人連盟 | (社)日本仏教伝道協会 |
| 真言宗須磨寺派 | 日蓮宗 | (財)国際仏教興隆協会 | (財)日本仏教保育協会 |
| 真言宗中山寺派 | 法華宗本門流 | 法華宗陣門流 | 東京ブレイブ・クリスチヤン・アカデミー |
| 真言三宝宗 | 法華宗真門流 | 岐阜県仏教会 | 岐阜県基督教青年会 |
| 信貴山真言宗 | 岐阜県仏教会 | 長野県仏教会 | 日本仏教鑽仰会 |
| 真言宗大鳴派 | 山梨県仏教会 | 静岡県仏教会 | 宗教情報センター |

財団法人 全日本仏教会 歴代 会長・副会長・理事長・事務総長

| 第五期 | | 第四期 | | 第三期 | | 第二期 | | 第一期 | | | | | |
|------------|---------|------------|-------|------------|----------|------------|----------|------------|----------|------------|-------|------------|-------|
| 一九六一年 | | (昭和三十四年九月) | 一九五九年 | (昭和三十二年九月) | 一九五七年 | (昭和三十二年八月) | 一九五七年 | (昭和三十二年八月) | 一九五四年 | (昭和二十九年六月) | 一九五四年 | (昭和二十九年六月) | |
| 副会長 | 事務長 | 副会長 | 事務長 | 副会長 | 事務長 | 副会長 | 事務長 | 副会長 | 副会長 | 事務長 | 副会長 | 事務長 | 会長 |
| 清水谷 | 古川 | 大谷 | 太田 | 小野 | 鴎岸 | 太田 | 重永 | 渡辺 | 高階 | 佐々木 | 大谷 | 佐々木 | 大谷光暢 |
| 恭順 | 大航 | 光照 | 仁道 | 淳昌 | 清一郎 | 田淳 | 眞信 | 眞海 | 瓊峰 | 泰翁 | 高階 | 泰翁 | 真宗大谷派 |
| 聖觀音宗 | 臨濟宗妙心寺派 | 淨土真宗本願寺派 | 曹洞宗 | 淨土真宗本願寺派 | 淨土真宗本願寺派 | 淨土真宗本願寺派 | 淨土真宗本願寺派 | 淨土真宗本願寺派 | 淨土真宗本願寺派 | 曹洞宗 | 安藤正純 | 曹洞宗 | 真宗大谷派 |

| 第九期 | | 第八期 | | 第七期 | | 第六期 | | | | | | | | | |
|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|--|
| 一九六九年 | (昭和四十四年十一月) | 一九六七年 | (昭和四十二年十二月) | 一九六五年 | (昭和四十年十二月) | 一九六三年 | (昭和三十八年九月) | | | | | | | | |
| 理事長 | 副会長 | 事務長 | 理事長 | 副会長 | 事務長 | 理事長 | 副会長 | 事務長 | 副会長 | 事務長 | 副会長 | 事務長 | 理長 | 宮本正尊 | |
| 稻来 | 平林 | 大谷 | 稻来 | 山田 | 岡田 | 豊田 | 中村 | 秋山 | 即周 | 麻布 | 羽溪 | 藤井 | 来馬道断 | 曹洞宗 | |
| 稔界 | 宥道 | 宥光 | 稔道 | 靈常 | 慶信 | 原大 | 祐元 | 祐雅 | 湛天 | 照海 | 了諦 | 日靜 | 高階瓊輪 | 高階瓊輪 | |
| 淨土宗 | 淨土宗 | 淨土宗 | 淨土宗 | 淨土宗 | 淨土宗 | 潤純 | 淨土宗 | 淨土宗 | 淨土宗 | 淨土宗 | 淨土宗 | 淨土宗 | 高階瓊輪 | 高階瓊輪 | |

| 第十三期 一九七八年 (昭和五十三年) 一月() | | 第十二期 一九七六年 (昭和五十一年) 一月() | | 第十一期 一九七三年 (昭和四十八年) 十一月() | | 第十期 一九七一年 (昭和四十六年) 十二月() | |
|------------------------------------|-----|------------------------------------|---------|-------------------------------------|-----|------------------------------------|-------|
| 事務総長 | 副会長 | 事務総長 | 副会長 | 事務総長 | 副会長 | 事務総長 | 会長 |
| 理事長 | 副会長 | 理事長 | 副会長 | 理事長 | 副会長 | 理事長 | 副会長 |
| 鰐町 | 中出川 | 山大鱈 | 田花高 | 望太櫻 | 岸神太 | 星麻 | 岩佐 |
| 渕田 | 村口 | 田田谷 | 辺山峰 | 月谷 | 田林 | 谷木 | 藤本 |
| 正宗 | 常聖 | 無光正哲 | 信秀 | 日光 | 淳寛 | 太皓 | 泰日 |
| 浩夫 | 元順 | 見文 | 勝海 | 暢 | 淳智 | 教恵 | 舜威 |
| 浄土宗 | 曹洞宗 | 和宗 | 淨土宗 | 曹洞宗 | 天台宗 | 宏海 | 俊日 |
| 曹洞宗 | 和宗 | 真言宗豊山派 | 臨濟宗妙心寺派 | 曹洞宗 | 天台宗 | 眞宗大谷派 | 眞宗大谷派 |

| 第十六期 一九八四年 (昭和五十九年) 一月() | | 第十五期 一九八一年 (昭和五十七年) 一月() | | 第十四期 一九八〇年 (昭和五十五年) 一月() | |
|------------------------------------|----------|------------------------------------|----------|------------------------------------|-----|
| 事務総長 | 副会長 | 事務総長 | 副会長 | 事務総長 | 会長 |
| 理事長 | 副会長 | 理事長 | 副会長 | 理事長 | 副会長 |
| 矢阿 | 中小林 | 木村守 | 勝梅 | 藤小野島 | 上藤 |
| 萩部 | 村西 | 辺瀬山 | 又田井 | 原多 | 野田 |
| 信慶 | 日亮 | 宣玄 | 俊良 | 前峰 | 常盤 |
| 顯昭 | 元静 | 慈海 | 妙順 | 東田 | 森山 |
| 曹洞宗 | 浄土真宗本願寺派 | 真言宗豊山派 | 東京都仏教連合会 | 前祐 | 金子 |
| 曹洞宗 | 和宗 | 聖觀音宗 | 兵庫県仏教会 | 道範 | 常照 |
| 曹洞宗 | 真言宗豊山派 | 真言宗智山派 | 大阪府仏教會 | 順祺 | 日威 |
| 曹洞宗 | 東京都仏教連合会 | 真言宗智山派 | 臨濟宗建長寺派 | 高野山真言宗 | 護栄 |
| 曹洞宗 | 兵庫県仏教会 | 真言宗本願寺派 | 眞宗大谷派 | 高野山真言宗 | 淨土宗 |

財団法人 全日本仏教会寄附行為

第一章 総 則

(名称)

第一条 この法人は、財団法人「全日本仏教会」という。

(事務所)

第二条 この法人は、主たる事務所を東京都港区芝公園四丁目七番四号に置く。

(支局)

第三条 この法人は、理事会の議決を経て、必要の地に支局を置くことができる。

第二章 目的及び事業

(目的)

第四条 この法人は、仏陀の和の精神を基調とし、相互の緊密な連絡提携のもとに、全国の各種仏教運動に全一性と計画性をもたせ、眞に時代に即応する活発な全一仏教運動の展開と仏教による国際文化の交流を促進し、もつて、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを目的とする。

(事業)

第五条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 各種仏教運動の総合的企画及び促進
- 二 仏教界をとりまく諸問題の調査研究及びその対応
- 三 諸官庁及び関係諸団体との連絡
- 四 WFB（世界仏教徒連盟）及び各国仏教諸団体との連絡と交流の促進
- 五 加盟団体相互の連絡、及び提携
- 六 その他本会の目的を達成するため必要な事業

(資産の構成)

第六条 この法人の資産は、次のとおりとする。

第三章 資産及び会計

(事業計画及び収支予算)

第十一条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもつて支弁する。

一 この法人設立当初、全日本仏教会から承継した財産目録記載の

財産

二 資産から生じる収入

三 事業に伴う収入

四 寄附金品

五 負担金

六 その他の収入

(資産の種別)

第七条 この法人の資産を分けて、基本財産及び運用財産の二種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもつて構成する。

一 前条第一号の財産目録中基本財産の部に記載された財産

二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

三 理事会において基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は基本財産以外の資産とする。

(資産の管理)

第八条 この法人の資産は、理事長が管理し、基本財産のうち現金は、理事会の議決を経て、定期預金とする等確実な方法により、理事長が保管する。

(基本財産の処分の制限)

第九条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事現在数三分の二以上の議決を経、文部科学大臣の承認を受けて、その一部に限りこれらの処分をすることができる。

(経費の支弁)

第十一条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもつて支弁する。

第十二条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が編成し、理事会の議決を経て、毎事業年度開始前に文部科学大臣に

届け出なければならない。事業計画及びこれに伴う収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(収支決算)

第十二条 この法人の収支決算は、理事長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書及び正味財産増減計算書とともに、監事の意見を付け、理事会の承認を受けて、毎事業年度終了後三ヶ月以内に文部科学大臣に報告しなければならない。

2 この法人の収支決算に収支差額があるときは、理事会の議決を経て、その一部又は全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。

(長期借入金)

第十三条 この法人が借り入れをしようとするときは、その事業年度の収入をもつて償還する短期借入金を除き、理事現在数の三分の二以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けなければならぬ。

(新たな義務の負担)

第十四条 第九条ただし書き及び前条の規定に該当する場合並びに収支予算で定めるものを除くほか、この法人が新たな義務の負担又は権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事会の議決を経なければならない。

(事業年度)

第十五条 この法人の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十日に終わる。

第四章 会長、副会長、役員、評議員及び職員

(会長及び副会長)

第十六条 この法人に会長一名及び副会長若干名を置く。

2 会長及び副会長は、理事会の議決を経て推戴する。

3 会長は、この法人の象徴とする。

4 副会長は、会長を補佐する。

5 会長及び副会長の任期は、二年とし、再任を妨げない。
(役員)

第十七条 この法人には、次の役員を置く。

一 理事 二十一名以上二十五名以内（うち、理事長一名及び常務理事十名以内）
二 監事 二名又は三名
(役員の選任)

第十八条 理事及び監事は、評議員会で選任し、理事は、互選で理事長及び常務理事を定める。

2 特定の理事とその親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事現在数の三分の一を超えてはならない。

3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(理事の職務)

第十九条 理事長は、この法人を代表し、この法人の事務を総理する。

2 理事長が欠けたときは、又理事長に事故があるときは、理事長があらかじめ指名した順序により常務理事がその職務を代理し、又はその職務を行う。

3 常務理事は、理事長を補佐し、常務理事会を組織して、理事会が議決した会務を処理し、又は、理事会で委任された事項を議決し執行する。

4 理事は、理事会を組織して、この寄附行為に定めるもののほか、この法人の業務に関する事項を議決し、執行する。

(監事の職務)

第二十条 監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する業務を行う。

一 法人の財産の状況を監査すること。

二 理事の業務執行の状況を監査すること。

三 財産の状況又は業務の執行について不整の事実を発見したときは、これを理事会、評議員会及び文部科学大臣に報告すること。

四 前号の報告をするために必要があるときは、理事会を招集すること。

（役員の任期）

第二十一条 この法人の役員の任期は、二年とし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するときまでは、なお

その職務を行ふ。

(役員の解任)

第二十二条 役員が次の各号の一に該当するときは、理事現在数及び評議員現在数の各々の四分の三以上の議決により、理事長がこれを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

一 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(役員の報酬)

第二十三条 役員は、無給とする。

(評議員の選出)

第二十四条 この法人に評議員四十名以上五十名以内を置く。

2 評議員は、この法人の加盟団体から推薦された者の内から理事会で選出し、理事長が任命する。ただし、特に必要と認めたときは理事会で推薦された学識経験者を評議員とすることが出来る。

3 評議員は、役員を兼ねることはできない。

4 第二十一条、第二十二条及び第二十三条の規定は、評議員に準用する。この場合には、同条の規定中「役員」とあるのは「評議員」と読みかえるものとする。

(評議員の職務)

第二十五条 評議員は、評議員会を組織して、この寄附行為で定める事項を行うほか、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。

(事務局及び職員)

第二十六条 この法人の事務を処理するため、事務局を置き、「事務総局」と総称する。

2 事務総局に事務総長以下の職員を置く。

3 事務総長以下の職員は、理事長が任免する。

4 職員は、有給とする。

第五章 会議

(理事会の招集等)

第二十七条 理事会は、毎年二回理事長が招集する。ただし、理事長が必要と認めたとき、又は理事現在数の三分の一以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、理事長は、その請求があつた日から三十日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2 理事会の議長は、理事長とする。

(理事会の定足数等)

第二十八条 理事会は、理事現在数の三分の二以上の者が出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもつてあらかじめ意思を表示した者は、出席者と見なす。

2 理事会の議事は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもつて決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(常務理事会の招集等)

第二十九条 前条の規定は、常務理事会に準用する。この場合には前条の規定中「理事会」とあるのは「常務理事会」と「理事」とあるのは「常務理事」と読みかえるものとする。

2 常務理事会は、この寄附行為で定めるもののほか急務を要する事項等が生じた場合、理事長の招集による常務理事会の議決をもつて理事会の議決に代えることができる。この場合には、理事会に報告してその承認を求めなければならない。

(評議員会)

第三十条 次に掲げる事項については、理事会においてあらかじめ評議員会の意見を聽かなければならない。

一 事業計画及び収支予算に関する事項

二 事業報告及び収支決算に関する事項

三 基本財産についての事項

四 長期借入金についての事項

五 第一号、第三号及び前号に定めるものを除くほか、新たな義務の負担及び権利の放棄についての事項

六 その他この法人の業務に関する重要な事項で理事会において必要と認めるもの

2 第二十七条及び第二十八条の規定は、評議員会についてこれを準

用する。この場合において、「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。ただし評議員会の議長は、評議員の互選によって定める。

(議事録)

第三十一条 すべての会議には、議事録を作成し、議長及び当該会議において選任された出席者の代表二名以上署名押印の上、保存する。

第六章 顧問及び参与

(顧問)

第三十二条 この法人に顧問を置くことができる。

2 顧問は、学識経験者又は本会に功労のあつた者のうちから、理事会の推薦により、理事長が委嘱する。

3 顧問は理事長の求めに応じ助言を行うことができる。

(参与)

第三十三条 この法人に参与を置くことができる。

2 参与は、この法人の加盟団体から推薦された者のうちから、理事会の選定により、理事長が委嘱する。

3 参与は理事会の求めに応じ助言を行うことができる。

第七章 各種委員会

(諮問委員会)

第三十四条 この法人の事業の円滑な運営を図るため理事会の議決を経て、諸問題を調査研究する諮問委員会を置くことができる。

2 委員会に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

3 委員は理事長が委嘱する。

(特別委員会)

第三十五条 この法人の事業の円滑な運営を図るために理事会の議決を経て、諸課題に対応する特別委員会を設けることができる。

2 委員会に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

3 委員は理事長が委嘱する。

第八章 加盟団体及び賛助会員

(加盟団体)

第三十六条 この法人の目的に賛同し、その事業に協力する宗派、都道府県仏教会、その他仏教団体を加盟団体とする。

2 この法人に加盟しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。又、加盟団体がこの法人から脱退しようとするときは、その旨を届け出なければならない。

3 加盟団体に仏教団体としての機能の喪失、伝統仏教団体としてふさわしくない行為、又負担金を三年以上滞納する等の行為が認められるときは、理事会・評議員会の議決により脱会とみなすことができる。この場合その団体に対し理事会で議決する前に弁明の機会を与えないければならない。

4 加盟団体は、別に定める負担金を納入するものとする。ただし、いかなる理由においても既納の負担金は返還しない。

(賛助会員)

第三十七条 この法人の目的に賛同し、別に定める会費を納入して、この法人の活動を支援する者を賛助会員とすることができる。

第九章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第三十八条 この寄附行為の変更は、理事現在数及び評議員現在数の各々の四分の三以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けなければならない。

(解散)

三十九条 この法人の解散は、理事現在数及び評議員現在数の四分の三以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けなければならぬ。

(残余財産の処分)

第四十条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数及び評議員現在数の各々の四分の三以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けて、この法人の目的と類似の目的を有する公益法人に寄附するものとする。

第十章 雜則

(書類及び帳簿の備付等)

第四十一条 この法人の事務所に、次の書類及び帳簿を備えなければならぬ。ただし、他の法令により、これらに代わる書類及び帳簿を備えたときは、この限りではない。

一 寄附行為

二 役員及びその他の職員の名簿及び履歴書

三 財産目録

四 資産台帳及び負債台帳

五 収入支出に関する帳簿及び証拠書類

六 理事会及び評議員会の議事に関する書類

七 官公署往復書類

八 収支予算書及び事業計画書

九 収支決算書及び事業報告書

十 貸借対照表

十一 正味財産増減計算書

十二 その他必要な書類及び帳簿

2 前項第一号から第四号までの書類、同項第六号の書類及び同項第八号から第十一号までの書類は永年、同項第五号の帳簿及び書類は十年以上、同項第七号及び第十二号の書類及び帳簿は一年以上保存しなければならない。

3 第1項第一号、第三号及び第八号から第十一号までの書類並びに役員名簿はこれを一般の閲覧に供するものとする。

(細則)

第四十二条 この寄附行為を施行するために必要な細則は、理事会及び評議員会の議決を経て、別に定める。

付 則

- この寄附行為は、文部科学大臣の設立許可があつた日（昭和三十二年八月二十三日）から施行する。
- この法人設立当初の会長、副会長および役員は、次のとおりとする。
会長 大谷光照

副会長 椎尾弁匡 長井真琴
理事 佐々木泰翁 安藤寿雄 猪俣興一 岩野真雄 太田淳昭
小野清一郎 小川幽慎 神原玄祐 衣笠興道 倉持秀峰
栗本俊道 重永潜 謙訪徵外 竹村教智 田丸道忍
常光浩然 中山理々 長岡慶信 西川景文 前田宥紀
三原信一 宮谷法含 山本杉 米山久 渡辺真海
阿部竜伝 小笠原義雄

監事 白幡静憲 藤川博

○設立許可後は、この寄附行為による会長、副会長および役員の選任を、すみやかに行わなければならない。

○第二項の会長、副会長および役員は、前項の会長、副会長および役員が選任されたときは、その職を失うものとする。

○この寄附行為の施行の際、現に存する全日本仏教会の権利義務の一切は、この法人が承継する。

○この寄附行為施行の際、現に存する全日本仏教会に加盟する団体は、この寄附行為による加盟団体とみなす。

○この寄附行為変更の際、現に存する会長、副会長、役員、評議員、顧問、参与、専門委員及び職員は、変更後の寄附行為により選任された者とみなし、その任期は、従前就任の日から起算する。（昭和五十七年六月四日）

○この寄附行為の変更は、昭和六十一年四月一日から施行する。

○この寄附行為の変更は、平成十八年四月一日から施行する。

財団法人 全日本仏教会

設立許可 昭和三十二年八月二十三日

○寄附行為一部変更
(総務、組織、国際の各局のほかに文化局の設置) 認可

昭和三十八年十月二十四日

○寄附行為一部変更
(理事定数二十九三十を四十五十に増員) 認可

昭和四十年十一月二十六日

○寄附行為一部変更
(事務所を東京都中央区築地三丁目十五番一号より

東京都台東区西浅草一丁目五番五号に移転) 認可

昭和四十五年十二月二十三日

○寄附行為一部変更

(総務局、組織局、国際局および文化局の四局を総務局、組織局および国際文化局の三局にし、事務総長、事務次長および局長三名とする) 認可 昭和四十九年七月十五日

○寄附行為一部変更

(事務所を東京都台東区西浅草一丁目五番五号より東京都港区芝公園四丁目七番四号に移転、その他) 認可 昭和五十七年六月四日

○寄附行為一部変更

(理事定数四十名以上五十名以内を、二十五名以上三十名以内に減員し、総務局、組織局、国際文化局を廃止し、総務、財務、同和推進、社会、国際文化の各部を設け、事務次長、局長、書記を廃止し、部長五名、次長若干名とし、加盟団体に都道府県仏教会を加える) 認可 昭和六十一年三月十三日

※中央省庁等改革に伴い「本寄附行為」中、「文部大臣」の表記を「文部科学大臣」に書きあらためる。

尚、これについては文化庁文化部宗務課平成十三年五月十六日付事務連絡により、寄附行為変更認可の手続き不要を確認。

○寄附行為一部変更

(各条の表題追加、事業の整理統合、理事定数二十一名以上二十五名以内に減員、役員兼任の禁止、評議員の互選による理事・監事選出の禁止、監事の職務明記、役員・評議員の解任・報酬追加、評議員定数四十名以上五十名以内に限定、臨時理事会招集日の設定、評議員と役員の兼任禁止、評議員会の開催回数の変更、事務総局の部数・人員限定の廃止、顧問・参与の推薦・選定基準の明記、各種委員会の目的明記、加盟団体脱会の明記、賛助会員の新設、書類及び帳簿の備付と閲覧の明記、全般にわたる語句の修正・削除・追加等) 認可

本誌中挿絵について

画僧 牧有恵 プロフィール

一九五〇年、富山県射水市生まれ。

日本大学芸術学部中退、美学校細密画工房を経て國鑑等の細密画の世界に身を置くが、一九七五年、限界を感じてインドに渡る。このインド放浪の途上、それまで無縁であった「仏教」を強く意識し独学、仏画の独習に専念する。

一九七七年、京都の真言宗智山派にて出家、得度、修行。

一九七八年、和歌山の根来寺境内に画房を構え、以降、伝統仏画と三昧画の制作にあたる。

同時に、個展、講習会、和歌山放送DJ、和歌山近鉄カルチャーセンターの「写仏」講師など、多彩な活動を通じ、「自ら考え、行動する」ためのニー・ブッデイズムを発信している。

西遊舎ホームページ

<http://www.naxnet.or.jp/~ukei/>

(挿絵は四十六・四十九・五十四・五十六・六十三・六十六・六十八・百十九・百三十頁に掲載)

あとがきにかえて

全日本仏教会は、二〇〇七年（平成十九年）八月に財団創立五十周年を迎えるました。

五十周年を迎えるにあたり、「地域の縁・アジアの縁」を統一テーマとし、財団創立五十周年記念式典、第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会、第二十四回世界仏教徒会議日本大会を記念事業として展開しました。そして五十周年記念事業の締めくくりとなるのが本記念誌であり、多大なるご努力とご尽力そしてご協力をいただいた各教団ならびに関係者の皆様に、心から敬意と感謝の意を表するものであります。

本記念誌では、財団五十周年の創設から現在までの足跡を記録としてとどめるため、内容を出来るだけわかりやすく、また読みやすくすることを心がけました。このため、資料としては不充分な点もあるかと存じますが、本趣旨をご理解のうえ、ご容赦頂ければ幸いと存じます。

また、五十周年記念事業のもう一つの大きなテーマとして、これまでの五十年を振り返るとともに、次の五十年、「NEXT50」に向けてどうあるべきか思慮してまいりました。本記念誌にも多数の先生方に、伝統仏教会及び本会に対する課題や期待に関してご寄稿を頂きました。

現下、国内外の状況が大きく変化する中において、様々な社会問題が山積しております。これらの問題に対応して本会は、時代に即応るべき変革と、伝統の護持という一見相反する課題に今後も取り組んでゆかねばならないと思います。「仏陀の和の精神を基調とし、相互の堅密な連絡提携のもとに、全国の各種仏教運動に全一性と計画性をもたせ、真に時代に即応する活発な全一佛教運動の展開と仏教による国際文化の交流」をより一層強力に推進することが、我々に課せられた使命であると痛感いたします。

今後も、幾多の困難を克服しつつ、全日本仏教会がより充実発展すべく、一層努力してまいりたいと考えております。
次の五十年に向けて更なるご支援、ご協力の程、お願い申し上げます。

合掌

第二十八期 事務総長 深澤信善

記念誌編纂部会

委員部
長

上 西 西 真 服 町 野 生 司
長 谷 川 田 岡 尾 田 部 田
義 则 知 贔 有 光 法 祐
彰 夫 圓 之 快 順 博 宏

(順不同・敬称略)

財団創立50周年記念 全日本仏教会の歩みと展望

発行日 2009年10月31日

発行者 財団創立50周年記念実行委員会
記念誌編纂部会

発行所 財団法人 全日本仏教会

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館 2F
TEL (03) 3437-9275 FAX (03) 3437-3260
E-mail : info@jbf.ne.jp
<http://www.jbf.ne.jp/>

印刷所 テイケイ ヘンデル アート